

第14日目(3月14日)

議長(阿部久夫君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を始めます。
なお、鈴木一君から通院のため午前中欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 ここで消防長から発言を求められておりますのでこれを許します。

消防長 おはようございます。それではお時間をちょうだいいたしまして、今朝ほど火災が発生しましたのでその概況をご報告いたします。

火災発生現場につきましては市野江乙後山の集落であります。火災建物は木造2階建の専用住宅で大きさは215平米、約65坪の建物であります。焼損程度は全焼ということでございます。時間ですけれども、119番の入電が6時09分、隣の家から119番に入電がなされております。したがって、出火の予想時刻は6時前になるかと思っております。鎮圧が7時42分ということでございまして、家族構成は3人家族でございます。89歳のおじいちゃん、それから84歳のおばあちゃん、それと子どもさんの57歳の男性ということで、この84歳のおばあちゃんについては、入院中であつたということで、出火当時はこの89歳と57歳のせがれさん二人で家におつたという内容でございます。

せがれさんの方は2階に寝ておりましたけれども、2階の窓から出て、けがはなしという状況でしたが、89歳のおじいちゃんが一階に寝ていたものですが、行方不明ということで探しておりましたが、先ほど9時に残念ながらご遺体で発見をしたという状況であります。原因につきましては、先ほど警察と消防と合同で調査を開始しましたので、現在のところは不明という内容でございます。以上でございます。

議長 本日の日程は第11号議案、平成24年度 南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

歳入に対する質疑を行います。質疑の際は予算書のページ数を言ってから発言をお願いいたします。

松原良道君 おはようございます。歳入のところ聞くより方法はないのかなということでページ数はあえて申しませんけれども、この予算書ができた後に、私どもがこの地域でなっていたホテルを経営している 廃業になったということでもあります。これについてこのことはまだ具体的に管財人等いろいろの関係がありますけれども、歳入に直接影響はないだろうと思いますが、例えば行政側として、固定資産税、あるいは入湯税、あるいは水道料等の未収金等は発生する可能性はないのか、あるのか。あつたとすればある程度具体的に。そして、またそれがあつたとすれば、それを解決するためにそれぞれの課はどういう対応をしていたのか。また、そういったことが今後起きる可能性などを把握しているのか、いないのか。その点をお聞かせいただきたいと思っております。

市長 今、松原議員おっしゃったように、大変残念なことに市内の名門でありましたけれども、老舗の魚とし旅館さんのことでもあります。この内容について、これは言っているのか。ただ、帝国データバンクの中では相当の数字が載っておりました。負債総額7億円を超えるということです、市の方も今ほどおっしゃっていただいた固定資産税、入湯税、水道、下水もあるのか 下水、これらは相当額がございます。

対応いたしますと、私どもも非常に厳しい状況を把握しておりましたので、それぞれ税務の方で対応してきたわけでありまして、いったんは税関係の納入計画を提出していただきまして、それで何とかなるだろうと。我々もそういう数値を出されれば、即差押え執行ということにはなりませんので、それを一応履行していただくことで何とか債権につなげられるのかなということはありませんでした。けれども、結果としてそれは全く履行されずに、すぐ、その計画書が提出されて一週間も経たないうちでしょうか、せがれさんの方からだめだというお話はいただきました。

期日的には3月の早くに破産宣告をさせていただいて、ということでありまして、今なおまだ破産管財人から破産だとかそういう通知は届いていません。いままので、これからどうなるのかちょっとわかりませんが、非常に厳しい状況だということでもあります。

帝国データバンクの調査によりますと、破産管財人の予定は十日町在住の弁護士ということでもありますけれども、そちらの方からも、裁判所の方からもまだ何の連絡も来ていませんけれども、ご承知のようにもう営業は停止をしているということでありまして、状況はそんな状況であります。

松原良道君 市長の答弁を聞いているとなかなかしゃべりづらいようですけれども、私もある程度把握はしていますのでここで止めておきますが、そういったことが今後往々にしてあり得ると私は思っています。その対応等についてはどういう対応を取っているのか、取ろうとしているのか。もし、考えがありましたら。

市長 こういう経済状況でありますので、厳しい部分は把握はしております。他の部分につきましてもですね。滞納もある皆さんもいらっしゃるわけですので、分納の計画とかそういうことを出していただいて、それに基づいてそれを履行していただければ、我々の方で差押えとかそういうことには至らないわけでもあります。けれども、それらが履行されずにということになりますと、残念でありますけれども差押え執行という方向に動かざるを得ない。

今すぐそういう状況があるかと言われれば、分納計画を中断されれば状況は出ますけれども、まあまあ割合と皆さん方が誠意を持ってやっていただいておりますので、今すぐそういう状況が発生するということは、私が把握している中ではございませんけれども、これも結局は経営されている方、あるいはそういう該当の方の考え方ですね。さっきの魚としさんの話のように、そういう計画を出していても、すぐころっと変わるということもあり得ますので、それまではなかなかぱっと把握しているというのは難しいことでもあります。極力そういう部分は情報を把握しながら金融機関等とも連絡を取りながら、そういうことにならないようなるべく努めているところであります。どうも発生しないという確証も持てませんので、綱渡りとは言いませ

んけれども、非常に厳しい状況であるということは認識はしております。

佐藤 剛君 では3点か4点になりますけれども聞かせてもらいます。まず21ページ、今の件とも関連がないわけではないのですけれども、その固定資産税の滞納繰越分の収納です。今まではずっと7パーセント前後で収納をやって頑張ってもらっていたのですけれども、今回14.6パーセントという収納率を予定しております。説明の中では大口滞納の整理を見込んでいるというような話もありましたけれども今のような事例もあるわけで、そこら辺はちゃんとめどのついた14.6パーセントかということです。倍増というのは大変なことなので、1億8,000万円滞納整理をするということです。そこら辺の考え方というか状況を聞かせていただきたいと思います。

31ページ、ここ毎年同じようなことを聞いて恐縮なのですけれども、たまたま今日の新聞にも女子力観光のプロモーションチームの話が出ていました。直江兼続公の伝世館の件についてであります。去年の予算の時期だったか決算の時期だったかも質問しまして、この先どうするのだという話をさせてもらいました。そのときに女子力観光プロモーションチームの方からも、中身の整理と魅力ある施設にしていくのだというようなアドバイスもいただいているので、そういう方向で検討しているのだという話をいただきました。にも関わらずといいますか、検討の結果こうなったのでしょうか、300万円の予算が150万円に縮小されているわけです。その辺の経過、もうだめなのだというようなことなのか、若しくはもうちょっとこの予算の中でも頑張っていくのだということなのかというところを、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

41ページで上段の方に地域医療再生基金事業補助金100万円だけあるのですけれども、基幹病院絡みなのですが、といいますか地域医療再編の関係ですけれども。県の予算が今いろいろ新聞に出ています。いつだったかの県内予算の状況を見ますと、魚沼基幹病院に関連しまして医療機関の連携体制づくりに県の方は4億800万円だかの予算を付けている。というような記事が出ていました。それが、もろにここに来るといってもないのですけれども、市町村への支援は県の方は地域医療再生基金を中心にやっているようですが、100万円だけの計上です。そういう関係で、今年度は基幹病院の関係でほかに何かあるのか、これだけなのか、ということをして1点。

すみませんがもう1点だけ。ここも毎回聞いて申し訳ないのですが、59ページですけれども、臨時財政対策債です。今回も12億3,400万円起債を起こすということでもあります。多分ここはもう120億円くらいになっていると思うのですが、何年かの据置きがあるのでしょうかけれども大体20年くらいの償還になるのでしょうか。そうするともう年間6億円かそこらずつの償還をしているのですよね、きっと。となりますと、ではその分、全額交付税として入ってくると理論上はなっているのですけれども、果たしてそういうふうになっているのか。それは非常に難しいということですが、何回も聞いて申し訳ないのですが、その辺をきちんと確認しておかないと財政運用上ちょっと心配もあるといいますか、不安もありますので、この点を確認させていただきます。

市長 最初の滞納分でありますけれども、確実に大口の部分から歳入、収入があると。これは、この予算が通過すれば間違いありません。あとはいろいろ聞かないでください。

それから伝世館であります。昨年といいますが、22～23年度の状況を見まして、今は全日ほとんど開館しているわけです。しかし、状況を見ますと、特に冬期間なんかはほとんど人が行かない。ほとんどですね。ですので、24年度は開館日数を半分。そして女子力の皆さん方からもいろいろ提言もいただいておりますし、この運営委託の方法も今年度ちょっと見直しをかけてみたいと思っております。そしてまた改めて活性化できるように、体制を立て直していきたいと思っております。当面はこれは150万円歳入ですから、これ以上入るか、これ以下になるのかはちょっとわかりませんが、半分にしたというのは開館日数を半分にするということで今年度は臨みたいと。ただ、体制づくりが早く進めば、これはまた開館日数を広げてやっていくことも可能でありますので、当面はそういうことであります。

あとの地域医療再生と臨財債の件については、ちょっと専門的な部分になりますので、担当の部長あるいは課長から答弁申し上げます。

福祉保健部長 地域医療再生基金の件ですが、市の一般会計のこの100万円というのは地域医療魚沼学校の南魚沼地区コホート研究等とタイアップして勉強会とかそういうのを開いていく部分の補助金でございます。

先ほど4億円云々という部分がありましたが、これは私どものところに直接入るものではないですけれども、魚沼医療圏のネットワークシステムのネットワークづくりということで、確か六日町病院の院長さんが幹事長になって今進めているところです。ちょっと私、病院から委託を受けます8,000万円、これも確か地域医療再生基金ではないかと思うのですが、それはまたちょっと確認して、後ほどお話ししたいと思います。

財政課長 臨時財政対策債の件ですけれども、本年度4億円ほどの返済を予定しておりますが、これにつきましては全額基準財政需要額に参入されております。今まではされておりました。今年も大丈夫だと思います。以上です。

塩谷寿雄君 ページ数で言いますと、21ページ。軽自動車の滞納分ですけれども、軽自動車以下の車両というか、50CCとかそういうようなものも関わってくるとは思うのですけれども、多分、金額として1台当たりの滞納というのは少ないと思うのです。この間もちょっと伺ったのですけれども、一人一番マックスの人でも13～14万円という滞納の金額なので、これは、やり方次第では何とか結構低い数字にもっていけるのではないかなと。早い対応とか、また車検とかに関わってきます。この税を払っていないと車検は取れないわけですが、そういった部分で個人的に売買したりとか、またいろいろそうしたときに忘れて手続を取らないと、これが何年も繰り越されどんどん滞納が増えていくわけなのです。その辺を早い処置で対応していただければ、この数字というものは低くなるのかなと思います。その辺のご検討をお願いしたいと思います。

それと29ページの保育料の滞納繰越ですけれども、これはまた500万円上がっています。今現在で2,700万円くらいの滞納があると伺っていますけれども、毎年500万円、約18

パーセント、20パーセント弱ですかの収納をするというようなかたちで、大体予算、決算を見ているとそうなっております。そういった中で多分上がってきている、同じように維持をしているのかはわからないのですけれども、そういうものの中で一月滞納しても翌月払うとか、二月目に払うとかで、そういうお金が実際500万円ずつあるのかなど。見てみますと大口の100万円以上というところが数件あったり、50万円、30万円以上になるともう50件近くあるのですかね。

そういった大口に、どういうふうに手を付けていくかということと、本当に階層を見てみると、結構収入が高くなっているところの階層の方がいらっしゃるのですよ。そういうところに実際手を付けていっているのか。実際、少ない、予備軍が例えば1円から10万円の範囲だとすると、そういうところの件数は多いわけですよ。それはまあ取り立てられる、取り立てやすいところだと思うのですけれども、高額になってくるとなかなか大変だと思うのですが、その辺の考えを聞きたいと思います。

あと、市長に一つ提案なのですけれども、こういった滞納がいろいろあります。ほかの滞納もありますがそういったものを集約して、滞納課ではないのですけれども、滞納対策課ではないのですけれども、そういうような部署を作る気があるかないかお伺いします。

市長 個別的なことは後で担当がお答えいたしますが、いわゆるその滞納整理課といいますかこれはですね、結局保育料などは税ではありませんので対応の仕方が全く違うことであります。ですので、それを一緒くたにするということはなかなかできませんが、前からもう庁内でトータルして、保育料、水道料いろいろの部分を含めての滞納の整理、収納率を上げるためのプロジェクト的なチームが発足しております。副市長がトップだったですね。それぞれの情報を寄せ合いながらお願いをしているということでもありますので、改めて別個に課を作るということは特に考えておりません。

今、税務課の中にいわゆる課長クラスを置いて収納対策ということをやっております。これは税が主でありますけれども。それが簡単に言えばいわゆる収納の専門でありますので、税はそこで全部やっております。税を扱うと大体の部分がみんなわかりますので、そういうことで担当の課、部そして副市長というかたちできちんと築き上げて、その整理に当たっているところであります。

税務課長 軽自動車の滞納の件です。一応具体的にちょっと内容を説明しますと、20年度決算で滞納者が695人、滞納額が1,090万円というふうになっております。これを分析しますと一人当たりが約1万5,000円程度というかたちになりますけれども、滞納の最高額が現在13万2,600円となっております。これは平成12年度から平成22年度、10年間の滞納でございます。滞納額5万円以上の方々全体が36人ございます。当然ながらほかの税も滞納している方がほとんどとなっております。

そうした中で内容を金額的な意味で分析してみましたけれども、主に4つの部分が大きな滞納となっております。まず1つは議員からお話がかったように50CC以下のもの。これは税額は1,000円ですけれども、今現在587件確認できました。それから2輪で90CC以上

125CC以下のもの、これが1,600円の税額ですけれども228台。それからあと乗用車でございます。乗用で自家用のもの、これが893件。貨物で自家用のもの、これが税額4,000円ですけれども784件というかたちでちょっと確認をさせていただきました。

お話のように軽乗用車につきましては2年に一度の車検がございます。そのときに納税証明書を発行して車検を取るという形態になっております。この証明の中において軽自動車についてのみは無料というかたちになっておりますので、基本的には乗り換えていく場合にそれについては、例え1年滞納があったにしても、入ってくるというふうなかたちで動いていくこととなります。

やはり一番大きいのが自動二輪や何かというかたちの中で50CC、125CCというかたちの中は車検がございませんので、個人で売買をしてしまった、廃車してしまったが届けられないということも含めて残っているのではないかなというふうに感じております。そういう意味を含めまして、議員のおっしゃるようにその辺の整理も含めて今後進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

福祉保健部長 保育料の滞納の件ですが、昨年の10月以降、子ども手当の特別措置法ができて、特別徴収が強制的にできるということになったのですが、中身を見ますといわゆる滞納分についてはだめということになると、例えば2月の金で落とせるのが2月分の保育料だけという状態です。そういったこともありまして私どもの方は、誓約というか協力を求めて、同意を得て、今そういう滞納分に充当しているような状況です。2月の手当で240万円くらいですか、特別徴収をさせていただいております。そういった状況です。

非常にこれに期待をしていたのですが、来年度以降、まだ手当の名前も決まっておりませんが、そこでも恐らくいわゆる当該納期の分しか、強制的な特別徴収はできないということになると思っておりますので、今後も依頼をしながら特別徴収をさせてもらって、充当していくような方向で努めていきたいなというふうに考えています。それから細部の細かいことは課長の方から説明させていただきます。

子育て支援課長 それでは、保育料の未納の整理の件でございますけれども、私たち子育て支援課といたしましては、高額の方で100万円以上の方が3~4人おられますし、少ない方もおられるわけでありまして、滞納者については多い人も少ない人も、平等と言っては何ですけれども同じように整理をさせていただいているわけでありまして、整理の仕方といたしましては簡単に言いますと、今までは地区担当というようなことだけだったのですけれども、地区担当の中をさらに細分化しまして、ある集落、ある集落というふうなかたちを決めまして、その中でも個人を特定して、その個人にずっと当たっていくというふうな滞納の整理をさせていただいております。

そんなことがありまして、ここ4~5年の滞納の整理につきましては、400万円から500万円くらいのお金を分納誓約という中で誓約書を出していただきまして、きちんと納入していただくということで大体400万~500万円の過年度の未納分が納入されておるということでございます。24年度の予算につきましても同じような予算を計上させていただいたとい

うことでございます。

それから先ほど部長の方からも話がありましたけれども、24年度以降につきましても、まだ、はっきり決まったわけではありませんが、23年度の子ども手当の特別措置法によりまして滞納分等について、本人からの申出というのが必要になりますけれども、それらを24年度もできるということに、私どもの方に通知が来ています。引き続きそれらを利用していただきまして、2月支給分で約240万円ほど協力していただきました。そういうものを6月、10月、2月と3回ありますので、かなり整理ができるように私どもも取り組んでいきたいと、こんなふうに考えています。

塩谷寿雄君 滞納に至っては、本当にまともに払っている方がばかをみないように、しっかり取り立てていただきたいのと、絶対取れないところからは取れないわけなので、その辺はわかっているつもりではあります。収納が例えば18パーセントとかいろいろ、14パーセントとか20パーセントとか出てくるわけですが、もっと上を望んで倍のパーセント程度ができるよう努力していただきたいと思います。以上、質問を終わります。

福祉保健部長 先ほどの佐藤議員への答弁の中で病院事業の8,000万円。これについては病院事業債を起すそうです。それから4億円の受入先はNPO法人を立ち上げて、そこで受け入れるということです。それから市の地域再生基金の枠として5億6,000万円ほど確保していただいております。

牧野 晶君 税全般についてちょっと聞いてみるのですが、それこそページということであれば21ページでいきますが。県と一緒にあって出向し合って行ってやっている室があるわけです。今、実際どういうことをやっておられるのか。売上げと言うのもおかしいかもしれないですけども、その現在の現状についてお話しいただきたいのと、あと副市長がトップになっている横断的な滞納の話合いをするプロジェクトチームですが、そのところも多分設立から3年、4年経っているわけです。その中で今やっているうちに、多分おかしなところも、ちょっと直さなければならぬところも出てきているのではないのかなという時期で、見直しの必要な場所もあると思うのです。そういう点、こういうおかしなところがあったけれども、こう直していくつもりだとか、実際にやってみての良かった点、悪かった点、改善していくべき点についてお話しいただければと思います。

税務課長 新潟県とタイアップしてやっております特別徴収機構の件について説明申し上げます。特別徴収機構については皆さんも今までご質問があったとおり、本年度が設立して3年目ということで、特にこの南魚沼市につきましても県内でも一番早く立ち上げました。3年間を見て次の段階をどうするかというかたちを検討しているところでございますけれども、まずこの3年間の実績から言いますと、案件に上がったものの30パーセントの収納を目標ということで県内全部で目標を掲げた中で進んできております。一応南魚沼市としますと、今の見込みでは何とかクリアできそうだということで非常に頑張ってもらっております。当然ながら県が入ったことによるアナウンス効果、これはかなり大きなものがございます。

それから今後についてということですが、全国的に見ますと、連合会的な要素を組織

してやっていくべきではないかという声はあるのですけれども、新潟県としましては今現在確定したことは、もう3年間今の機構を続けよう。それを見た中でということで、収納率についてはもう少し上げて35パーセント以上ということを目標について設定していこうというかたちで取り組んでおります。

南魚沼市からは、兼務でございますけれども1名を派遣して作業をしているというかたちでございます。今現在両方の仕事というものと、パソコンの共有化といろいろな問題がございますけれども、できるならば24年度は2名兼務体制で少し内容を共有しながら。また、向こうで習得したものをこちらに持ち帰って、皆のレベルアップにつなげているというのが現状でございますので、その辺をもう少し強化していけたらいいのかなというように考えているところでございます。よろしく申し上げます。

副市長 2点目のご質問でございますが、確か牧野議員さんから下水道の滞納のことでいろいろご質疑が生まれて、その辺りから私どももそれまで各課でばらばらにやっていた滞納処分の体制を、何とか一括方式でやれないかということでいろいろ検討させていただきました。そうした委員会も立ち上げさせていただいたのですが、市長が先ほど申し上げましたように、税はもうこちらの権限で差押えができる。そうでないものはいったん裁判所に訴訟を起こして、裁判所の力を借りて差押えというような、そうした部分を踏まなければならないような背景も中には混じっているというようなことで、いろいろな滞納の債権の種類によって取り扱いがまちまちだったというようなこと。滞納者にしてみれば税も給食費も保育料も大体同じ人がなっているわけですので、滞納整理に行くのは1回でそうしたものを全部できれば良かったのですが、ついそういう統一的なあれは、債権によっていろいろ取り扱いが違うということでちょっと断念をさせていただいております。

そういう中で、やはり不納欠損をやる場面においても、なかなか担当課の方で取り扱いがちょっとばらばらのところもあったというようなことで、滞納処分での統一した取り扱いをやらなければならない。そうした部分では牧野議員からいろいろご提案をいただいたことがきっかけで今、本当にいい体制が取れているということで、本当に感謝を申し上げているところであります。そういうことで、特に問題になるといいますか、いい体制がようやく立ち上がってきて、その方向で今一生懸命やっているところであります。

牧野 晶君 内容はわかりました。それとちょっと新聞やインターネットのニュースなどを見ていて思ったのですが、それこそ弁護士が今は余っているというニュースがぼんぼん出ているわけですね。ある自治体では滞納整理のためにパート弁護士を雇って、いわゆる臨時職員として弁護士を350万円か400万円くらいで雇って対応しているという自治体もあるわけですね。これはやはり法に精通しているし、今の段階で私は本当に内部事情がわからないわけですけれども、もし仮にですよ、臨時職員を、東京では臨時職員さんを雇って、滞納の都の元OBを雇ってやったりもしていますけれども、こちらの方でも必要になったら、1回実験的に例えばもし、緊急雇用とかそういう補助金などがあつたときに、これでレベルアップしていくのも一つではないのかなというふうな、実例があるのでそういう検討も一つではないのか

など。また、顧問弁護士にもちゃんと話をしてではないと、自分のところで弁護士を雇いましたよなんて言うと、ちょっと誤解される点も出てきますけれども、例えば滞納1本だけに絞って、そういうのも一つではないのかなという思いがあるのです。そういうことを検討したことがあるかどうかについてだけでも答えていただければと思います。

副市長 弁護士を頼んでそうした滞納整理というのは今まで考えておりません。ただ、市の方では東京事務所の方に事務所を置いて、専門の方がそうしたものをやっておりますし、考えてみれば、また弁護士さんの力を借りるのも収納アップにかなりつながるといようなことも考えられますので、今後十分ひとつまた検討させていただきたいと思います。

関昭夫君 3点お願いします。まず19ページの市税の個人分ですが、説明のときに年少扶養控除がなくなってその分収納が増える。税額が上がっていくという話がありました。ちょっと問題提起の意味でお話をさせていただきますが、そもそもは子ども手当が起因して年少扶養控除がなくなるということです。そこ自体は別にどうこうないのですけれども、子ども手当はあるいはこれからどうなるかわかりませんけれども、それはあくまでも年度、学年で中学校卒業までとかというかたちですよね。税は実を言うと暦、暦年で1月1日とか12月31日とか。

私、自分で確定申告していて気付いたのですが、1月1日現在16歳未満だったのはその扶養控除の対象にならないというので出てきます。考えてみると税というのは必ずしも公平だとは思っていませんが、常に制度上に暦と年度の差が必ずある。必ずひっかかる。要は早生まれの子どもたちがいる家庭では、必ず1年間扶養控除の対象にならない年が出てきます。この辺の改善をすぐにできるとかということではありませんが、全体の制度の中で不合理な部分があるという意味で、きちんと対応していただきたいと思いますというふうに思っています。

それから2点目ですが、23ページ、入湯税のことです。毎年こんな話をしていたように思いますけれども、預り金を納めないというのは非常におかしいということを再三言ってきたわけですが。預り金だという認識だとすると、それを納めなければいけない人が納めないということになると、犯罪に当たるのではないかなという気がしていますが、見解を伺いたいと思います。

それから45ページ、財産収入の土地貸付料の関係ですが、これは昨年もその前も話をずっとしてきて、例えば市道改良した結果残地ができて、その部分を近所の方が、近くの方が自由に使っているという部分がありますよという話を、そういうところは貸付けの契約ができていたり、あるいは売買等、売渡し等の努力をしていますかというような話を確かさせてもらっていると思います。その後の経過がどうなっているのか。

場所によっては例えば左折のレーンを自由に使っていて、売買も貸付料ももらえていないのだとすれば、例えば左折のレーンを作って道路として利用するとか、変に今、縁石や何かで囲ってしまっている。一般の通行の分でちょっと広いと利用にいいのだがなとか、あるいは仮に駐車帯というか停車帯として使えば便利だがなと思うようなところも、縁石等で囲われていて近所の方以外は使えないような状況の場所も少なくはありません。そういうことを考えたと

きに、きちんとした対応ができていのかどうか。そこを昨年も確か質問していますので、その後の状況をお知らせいただきたいと思います。

税務課長　　まず第1点目の19ページの個人分市民税の年少の問題からでございます。おっしゃるとおり、税の体系につきましては皆さんもご存じのとおり、例えば固定資産税であれば1月1日にあるものについて固定資産税を課税していく。極端な話になりますけれども、1月2日に家ができたというかたちになると、その1年間はかからないわけです。途中なかで壊す場合もそういうかたちです。それから、4月1日現在で軽自動車税、これも同じ体系でございます。大体1月1日か4月1日かというようなかたちで動いているのが大半でございます。そういう中で年少扶養についても同じような要素がございます。

ということで、現実的な意味で言えば、残る月数くらいで細かく分けて整理していくということが、個人個人から見れば一番不公平がないというふうに私個人的には感じておりますけれども、地方自治法に基づいて大本が変わっていないというかたちの中では、各市で単独で動くことはできないというのが現状でございます。

それから新潟県の中でも当然ながら20市の会議を常に毎年持っております。その中でいろいろな課題があるものについてはそれぞれ意見を出しまして、その中から重要なものをまた国の方に上げていくというシステムを取っております。そういう中においていろいろ課題があるものについては今後とも上の方に意見を上げて、是正できるものは、というふうには考えておりますけれども、基本的な意味で国の法が変わらないものについて、市で変えるというわけにはいかないという部分がございますので、その辺についてはご理解願いたいと思います。

それから23ページの入湯税についてでございます。預り金の関係ですけれども、ありがたいことに本年度は100パーセント入っております。入湯税については当然ながらお話にあるように、それぞれのお客さん個人から預かった金を納めるという意味では、おっしゃるとおりだと私も感じております。

昨年度、県内の状況はどうかということで私、調べてみましたけれども、入湯税をいただいている方で約半分以上　3分の2まではいきませんでしたけれども　の市町村が大体同じ状況で滞納があるというのを確認しました。これは察するというかたちでしかございませんけれども、やはり商売している中で現実的にはそういう要素がある。いかに我々はそれを減らしていくか。

私ども昨年度は、年度切替えぎりぎりに入れてきたために、反対に滞納になったという経過もでございます。いろいろの要素がありますけれども、私どもは議員のおっしゃるとおり、入湯税は預り金であるという認識のもとに今後とも滞納整理の方は進めていきたいと思っています。以上です。

建設部長　　貸付料の関係で市道の残地等が出てきましたので、市道につきましては道路の認定をしているのであれば、当然その敷地については道路区域としてということとさせていただきます。特にこの公道で不要だとかそういうものがあるのであれば、払下げだとかそういう手法はできますけれども、特に道路について空き地を貸しているとかそういうのについて

は私どもそういうあれはありません。もし、そういう不要な行き止まりだとかがあって、もし市道として必要なければ、そういう払下げ等々も考えていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

関 昭夫君　　まず市税の方ですが、市が単独に何かができるなんて全然思っておりません。国の法律、税法にのっとっての話なので。ただ、ほかの部分でも年度と暦の年とのことで必ずずれがあって、片方は支援、助成、云々、給付とかというのが年度であるにも関わらず、それを元にして、それを前提にして扶養控除等が廃止されたわけですけれども、そこでは実は暦の年、今までどおりの考え方を持ってきて、何ら不思議に思っていないことがおかしいのだと思っています。

ぜひ、協議の場に上げていただいて、どういう改善方法がいいのかわかりませんが、例えば年少扶養控除は12月1日でなくて4月1日にするとかという方法だっていないわけではありません。いろいろな工夫をすれば、その辺は多分合理性が出るのだろうというふうに思いますので、ぜひ、声を上げていただきたいと思います。

それから入湯税ですが、もし、預り金という認識で、ただ預り金という話だけをしているのであれば、逆に言えば滞納が続いているのだとすれば横領という話にもなりかねない、と私は思っています。これは刑法上どうなのかわかりませんが、納めればそれでオッケーだという話では決してないのだというふうにも思いますので、やはりその辺を強く言っていただきながら整理をしていっていただきたいと思います。

それから土地の貸付料ですが、以前にも同じ話をして、いまだにそういう認識がないのだとすれば、別に道路の部分をとという意味ではありません。道路を改良したりしたがために今までの旧道式で残っている分です。要は残地としてたまたまその部分が残ってしまった。カーブがあったのが真っすぐになったために一部が残ったというようなところも実際ありますし、そういう部分の話をさせてもらっています。

利用できるのは本当にその前の人、真正面の方だけです。ですから本当に市として必要ない土地であれば処分をするようにそこに働きかける。もし、そちらの方が必要でないのであれば利用方法を考えていただく。でも、実際には使っていただける方が大半です。個人で使用している方が大半なので、そういうところをきちんとしていただくのもいいのかなと。あそこの家は市の土地を自分の駐車場代わりに使っているというような話も耳に入ると困りますので、やはりそういう部分をきちんと確認をしていっていただきたい。

それから、また別の面では、さっきも言いましたけれども、左折レーンを作るとか、いろいろなことに工夫をしていただくと利用価値も上がるのかなという部分もありますし、縁石で囲わなければ駐車帯としても使える。これは県道でも国道でも必ずありますので、市道ばかりではなくて、そういうところを確認していただきながら対応してもらおうと、市民全体の利便性にも貢献するのかなと思いますので、お願いしたいと思います。

税務課長　　おっしゃるとおりで、まず19ページの個人税の年少の関係ですけれども、これに限らずこうあるべきではないかという疑問点につきましては、私どもの方でも課内でもっ

て揉んだ中で、20市の方へ上げるべきものは上げて検討していってもらおうというかたちで考えておきます。

それから入湯税でございますけれども、私が過去をずっと遡って調べた結果では、今現在、昨年まで46の方々から入湯税をいただいているというかたちになっておりますけれども、過去最大のときで4~5件の滞納者があったことはございます。今現在は1者でございます。そういう中で私ども最大限おっしゃるように滞納整理の方、励んでいきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

建設部長 旧道式の残地といいますか、いろいろな形態、種類があると思っておりますけれども、ほんの2メートルくらい残った部分と、大きく残っていると、そういうところがあると思えます。その辺についてはその形態等をちょっと調査をさせていただきまして、確認した中で、例えば退避所等それができるのかどうか、そういうのを含めて検討はさせていただきたいと思っております。

岩野 松君 1点だけちょっとお聞かせさせてもらいたいのですけれども、考え方なのですが、今、税金を申告している最中ですが、2階では申告の相談をしていますよね。そこにポストがあって、そこへ自分で書いたものを入れてくださいというかたちで、所得税、市県民税の封筒もそばに置いてあって入れられるようになっているのです。あそこの中には自分で計算して自分で小千谷税務署にやるべき、本来は送るべきかもしれませんが、あそこに入れた場合は確か持っていってくれるという、親切な制度になっていると私は認識しています。それは小千谷税務署行きと書いてあれば、小千谷税務署にまず行ってからされるのかどうか、ちょっとその考え方をお聞かせください。

税務課長 ただいま確定申告期間中でございますけれども、基本的には小千谷税務署さんに申請書を出すというのが、国税ですので一番正しいやり方かと思えます。小千谷においてはサンプラザにおいて小千谷税務署さんが総出で確定申告を取り扱っております。各市町村につきましてはそのお手伝いというかたちの中で取り扱っております。申告書を自分で作成して出すというのが大原則ではございますけれども、2階で今やっているように面談というかたちの中でお話を聞かせてもらって、本人の中身をこういうかたちで、では申告ですねというかたちで作成をして出しているということでございます。

ポストに投げ込んだものは基本的には小千谷税務署にまいりますけれども、私どもの方で市・県民税の整理がございまして、そういうかたちの中で市・県民税のための入力だけはやって小千谷税務署の方に移っている状況でございます。それが小千谷税務署の方でOCRで全部読みまして、それをまたこちらへ電子データで戻ってくると。そこでもってお互いに照合しながら不明な点は確認し合いながら作業は進むということで、昨年度からそういうOCRでもって読んで電子データで動くという国税連携の一体化がなされました。

そういうかたちで非常にどこの市町村もちょっと5月の作業が大変になっているという状況がございまして、今年はそういう点を見直ししながら少しどの程度改善できるかというかたちで進んでおりますけれども、まあ投げ込んでもらうということがなるべく多くなっていただけ

ば、それだけまあ皆さんの勉強も進みますし、私どもの事務の軽減にもつながりますので、喜ばしいことだというふうには考えております。以上です。

岩野 松君 大体わかりましたけれども、実はそうやって送った方が小千谷税務署からこちらに住民税のものは来てからするのだらうと思ったのが、事前に開かれたケースで昨年ちょっとトラブルがあったように聞いております。元々いわゆる住民税だけしか納めない方も封筒の中というか、その箱の中に入るから事前開封するのか、昔の職員にお聞きしましたらそうやって来ていたみたいなのも言っているのですけれども、基本的には所得税を納めるというか国税を納める場合は、私は小千谷税務署行きと書いてあった場合は小千谷税務署へ直接だらうと思っているのですけれども、その考え方をもう1回お聞かせください。

税務課長 当然ながら国税の確定申告と、今現在、住民税というものは基本的には2本立てになるわけです。国税については国税、住民税については住民税というかたちになるわけですが、住民税申告、国税は関係ないので住民税申告ですよということは、皆さんもご存じのとおり2月1日号の広報で住民税の申告の用紙関係、中身をお配りしております。それで出されたものについてはこれは税務署の方へは行かない、市の方で整理をするというかたちになります。

それから確定申告なされたものについては、当然ながら国税を元にしてまず確定申告。これはA、Bそれからほかのものを含めた中での様式になりますけれども打ち込みます。それを本人の自筆の中で確認していただいてハンコをもらって小千谷税務署の方へ、週に1日と言って県の振興局の方で取りにきてまとめて持って行く。それが向こうの方に行ってOCRで読んで、そのデータがまたこちらの方にキックバックされるというかたちで住民税申告になります。住民税については基本的にその機械のシステムの中にもう同時に入っているということで、国税を打って全て内容を入れた段階で、国税の方も住民税の方も確認できるというシステムになっています。

そういうかたちの中でまあ5月の中旬といいますが6月に、まず市税の方が第1回がかかっていくと。その事務を進める中において、当然ながら入力関係は早め早めに進めていくというかたちでもって進めているところでございます。以上です。

岩野 松君 では確認のためにもう1回質問します。基本的に小千谷税務署行きと書いてある封筒は、まずここで開封しないで小千谷税務署の方へ係が届けるといいうふうに考えていいわけですね、ということを確認します。

税務課長 税務署へ送りますけれども、こちらで機械入力は済ませます。以上です。

寺口友彦君 幾つかお伺いしますが、まず19ページの法人市民税、法人税の部分ですけれども、企業数が昨年から41社ほど減っている、均等割りが減っていると。その中でも現年課税を見ますと課税ベースで6億円ほどアップ。法人税関係で見れば7,000万円ほどアップであるという、これは非常にいい傾向でありますよね。個人市民税が落ち込んでいる中を法人税がカバーをしているというのは、ここ最近の傾向でありますけれども、その業態といいますか、この部分が好調であるなという部分が精査されているのであればちょっと教えていただき

たいと思います。

それから31ページ、観光交流拠点施設利用料ですか、使用料ですね。これのちょっと内訳をお聞かせ願いたいなと思います。

それから33ページの生活保護費負担金でありますけれども、昨年よりも下がってきているということで、生活保護の就労支援といいますか、そういう部分が功を奏してきたのではないかなというふうな思いもありますけれども、その内容をお聞かせ願えればなと思います。

それから45ページ。施設貸付料、光ファイバーの部分でありますけれども、市の事業としてどうかなというところを以前伺いをした部分でありますけれども、光ケーブルが全市内に敷かれて、つなぎ込みといいますか使用がどんどん増えていくという状況の中で、携帯電話からスマートフォンへの切替えがかなり進んでいるという中であります。私も流行に遅れまいとして買ってしまいましたけれども、光をつなごうと思えばならNTTの光以外はだめですと言われたのです。

十日町さんを見ましたら、この5月からNTT以外の光回線が使用になれるというのがありました。この事業を始めるときにもNTTの独占になる可能性もあるので注意した方がいいですよ、維持費もかかりますよという話をしました。市民の方にもNTT以外の部分で光をつなぎたいという方が当然いますので、この回線を持っているのが市だとすれば、それはNTTに対して、NTTであっても回線を使用してもらえれば当然収入が増えるわけですから、そのような動きをされたのかどうかということでちょっと4点ほど伺います。

税務課長 法人税の関係ですけれども、昨年よりも金額は一杯増えているというのはこの当初予算で出ております。昨年度も当初予算の段階で説明申し上げましたけれども、昨年度は法人税については法人税減税ということを前提に予算を組みましたので、約5,000万円くらい通常より落ちているということがございます。それを差し引いても上っているということで、これは最初に 昨日2月末のデータが出ましたので、それをちょっと申し上げさせてもらいますと、昨年度比2月末で税割額では100.69パーセントということでもって100パーセントを超えております。そして均等割りでは98.4パーセントということで、全体でも100パーセントを超えているというようなかたちです。東北大震災があったり、豪雪であったり私も非常に心配をしてきたのが事実でございますけれども、今現在の進行状況は好ましい方向だというふうに感じております。24年度もそのような方向でいくのではないかとというふうな予想のもとで予算を組ませてもらっております。以上です。

福祉保健部長 生活保護の関係ですが、23年3月1日現在なのですが、23年度。就労と収入増によって生保が廃止になった方が12名います。全て就労というものばかりではないのですが。それで昨年から就労支援、臨時職員の方、こちらは国の補助事業を使って雇用しておりまして、ハローワークと連絡調整を取りながら随時、稼働能力のある人については就労に結びつけるよう指導しております。

総務部長 光ファイバーの件でございますが、確かに公衆回線としての契約先はNTTいわゆる東日本でございます。ただ、私がちょっと技術的にわからないのが、光ファイバーです

けれども例えばOCNですとか、ヤフーBBですとかもやっているわけですので、議員のお持ちのスマートフォンがそれにつなげないというのはちょっと今、承知をしておりますが。今ちょっとメモを見ますと、各通信会社が参入の希望があればサービス開始ができるということです。現在ではNTTとヤフーBBが一部で利用が可能だということですので、サービス会社の方が参入をしていないという今の状況ではないかと思えます。以上です。

産業振興部長 観光交流拠点施設使用料ですが、入館者といいますが観覧料が500円の4,500人で225万円。それから出店料が25万5,000円でございます。これについては博物館の当時の実績を参考にさせていただいて積算をさせていただきました。以上です。

寺口友彦君 光ファイバーについてもう一度なのですが、KDDIといいますがau光というのがあるのですけれども、実はスマートフォンの業界の中では、この会社の方がいいですよなどということは言いませんけれども、コマースをやっているグループのせいもありますが、かなり売れ行きがいいのです。これは実は光とセットにするとかなり料金が下がるということで、私もそれを期待していましたが、残念ながらお宅のお持ちのそのスマートフォンでは光はだめですと言われたわけです。

これはNTTさんが邪魔をしているとかという部分ではなくて、やはりいろいろな業種が入ってきて、どんどん使えるようにやはり自由に競争をして、値段を下げて広めていてもらいたいわけです。そして回線を使用していただければ当然市の収入が上がるわけですから。回線は誰が持っているかと言えば、うちは整備をしてNTTへお貸しをしている部分ですね。当然うちのものですから、うちからNTTに対してそういうようなことをどんどんやってくださいよと言って、収入を上げるようにやはり努力をするべきだなというふうに思っています。24年度の課題ということでぜひともお願いします。

総務部長 先ほど申し上げましたように、その通信会社の方ということだそうですので、私どもがNTTに申し上げるのはやぶさかではありませんので、できることはやってみたいと思います。以上です。

岡村雅夫君 先ほどの23番議員の関連で一つお話しますが、今、税務課長が小千谷税務署宛の封筒を開封してあらかじめ入力をさせていただくと、こういうお話というふうに私は取りました。よく我々が 次の質問に絡むのですけれども、先ほどからの滞納整理の問題でも部内ではなかなか守秘義務があってというようなかたちで、水道、下水道課とは内容が知れ渡っていない。ですから独自にやっていると、水道課では言っていますよね。そういうことを言うような立場の方々が、小千谷税務署宛の封筒を開封するということは、私はちょっとおかしいと思うのです。そうでなかったらその箱のところに、あらかじめ開封されてもいい方はここにに入れてくださいというふうに書いておかないとだめですよ。それで、修正申告というものもあるし、そういったところでまたいろいろの手違いが出てくる可能性があります。これは改めていただきたいですね。これはとんでもない問題ですよ。そういう言い方であれば、本当はもっともっと公開して話を、どうしてもそれをするのであればやってもらいたいと。

それから今のその守秘義務の関係で、滞納整理をもっと率を上げるとかという話まであるの

ですが、私は若干の生活相談等に入ってみますと、やはり上方の、水道が止まるということが一番切実で相談を受けた方なのですけれども、そうするとそういう方々がほかもなかなか大変なのではないかというふうに私は思います。ですから、さっきも税務課で担当しているだけの問題で、そういう事例報告がありますね。そうした中でさっき4番議員は取れないところからは取れないからというような話もありますけれども、そこでやはり私は生活相談に乗っていただきたい。あるいは紹介して福祉へ回していただきたいという方々が、かなりいるのではないかなというふうに思うのです。

ただ、私はそういう仕事ではない、課を超えてのことはしないというのがまず前提にあるとしたならば、本当にあくどい徴収屋になってしまうということだと思いますが、もう少し連携を取って、やはり公務員が集めに回るわけでありますので、その点をひとつきちんと配慮していただきたいなと思いますが、どういった状況でしょうか。そういったことはやはりタッチしていないとか、あるいは斡旋しているとか、そういうかたちであるかどうかひとつお聞きいたします。

それからもう1点、先ほどの大口の固定資産税、その後は聞かないでくれと言いますが、私はちょっと聞いておかなければならないなと。この1億8,260万6,000円の中でどの程度の大口なのかというのは、我々はこうして表示されても、文書に出されてもわかりません。もし、大口が今話題になっている、審議している、あるいはこの間説明を受けたようなことであるとするならば、まだ確定していないことを大口というかたちで、収税というかたちで乗せること自体がいかげなものかというふうに私は思います。その点ひとつどういった内部の申合せで、間違いのないからこれは収入に上げてよしというようなところまで進んでのことであるのか、ひとつお聞きいたします。

市長 後段から言いますが、大口約9,000万円であります。これは当然いろいろ議論もありましたけれども、私の判断で間違いないと。ですから歳入に上げてくださいということをお願いしました。ただ、税金というのはご承知のように現金が入ってきたものをみんな上げていくのではなくて、みんな思惑といいますかその数字で上げていくわけですから、それが取れるとか取れないとかというのはその後の問題です。収入として見込まれるものは上げるというのは当たり前なことではないですか。それは全く間違っただことだとは思っていません。

だから予算は、当然でしょう。ほかのことで同じでしょう。いろいろの仕事を発注したり。これは予算ですから。税金だってそういうことの中で仕事が発生してどうだろうからこうだという、そういうことでやるわけですから。それは前年度のことを基本にしてやりますけれども。だからそれは予算上に載っているのを議決されないうちに収入に見ることはおかしいなどと言われればそれは全然 交付税だってみんなそうですよ。国の予算が止まれば我々が入ってこないわけですから、それは予算で見るとなるとそれはだめですから、そういう議論はないと思います。

それからその前の、市の基本的な立場としますと、滞納をなされている方々には一挙に水道を止めるなどということはやりませんよ。何度も、何度も通告をして催促をして、本当に誠意

が見られないので、これは一つ、ではやりますと通知をするわけです。そうしますと、水道の場合は割合と効き目があるといいますが、そういう言い方は失礼ですけどもすぐやはり相談に来ますよ。そうして納められるのですから。本当に納められない経済状況、そういうことの中で状況がわかれば、それは別にそれを無理やり執行して飲むな、食うななんて言いませんから。それは当たり前のことです。それはずっと私が言っていることですから。

税だって同じです。差押えまでいくには、相当の手順を踏んで何度も何度もお願いをして、会ってくれなかつたり全然構わないから、仕方なく差押えということにいくのです。本当に生活に困っていることがあれば、それは督促に行ったときにそういう話があれば、ちゃんとそれは福祉の方でも何でもしますよ。ただ、そこですぐ生活相談をどうですかということはやっていません。それはやはり料金を納めてくださいということから入るわけですから。その中で仕事がどうしてもなくて当時こういう状況だと、そういう話を聞けばそれはすぐ担当のところにみんなやりますから、それはちゃんと水道の方だけ押さえていて知らない顔しているなどということはあり得ません。それはひとつ誤解のないように。一番最初のことはちょっと私のごく存じませんので、担当に答弁させます。

税務課長 確定申告の件ですけども、おっしゃるとおり市民に誤解を与えたり、好ましくなかつたり、いろいろの面がある可能性もございます。そういう中において私どもが一番本当に大事なことは、常にいろいろな声を聞きながら、改善しながら前に進むということで、早速改善すべきは改善というかたちの中で内部で協議しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

岡村雅夫君 申告書の問題については特にやはり注意すべきだと思うし、そして隣で相談を受けているわけですから、それを書き写しましたというだけでは、市が持っている情報で、要するに個人の他の納税とかそういうものを押さえているわけですよ。そういうので間違いがあるとしたならば、写したのは全然用はなさなくなるのです。そうして、本当はやさしく連絡をして、ここが間違っていますのでこれではだめではないですか、というようなことをやっているならともかく、ただ写して 要するに盗み見ですよ、盗み見。本当に。宛名があるのですから。したがって、そして貼り紙をきちんとして開封するというかたちで、やはりやるべきだと私は思います。

それで先ほどの収税業務において私が聞いたのは、そういった訪問をして、福祉課へ相談に行ってももらえないかなというような数がどの程度あるのかな、ということがまず前段にあるのですよ。やっていますよ、という話はそれはともかくとして、そういう例がどの程度あるのかなと。私はかなりの程度あると思うのです。それは乗用車が3台もあったとか何とかという問題はよく例に出されますけれども、その点をひとつお聞きしたいなというふうに思っています。

本当にそういったことが恒常的に、あそこの家は困っているなということが感じられたときに、本当にやっているのかどうかひとつお聞きします。できたら水道課もそういうものがありましたらひとつお聞きします。

それから、市長が最初に答えられた9,000万円ということについては、どうも私が指摘した物件のようであります。やはりかなり大きな問題が今、提起されているわけですし、いろいろな提案もある中で、これが判明したということになりますと、私は例えば組替え動議、立つときにはこれまで減額しなければならないのかなという心配があったもので、聞いたわけですが。(「当然です。」の声あり)わかりました。では他についてひとつ。

税務課長　　まず一番はじめの確定申告の件については、先ほども申しましたとおり前向きに改善を進めながら南魚沼市として進んでいきたいと思っております。

それから福祉や何かについて税金の方で、市税の方で何件あるかという数字については把握しておりませんが、当然ながら私どもそういうかたちの中でお話をさせていただいて、進んでいるというかたちでございます。当然ながら先ほど前に話がございました滞納処分審査会そのような中においても、大体そういう方々について議論がなされて、方向付けがされるということで共有化はしております。

そのほかにも、これはあくまで管理者、同市の決裁の中でということでもって状況把握は年間の中でもやっております。それから私どもこれから長い目で、また税金の滞納この辺についての整理も、もう少ししていかなければいけないという内部協議もちょっと進めております。当然ながら整理をしていくについては、調査も今以上にきちんと調査した中で、その方のどの程度の本当の資産関係等々を把握しているのかという辺りを見て、本当に生活に耐えない方々については滞納額をいつまでも残しておくだけがいいわけでもないという面もございますし、反面、不公平感を生まない、言葉は悪いですがもうまく逃げられる的な要素は避けなければいけないということを含めながら、より良い調査を進めながらその辺の検討も必要かと考えているところでございます。以上です。

水道事業管理者　　水道料金の未納の件でございますが、福祉等への相談件数については、私、ちょっとここでは把握をしておりますけれども、水道については料金の納付書を発行して、それから督促を出して、催告を出して、その間に本人のところに電話での催告をします。それから訪問もします。それでもなおかつ払っていただけないという方については、4か月分が残った段階で本人のところに連絡をしまして、給水の停止というようなことでもって事前に本人のところに話をしまして、それでも払っていただけない場合は給水を停止するというような格好になっております。電話での相談だとか訪問での相談で、必要な福祉の方への相談というような話があれば、私どもの方からきちんと話はしております。全く私どもも収入のない人から無理やり水道料金というような話には多分なっていないと思いますし、そういった事例はないというふうに思っております。

腰越 晃君　　2件お伺いします。毎年市長にお伺いしていることなのですが、自主財源の主要三税、個人市民税、法人市民税、固定資産税、大きな目で見ればずっと少しずつ少しずつ減っている状況にあります。これは毎回お聞きしておりますけれども、やはり市の総合力というものが低下しているところであろうというように考えるところであります。まして、これから特に人口減少、生産年齢人口の減少というのが著しくなってくるだろうというように

考えるわけで、非常に懸念しているところであります。

そうした中でやはり市の経済環境を良くしていく、経済情勢を立て直していく、これについてはやはり我々、選ばれる人間が大きな使命を負っているのだらうというふうに考えるわけがあります。そうしたところで、どうもこの市長の所信表明、あるいは予算説明では、どうも将来に向けた、近い将来に向けたそうしたビジョンというのかな、そういうものが見えてこない、そのように感じているところであります。

端的に市長にお伺いしますけれども、そうした最も我々にとって重要である三税が減少していくという状況を見た中でどのように展望を開いていくのか。簡単で結構ですのでお願いしたいと思います。

それともう1件は45ページ。14款県支出金、商工費県貸付金でございますが、もう少し細かい説明をいただきたいと思うのですが、よろしく申し上げます。

市長 この主要三税、法人、市民、固定資産。やはり今、33年までのまた財政の見直しを進めているところですが、非常にやはり厳しい。全く何もしないでいけば10パーセントは下がります。固定資産税そのものは、これは何をしたこれをしたという、地価の下落とかそういうことがあるわけですが、これも新しい企業の立地とか、あるいは家が建つとか、そういうことを何もしなければ下がる一方。まあ、個人市民税は人口が減れば下がる一方ですね。そういうことです。

しかし、しかし私はいつも申し上げておりますように、今、南魚沼市全体が健康関連ビジネスということを強く打ち出しております。県とも一体となって。この中で、これは確定とかはっきりした数値を今申し上げられるわけではありませんけれども、このことを進めていくに当たっては相当のまた企業の立地、あるいは起業ですね。そこに当然人も働くわけですから、人口がどんどん増えていくということまではとても見通せませんけれども、まあ公の機関等で行っている人口減、これを少しでもやはり少なくしていきたいと。

そういう思いで一般質問でもいろいろ申し上げておりますように、人口減少を前提として。増やす努力はします。しかし、減ることは減るわけですから、どういう予算配備をして、ですからスクラップアンドビルトでやってくださいと。1回今までのことは全てゼロにして、何をどうすればいいかということをして24年度中にはまとめましょうと、こういうことを申し上げているわけでありまして。

今年度の予算の中ではいろいろ申し上げましたように、災害復旧とか、あるいは合併時の懸案事項の整理とか、そういうことで予算規模は膨らんでおりまして、そちらの方への投資が一杯になっております。けれどもそれ以降、今年度の中盤からでも何でも結構ですが、そういうことさえきちんとまとめれば、それに向けて市民の皆さん方にも希望が持ってもらえるような方向、あるいは予算関係もきちんとご提示ができることだと思っております。

笠原議員からもちょっと言われましたけれども、予算の中に項目ではなかなか見えないではないかということですが、予算の中の項目に出ていなくても明るい兆しのある部分、これらがどんどん出てきておりますので、そういうことは、またそれぞれの予算の中でご説明申し

上げたいということをおも答弁していたわけですが、今ここでまとめてこれだ、これだということはなかなかぼつとは出ませんが、どうぞそういうつもりで、必ず希望の火をともしながら市民の皆さん方から、活力のある南魚沼市にしていけるのだという強い気持ちを持っていただけるようなことは、きちんと打ち出していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。一般質問みたいでどうもあれですが、まあよろしく願い申し上げます。あとの方は、では。

産業振興部長　こちらの地方産業育成資金については元金の分の7,500万円ですが、前年度と同じようなかたちで計上しました。これについて細部についてはまた後ほど説明させていただきます。以上です。

腰越 晃君　健康関連ビジネスですが、今年には具体的な姿が見えてくるということを期待しております。それは具体的な事業内容ですね、こうした事業を伸ばしていくのだ、こうした事業、あるいは誘致、あるいは立地していくのだと。それに合わせたいわゆるハードウェアですね、都市計画部分も必要になるかと思えます。そうしたものが具体的にすると私は考えているのですが、その辺どうなのでしょう。やはり目に見えるかたちで構想として出しているのかどうか。

市長　そういうかたちをきちんと出したいという思いで、大和地域センター長に特命でいわゆる基幹病院周辺も含めた土地利用計画、これをきちんと策定してくださいと。今素案がまとまりまして、これから企画を中心にしてもう少し部内でそれぞれの部署で詰めて、そう遅くない時期に、このことも含めて発表ができるというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

地元の皆さんとも相当の協議をまた重ねていかなければなりません。ですので、そういう方向性を24年度中にはきちんと明示をして、明るい光が見えるような、言葉だけでなくかたちを出していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

中沢俊一君　何年やってもわからないことばかりなものですから、2点ほど短めに質問させていただきます。まず臨時財政対策債についてお伺いします。総務部長のさっきの説明の中で、差し当たってのところ交付税措置があるものと、そういうような私はニュアンスで発言を受けたようなわけではありますが、今、今年度末の残高見込みが105億円になっております。当初始まった頃は本当に臨時的な措置で、交付税がなかなか出せないものだから、一時その3億円、4億円という範囲で地方の方で持っていてくれよと、すぐこれは解消されるからということで始まったことだと思っております。当然これはそういう性質ですから実質公債費には入っておりません。この辺の見通しをまずお聞かせください。

あとは45ページになりますが、土地貸付収入でございます。市の所有にしる、また間接的に公社の所有にしる、そろそろ買ってくれるというお客さんはなかなか現れてこないにしる、民間の活力、知恵を借りた中でこういう財産を有効に活用してもらおうということは、私はいいいことだと思っております。そういうことにつきまして、その貸出基準であるとかそのようなことをどのように考えて用意しておられるのか、その点をひとつ聞かせてください。以上であり

ます。

市長 臨財債の件であります、これは議員おっしゃったように、そういう約束の下に発行しているわけであり、それが約束不履行ということになりますと、我々も今度は国に対して返すお金を返さないということをやらざるを得ないわけですから、どうかたちになるかは別にして、この臨財債の趣旨、制度が続く限りはこれはきちんと守っていけるものだというふうに私は思っております。

それを前提にして予算執行しているわけであり、これがどうも半分くらいだめだろうなどと思えば、それは我々も臨財債も発行できませんから。そうではないという思いで、国の方からも臨財債のこのくらいの額ということが大体来ているわけですから、それを国を疑うことまでになると、我々自治体としては、いろいろ意見は申し上げますけれどもやるべきことはきちんとやっていただけるのだろうと思っております。

政権が代わったりしてどうなるのかというのは、それはわかりません。わかりませんが、国対地方の約束でありますので、それがそう簡単に、小泉さんのときみたいにころっとひっくり返るといったことはないと思っておりますけれども、ないことを祈って今、臨財債を運用させていただいております。

総務部長 土地の貸付けの件でございますが、これは普通財産にかかる部分でございますので、土地開発公社の土地の部分がここに入っているとかということではありません。普通財産の分について、例えばここに説明を申し上げたのは、ハローワークさん、職安さんの後ろに旧町営住宅がありました、町営住宅をやめて、それを行政財産から普通財産に移管しました。それをハローワークさんのご要望でお貸しをしている。買ってもらえれば一番いいのですが、そういうのがあります。あとほかには例えば工事現場で普通財産のところを少し貸してくれというのは当然ありますので、そういったものの累計だというふうにお考えをいただきたいと思っております。貸付けについては一定のルールを定めまして、それによって賃料をいただいているということでございます。以上でございます。

中沢俊一君 全くそのさっき政権とか何とかという市長の発言がございました。全くそれはそのとおりだと思っております。一時18番議員からの発言もあったわけであり、政府の方ではこれは地方の債務なのだというようなことを示唆する内容のこともあったように聞いております。本当にまあ地方もそうですけれども、国自体の力も落ちてきている中ですから、やはり慎重に、慎重にこの辺は考えてこれからも取り扱っていただきたい。それは使える分は大いに使ってもらうのも結構ですが、それと組み合わせた中で地方の財政というものをひとつ慎重に考えていただきたいというふうに申し上げておきます。

45ページの土地貸付料、これを見ればすぐわかるものでこれは確かにそのとおりなのですが、ただ、今現在、土地開発公社の所有地の長森地区の用地にしる、地元の優良企業から借り受けたいということもありました。また、昨年は写真週刊誌から指摘を受けたああいう貸付けといいますが、そういうような事件と言っているのか、そういうこともあったわけですから、その辺のことをひとつ聞きたかったと、こういうことでもあります。

総務部長 事件の内容については私は・・・基準ですね。はい、ですので先ほど申し上げましたように、基準を設けて、要は基準と言いますと単価とかですね、普通財産そのものは今、何もしない部分についてはあるわけですので、お客さんの方といいますか、市民の方できちんとした理由があってそれを貸していただきたいということになれば、貸してあげられるものは当然お貸しをしてお金をいただくということが基本だと思っています。それは売れば一番いいのですけれども、なかなかそうはいきませんので、そういうかたちを取らせていただいています。よろしいでしょうか。以上です。

中沢俊一君 そういうことで民間の活力を使う中で、監視の方も当然必要な場合もあるわけですから、その辺のこともひとつ気をつけて、この辺が活発にそういう活用が起きるようにまた図っていただきたいということであります。以上です。

議長 以上で歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって歳入に対する質疑を終わります。

議長 歳出の審議に入ります。各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係しない部長等は本会議に出席しないで、平常業務に就いていただいて結構です。

議長 ここで休憩といたします。休憩後の開会は11時20分とさせていただきます。

(午前11時04分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時20分)

議長 産業振興部長より発言を求められておりますので、これを許します。

産業振興部長 先ほどの県貸付金ですが、地方産業育成資金の市の分が7,500万円、それから県の分が7,500万円、それから金融機関が3億円で、合計4億5,000万円の資金の枠を銀行の方にお預けをしまして、その中で貸出しをしていくということでございます。1月末現在の取扱高ですが、約1億200万円ちょっと。31件ほどございます。以上です。

議長 第1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長 それでは議会費について説明させていただきます。予算書62ページ、63ページをお開き願います。1款1項1目議会費でございます。本年度予算額1億8,840万9,000円は対前年比、額で約2,800万円、率で13パーセントの減となっております。総体的に見ますと出張旅費の増を共済給付費負担金の減額が大きく上回ったことによる減となっております。

63ページの説明欄をご覧ください。一つ目の丸、議会一般経費につきましては、議会運営にかかる一般的経費でございますが、対前年比95万5,000円の増となっております。増の要因としましては委員会の管外視察を2泊3日で、また昨年度は計画されなかった議会運営委員会の管外視察を計画させていただいたこと等によります。職員旅費及び議員旅費以外は23年度実績見込みから新年度も平成23年度と同額といたしました。

二つ目の丸、議員報酬等につきましては、議員の報酬及び期末手当並びに議員共済会負担金で構成されています。対前年比2,892万2,000円の減となっております。報酬及び期末手当につきましては前年度と同額を計上させていただきました。

共済費につきましてはご承知のように昨年6月1日をもって議員年金制度が廃止され、これに伴う経過措置として廃止前に給付事由が生じているものに対する一定の給付措置が講じられることとなりました。共済給付金の給付に要する費用は原則地方公共団体が負担することと、地方公務員と共済組合法の一部改正がなされ、これを受けた総務省令で当該年度の需要額を見込み、負担率が決められることとなっております。平成23年度は100分の102.9の負担率でありましたが、平成24年度は100分の57.6となり、前年より約45パーセントほど低くなっております。このことから2,890万円ほどの減額となっております。

また、今後の負担率の推移につきましては給付事由が生じている現職が任期満了時に年金を選択するか、一時金を選択するか等で若干相違が出てくると思われませんが、市議会議員共済会では負担率の算出元となる公費負担額の推移を平成24年度900億円（これが57.6パーセントでございますが、25年度約700億円、26年度690億円、27年度1,150億円と見込み、一時金の支給がなくなる平成28年度から30年度は、毎年490億円から440億円と減少を続け、試算では平成70年に1億円となるというふうな見込みになってございます。なお、当市議会議長は平成24年度に市議会議員共済会の評議委員に就任する予定となっておりますので、申し添えます。

三つ目の丸、議会補助負担金事業につきましては特豪市町村議会協議会、森林環境税創設促進議員連盟及び議長会等の負担金と政務調査費であります。対前年比12万1,000円の減となっております。市議会議長会関連の負担金が12万1,000円減額となっており、政務調査費、特豪、森林環境及び湯沢町との議員協議会負担金額は前年度と同額でございます。簡単でございますが、以上議会費の説明とさせていただきます。

議 長 議会費に対する質疑を行います。

牧野 晶君 市長から毎年、誰か議会費を言えやというふうな声が聞こえているので、ちょっと聞いてみたいなというふうな思いがあります。残念ながら事務局長に聞くのではなくて、市長に聞いてみたいなというところで、ちょっとこちらではないだろうと思うかもしれないのですが。それこそ政務調査費312万円が支出されているわけです。政務調査費は市長の方にも報告書を出すわけですが、その中で市長の方から私どもに市長の視点で、こういうところを勉強してほしいとか、ここに行ってきたのだったら、このところどうだったのだから、ちょっと後学のために感想等を。このところは行く必要なかったのではないかとか、なかなか言いづらいところもあるかもしれないのですが、無礼講と言うのもおかしいかもしれないですけども、ちょっともし思っているところがあれば遠慮なく言っていただければなという思いがあるのですが、どうでしょうか。

市 長 政務調査費につきましては、本来が私はこれで額が妥当だとは思っていません。本来もう少し上げられればと思っているところであります。その中で、まあ皆さん方から

それぞれ政務調査の報告の決裁はさせていただいております。お金の方ですね。内容も見させていただいておりますが、まことに時宜を得た素晴らしい政務調査だと思います。

ただ、そのことが即、我が市政にいい方に反映ができる状況であるかないかというのは、これはちょっとまだわかりませんが、本音で言いますけれども、全く今の政務調査内容が、ちょっとこれはというのは、まあ私は見受けられない。これは別に議会の皆さんにおべんちゃらを使うわけではなくて、本来もっともっと先進地も含め、そういう調査をしていただいて、それが市政の中にきちんと生きて、そして市民の皆さんのためになるということであれば、全く何も申し上げることはありません。残念ながら費用がちょっと少ないのでなかなか大変だなと、そういう思いであります。

牧野 晶君　ここからが本番になるのですが、それこそこのところその報告書等を見て、この先進事例はぜひ職員に行き研修させてやりたいとかそういう場所があれば、私は職員にはもっともっと頑張れ、頑張れと言いますけれども、そういう研修だったら全然お金を使っていくべきというふうな思いがあるのです。

そういうふうな視点も必要　私ども議員が行ったから行かせるということではないですけれども、外に対する研修というのを実際見せるという視点は、市長として、市として大事ではないかというふうな思いがあるのです。そういうような場所があったかどうか。もし、あればやっていくのも一つではないか、というふうな思いがあるのですが、そこまでご回答をいただくと非常にありがたいです。

市長　私も内容を見させていただいて、全てを記憶しているわけではありませんので、どこがどうだということを今ここでぽっとは申し上げられませんが、ただ、議会の皆さん方が視察に行く視点と、職員が視察研修に行く視点というのは大きく違うと思うのです。その辺がとらえどころの違いもありますのでそれはそれとして、目にとまって、これはぜひとも職員からも行ってもらいたいというところがあれば、それはすぐ私は総務部長なりに話はしておりますが　今まであったか。まだない。それは十分心得、気を付けながら今度は新たに24年度はそういう視点も持って、決裁をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長　質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第1款議会費に対する質疑を終わります。

議長　第2款総務費の説明を求めます。

総務部長　62、63をお願いいたします。第2款総務費について主に説明欄の丸の付したる事業別でご説明を申し上げます。

1項1目一般管理費、56億201万円ほどであります。比較欄で前年度に比べ1億3,363万円ほどの減額であります。主として職員費の減額による部分であります。説明欄の行政共通事務費では地方税法423条に基づく固定資産評価審査委員会委員報酬を始め、顧問弁護士報酬では通常の月額3万円、事件分15万円の合計51万円の計上でございます。

64、65ページをお願いいたします。共通部分の集中管理消耗品、用紙、総合賠償保険料、委託料、使用料などを計上しているものでございます。なお、上から4行目市長交際費であります。執行実績が21年度で276万円、22年度が318万円ということでございますが、前年度と同額の380万円を計上させていただいております。

次の丸の職員費54億4,634万円ほどであります。市長以下一般会計支弁職員668人、昨年度当初比6名減であります。職員給与25億3,850万円、総合事務組合負担金が5億3,586万円ほど。扶養手当、期末勤勉手当をはじめとする職員手当として13億4,192万円ほど、共済組合及び公務災害補償基金に納付する共済費として8億9,845万円余りでございます。明細につきましては270、271ページに目的別給与明細書が添付されておりますのでご覧を賜りたいと存じます。

次の66、67ページをお願いいたします。行政区事業費では年2回の行政区長会経費並びに行政区交付金要項に基づく交付金が主体でございます。式典事業費は5月3日に挙行いたします成人式にかかる部分でございます。表彰事業費は表彰条例に基づく表彰の経費でございますし、特別職報酬等審議会は審議会にかかる所要の経費でございます。情報公開事業費でございますが、これも情報公開と個人情報保護審査会の経費を計上してございます。

68、69ページをお願いいたします。防犯対策事業費では防犯灯の灯具購入費及び防犯灯の電気料の計上でございますし、次の一般管理補助・負担金の事業では湯沢町さんとの南魚沼地域連絡協議会負担金は7目の企画費に移し変えましたし、南魚沼地域安全協議会 これは防犯の部分で警察さんとの部分であります。43万円ほど昨年度ございましたけれども、当該団体が繰越金が多いということで負担金を支出しないことといたしました。5月に開催される北信越市長会の経費で市長会負担金が50万円ほど増えておりますが、全体では66万円ほどの減でございます。

それから2目広報公聴費1,684万円ほどでございますが、内容は昨年度並みであります。FMゆきぐにさんの放送公告料が20万円の増額としております。次の二つの丸もほぼ昨年度並みでございます。

3目電算対策事業費は3億1,360万円ほどであります。後で出てきますGIS整備事業と辺地共聴設備、いわゆるデジタル対応の部分が全体で7,000万円ほど減額になっております。電算情報管理一般経費管理費では消耗品としてトナー、プリンターインク、ハードディスクをはじめとするOA用品、印刷製本費ではシールはがき、改ざん防止用紙、窓開き封筒、手数料ではパソコンの廃棄手数料の計上で昨年とほぼ同額であります。

70、71をお願いいたします。総合行政システム事業費1億2,702万円ほどであります。基幹系と言われます住基、税、介護保険、後期高齢者医療などのシステムの部分であります。それに関わる業務処理委託、パソコンが150台、プリンターが30台ほどの機器リース料などで構成をされております。次の内部情報系システム事業費7,662万円ほどでございますが、人事、給与、財務会計、起債管理等のシステムの部分でございます。パソコンが690台ほど、周辺機器などを含めた保守、リースの部分であります。これもほぼ昨年度並みの計上でございます。

います。住民基本台帳システム事業費はカード発行機などの機器のリースの部分が253万円ほどの増でございます。自動交付機システム事業費では1,074万円ほどの増でございますが、住基法改正に伴うシステム改修委託の皆増が増額の主要因でございます。高速インターネット運営事業費2,830万円ほどでございますが、国の支援を受けた市内全域の公衆回線としての光ケーブルの部分の運営に要する費用でございます。

72、73ページをお願いいたします。GIS整備事業費でございますが、前年度は2,000分の1の地形図の修正で4,000万円ほど計上させていただきましたが、その皆減と大震災にかかる座標変換委託が102万円ほど新規計上でございます。辺地共聴施設整備事業費ではデジサポから3分の2助成を受けまして、今期は大倉地区それから津久野地区の地デジの改修を行うものでございます。

4目車両集中管理費8,415万円ほどは、庁用車管理にかかる経費でございますが、車両管理一般経費同じく運行経費はほぼ昨年と同額の計上でございます。車両等購入事業費1,000万円ではありますが、皆増でありまして、庁用車の入替え5台と除雪用タイヤドーザーを計画させていただいております。車両管理補助負担金は74、75ページでございますが、協会負担金の計上でございます。

5目会計管理費の丸の会計管理一般経費684万円余りではありますが、これは会計管理者の所管にかかる部分でございますが、通常の計費のほか説明欄下から2行目、収納データ作成業務委託60万円ほどの減、その下の事務用品備品は耐火キャビネット購入22万円ほどの計上でございます。

6目財産管理費1億710万円ほどではありますが、庁舎管理費では昨年度とほぼ同額で燃料費、光熱水費、各種委託料でございます。

76、77ページをお願いいたします。中ほど庁舎整備事業費1,000万円ではありますが、ここで前年度に比べ1,900万円の減であります。ここでは庁舎の集約が完了いたしましたが、南分館の地下タンクの改修、本館この庁舎の部分の井戸の洗浄、塩沢庁舎駐車場の舗装などの改修工事を計画しておるところでございます。普通財産管理費926万円余りではありますが、これは経常経費のほか一番下で不要物件除却工事費として350万円、これは旧アクトさんの建物の除却を予定させていただいているものでございます。

78、79ページをお願いいたします。ウッドタウン基金費それから補助・負担金事業は記載のとおり昨年とほぼ同額でございます。それから7目企画費7億615万円余りではありますが、企画一般経費では合併振興基金繰替運用利子分で1,394万円、合併振興基金積立てとして繰戻金5億9,800万円の計上がここでは増加要因でございます。総合計画事業費では総合計画審議会、地域審議会にかかる経費の計上をさせていただいております。

次の行政改革推進事業費は委員会を2回とするため経費の増額の計上であります。地域コミュニティ活性化事業費ではありますが、平成19年度のパイロット事業から6年目を迎えましたけれども、昨年と金額的にはほぼ同額の措置をさせていただいております。集落振興事業費2,202万円余りは宝くじの助成を受けて、防災備品200万円がこれは三郎丸行

政区、子どもみこし250万円が上原、緑町の2行政区、防犯灯が樺野沢区で250万円ほど、都合950万円の計上。集落集会所施設整備事業費補助として新築1件、改修が5件、1,252万円余りの計上をさせていただいております。交流事業費として505万円ほどは昨年比べ327万円ほど増額計上ではありますが、80、81をお願いいたします。オーストリアセルデン町との交流30周年記念の事業として、公式訪問にかかる旅費2名分、記念事業の負担金、交流フォーラム補助が主因でございます。男女共同参画推進費と企画補助負担金事業につきましては前年度とほぼ同様の計上でございます。

8目地域開発センター及び公会堂費1,203万円余りではありますが、これも前年度とほぼ同様の計上であります。説明欄丸の開発センター費では五十沢、城内、大巻の部分、次の82、83の公会堂費ではまほろば、大崎、東、三用センターの部分の維持にかかる所要の経費でございます。

9目バス運行対策費1億8,479万円余りではありますが、丸の路線バス運行事業費5,030万円余りは194万円ほどの減であります。地方バス生活維持路線補助金では補助金路線分が5路線、単独路線分で16路線、3,887万円余り。低収益路線補助金では六日町・羽根川、六日町・湯沢の2本で1,079万円ほどの計上でございます。山口行き路線バスの延長につきましては市と八海山スキー場さん、南越後観光さんで負担をしているものでありまして、41万円であります。

84、85ページ、市民バス運行事業費、保育園等の送迎バス運行事業費、その次の通学バス等運行事業費は前年度と同様の計上でございます。一番下の公共交通確保維持改善調査事業費1,108万円ほどの皆増でありまして、南魚沼地域公共交通協議会が調査による調査事業負担金が主であります。なお、歳入でお話しいたしましたが、ここで協議会に1,040万円ほどの負担金を支出いたしますが、歳入で839万円ほど収入になるという予定でございます。ここで市民生活部長と交代いたします。

市民生活部長　　続きまして2項1目賦課徴収費についてご説明を申し上げます。本年度予算額6,136万円で前年度比較では2,140万円の減額となっております。最初の説明の丸の部分ですが、賦課徴収一般経費624万円ではありますが、前年度とほぼ同額となりました。各種申告書等の印刷、給与支払報告書のデータ入力などが主な内容となっております。

次に86、87ページをお願いいたします。新潟県地方税徴収機構魚沼地域特別機動整理班は県及び3魚沼地域が合同で滞納額の圧縮と、職員の徴収技術向上を目的に設置したものでございまして、24年度以降も継続することとなりました。この実績等につきましては先ほどお話があったとおりでございます。

次の丸、賦課徴収管理費3,630万円で前年度より275万円の増額でございます。市の税収納の嘱託員報酬481万円ではありますが、3人の嘱託員報酬でございまして、前年同額でございます。実績といたしまして22年度は5,068万円ほどの徴収をいただいたところでございます。それから手数料363万円でございますが、40万円の増額でありまして、これはコンビニ収入にかかる手数料でございます。件数を6万2,000件と見込んでの計上でございます。

す。23年度に比べて18パーセントほどの増の件数を見込んでいるところでございます。それから指定管理施設の使用料248万円でございますが、これにつきましては先ほどらい話があります確定申告会場の1か所に集約するというふうなことで市民会館を使用する料金でございます。

次の丸でございますが、賦課徴収システム管理費1,135万円でございますが、土地家屋評価システムの維持管理業務委託にかかる予算でございます。土地家屋の登記移動データを管理して地番図に反映させて年度単位で最新の情報を維持するというふうな内容になっております。

次の東京事務所費414万円でありまして9万円の増額となっております。24年度は事務所の借上げの更新期となるというふうなことで1か月分の家賃と火災保険料が増額になっているところでございます。市税収納嘱託員の報酬でございますが、276万円でありまして、徴収実績としましては22年度に744万円ほどの徴収を上げていただいているところでございます。固定資産税の適正評価事業費267万円でございますが、前年度比2,405万円の減額でございます。これにつきましては前年度、調査委託料としまして2,300万円の航空写真による照合作業があったのですが、今年はこれがないための減額でございます。

88、89ページをお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額1,536万円でございます。前年度比261万円ほどの増額となっております。最初の丸、戸籍住民基本台帳費139万円につきましては前年並みの予算となっております。次の戸籍住基システム管理費1,372万円は前年度で比べまして319万円の増額となっております。システム改修業務委託料が315万円皆増となっておりますが、これは住民基本台帳法の改正によりまして改修等に伴う費用でございます。

2目の一般旅費発給費といたしまして16万円を計上いたしました。これにつきましては平成21年度からパスポートの発行業務を市の本庁舎でやっているところでございますが、これのかかる経費ということで毎年1,100から1,200程度の発給数となっております。ここで交代します。

総務部長 2款4項選挙費からご説明を申し上げます。1目選挙管理委員会費220万円ほどでございますが、説明欄記載のように同委員会にかかる通常経費の部分でございます。

90、91ページをお願いいたします。2目新潟県知事選挙費2,701万円余りであります。10月24日任期満了の選挙にかかる所要の経費計上でございます。

3目市長選挙2,333万円余りでございますが、11月27日任期満了の選挙にかかる所要の経費でございます。

92、93ページをお願いいたします。4目土地改良区総代選挙費17万円ほどでございますが、南魚沼土地改良区総代選挙にかかるものでございます。なお、昨年度新潟県議会議員一般選挙、農業委員会一般選挙は皆減であります。

5項統計調査費1目統計調査総務費231万円ほどでございますが、大きくは前年度の経済センサスの本調査が終了したことによる減額でありまして、当該年度は主として工業統計、就業基本調査、学校基本調査などが予定をされております。

94、95ページをお願いいたします。6項監査委員費142万円余りではありますが、監査委員事務局にかかる所要の経費の計上でございます。

7項交通安全対策費325万円ほどではありますが、前年度とほぼ同額でありまして、交通安全対策会議委員報酬12名分、交通指導員さん55名の春、夏、秋、冬の交通安全運動立哨活動にかかる所要の経費でございます。補助・負担金事業につきましては同額でございます。以上、かいつまんでの説明で恐縮でございますが、2款の説明とさせていただきます。以上です。

議 長 総務費に対する質疑を行います。

林 茂男君 3点ほど教えていただきたいと思います。72、73ページですが、先ほどの説明でわかったのですけれども、前からちょっと疑問で思っていることがありまして、車両運行経費のところ去年なかった車両購入費が1,000万円計上されているのですけれども、この説明はわかりました。なのですが、その上の自動車等のリース料と車両の新車等を購入するというのは、どういうところで線を引いてやっているのかなというのが前から疑問なのですけれども、ちょっとわかりやすく教えていただきたいと思います。

それから74、75ページです。庁舎の管理費のところですが、この中で光熱水費、特に電気料の部分で、去年の当初予算と同じ2,400万円が上がっているのですけれども、この中で市としてというか、国全体というかで省エネルギーの問題に取り組んでいるわけです。決算が変わってくればそれでいいではないかということもあるのですが、当初予算はやはり姿勢を示す部分の金額の表れだというふうに、姿勢を示す部分だと思えます。昨年と同額で計上していることについて、やはりそういう議論といいますか、注意がなかったかどうかお聞きしたいと思います。

もう一つはLEDでしょうか。一般質問でも同僚議員からも話が昨年あったと思いますが、これに一部は付け替えているということですが、この辺の効果等を見込んでやはり計上していくのが、何か当市のエネルギー対策というか、省エネに対する姿勢が表れることにはないかなと思うのです。その辺のところの考えを伺いたいと思います。

それから86、87ページですが、この賦課徴収管理費の中で部長の方から話があったわけでしたが、指定管理施設の使用料というのは何のことかなというふうに最初思ったのです。去年は3万8,000円で今年は248万円だったのでちょっとあれと思ったのですけれども、確定申告会場のところの部分だと。一般質問の中でもいろいろ議論のあったところですが、わかったのですが、これがやはりこれほど値段がかかるものなのかなというのが率直な気持ちなのですけれども、この辺のところの計算のやり方とかをわかりやすく説明をいただきたいと思います。

総務部長 1件目の車両の部分でございますが、結局リースですので買取りにかかる金利をやるわけです。全部リースにしまえば同じことですので、大体半分近くまでリースができれば一番いいのかなと。例えば5年リースで、その後ゼロ価格でいただいて乗るとかをやっていますので、なるべく経費を安くしたいという意味でのリースであります。

それから電気料につきましては2,400万円で、省エネはどうかということでございます。

当然、今この庁舎で何キロワット使っているのかというのを管財係のところにつけてありまして、窓際の電気を消すとかそういうのをやっておりますし、LEDをやっております。ただ、LEDにつきましては防犯灯などもそうなのですが、値段が現状で大体3倍していますので、ここで設備投資をするのはどうかということで、たまたまいただいたものですからやってみましたが、順次したいとは考えますが、そっくりここでということにはならないかと思えます。

それからもう1点は北棟と南棟がこの9月からオープンになりましたので、電気料はどちらかと言うと増加傾向と。加えて太陽光発電とかという部分について上乘せがありますので、その辺もあるということで同額で計上させていただいております。以上です。

税務課長 確定申告にかかる指定管理者施設の使用料でございます。昨年度につきましては年末調整の説明会ということで3万円ほど会場費をお借りした中でやっております。来年度から一応皆さんの質問にもあったとおり、市民会館の一元化を大本にしながら進めていくということでございます。市民会館の方では使用料料金の規定がございます。その中で算定してもらった中で、会場費は146万6,780円。それから附属施設、これは電気とか諸々の冬場のために暖房とか、いろいろなことありますけれども、それが97万9,800円ほどということでそれを合わせまして今の244万5,000円という金額になっております。以上です。

議長 質疑の途中ですが、昼食のため休憩といたします。午後の開会は1時ちょうどといたします。

(午前11時55分)

議長 休憩を閉じ、会議を開きます。

(午後1時00分)

議長 総務費に対する質疑を続行いたします。

関 昭夫君 3点お願いします。まず65ページ、職員費ですが、国家公務員の給与削減の話がありましたが、市の職員給与についてはどういうふうにお考えなのか。併せて大阪市では何ですか、企業局とか部局の給与の引き下げを、市内の民間の事業者の給与と比較をして云々というような話があって、これは決定したということではないそうですけれども、まあそういう流れが出ています。そのことについての見解もお伺いしたいと思います。

それから68、69ページ。68ページからの電算対策事業費ですが、いろいろな部分で今もうコンピューターを使わない業務がないくらいあるわけです。おそらくこの中にもいろいろなシステムが入っていて、それらが全て、何て言えばいいのでしょうか、同じデータを使ってどこでもやり取りができるようなシステムにはおそらくなっていないのだろうと。多分、システムを入れるというか、ソフトを入れるたびにいろいろなところから見積りを集めて、入札をするのかどうかはわかりませんが、そういうパターンをやっていくのだとすれば、例えば何を例えていいかちょっとあれですけども、同じようなデータをいろいろなところで使うときに不自由しているのではないかなという気がしているのです。そういうことに対する改善方法とか、そういうことを模索しているのかどうか。ちょっとお聞きをしたいと思

ています。

それから93ページの選挙費の分ですが、選挙運動経費の公費負担金という項目があります。候補者の経費軽減で公費を、ということだろうと思っておりますが、どのくらいの範囲を見込んでいるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

市長 職員給与費の件でありますけれども、私どもは財政健全化計画の際に毎度申し上げておりますように、他市町村に先駆けて5パーセント削減というのをやってまいりました。その後は給与引き下げは行っておりませんけれども、人員削減をご承知のとおりどんどん進めております。今、例えば国家公務員がああいう状況になった、これも国家公務員の場合はいわゆる東日本大震災への復興費の捻出という部分もあるのかもわかりませんし、それから民主党が公務員を2割削減と。これは本来給与削減ではなくて、人員削減でやらなければならない部分と私は思っているのです。それをできないからここでとんとやるといふ、ちょっとやりやり方として私は余り関心しておりません。今、我が市の職員の給与費をすぐに引き下げなければならない、そういう状況にはないと思っておりますので、当面職員給与の引き下げとは考えておりません。

それから大阪の件ですけれども企業局。これは私どもの市にもし該当するとすれば、いわゆる今の現業職的な方ですね。ご承知のように現業職はいわゆる一般職より相当低い水準にありまして、これも大阪の企業局といいますが、そういう皆さんとの比較はちょっと私は適当ではないと思っておりますので、これについても今は特に削減をする考え方はありません。

この部分もどんどん人数を減らしています。民間委託できることはもう徐々に委託しながら。これもご承知かと思っておりますけれども、今後、今のところ現業職は原則として採用しないという方向で進めておりますので、特に、今直ちに給与を引き下げよという思いは全く持っておりません。あとはではお願いします。

総務部長 1点目の電算の部分でございますが、予算を見ても大体おわかりかと思っておりますが、ほぼ大体予算的に固定をしてきたといいますが、大きな変動がなくなってきておりますので、大体システマ的にまとまってきたのだろうというふうに思っております。電算につきましては基幹系と内部系というのがありまして、片方が(株)電算それからインテックさんという会社をお願いしているわけでありまして、一部水道の部分で、水道の場合は住基というのと、またちょっとまた違いますので連動しない部分がありますけれども、その他はおおむね連動しているということでございます。

それから選挙の公費負担でございますが、制度として公選法の中で公費負担制度があるわけですが、現段階では選挙用はがきの部分だけの掲載でございます。以上でございます。

関昭夫君 職員給与費、見解はわかりましたし、国に比べて南魚沼市が云々ということ、高いというようなことがないわけですので、市長の見解で私は差し支えないなという気がしています。ただ、大阪市みたいな流れだとすると、例えば保育士とか、あるいは給食調理員とか、臨時の方ではなくて臨時の方と正職との差も大きいわけですがけれどもでは民間の保育園あるいは幼稚園の給与と比べてどうだとかという話が、あるいは給食サービスをしている民

間の企業の正職の方と比べてどうだとか。まあ、運転員とかそういうのは募集が止まっていますので将来的にはなくなるのだと思いますけれども、やはりそういう話に行く可能性も大いにあるというふうに思っています。

当然、動向は注視していかなくてはなりませんし、大阪市の場合は極端に差が大きいわけですので、ああいう話が大々的に取り上げられる。その取り上げられたものが日本全国同じだという感覚で一般の方は見る部分も多々あるのではないかなという気がしています。きちんとまたその辺も対応していただきたいし、当然調査をした結果として、あるいは見直しをしていく中でそういう部分も考慮をしていかなくてはいけない部分だというふうに思いますので、お願いをしたいと思います。

それから電算ですが、費用は大分落ち着いてきているとは言いながら、結構そのあれだこれだ改修があるわけですね。制度が変わったのでその改修をしなくてはいけないという部分があって、今、正直言って、金額の全てがどんと変わるという意味ではありませんけれども、もうちょっと工夫をしていく。結果として多少のシステム変更があっても、そのシステム変更をしなければいけないがために急に1,000万円、2,000万円増えたとかという話がなくなってこない、それでなくても毎年なにがしかが変わって、その部分を直さなくてはいけない。修正しなくてはいけないというのが多々あるわけです。そういうことも踏まえながらやっていかないと、その本当の意味の平準化に行かない部分かなという気がしています。

行政用のソフトだからといって特別な考え方を持っているところも、たくさんあるみたいだと思いますけれども、長けた人がいたとしても1人が2人で、なかなか自分たちで作る云々などというわけにはいかないとと思いますが、将来的にはこの電算関係の費用で大部分をくっていきみたい部分が出てくる可能性もあります。やはり、そこを軽減する手立てを考えていただきたいというふうに思います。

3番目は了解しましたので、お願いします。

市長 私どもも今のままで全てずっと行くとかということではなくて、国家公務員も当然でありますけれども、他の市町村の動向等は常に注視をしながら、突出して南魚沼市がおかしいというようなことにならないように、きちんとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

総務部長 電算でございますけれども、確かに制度改正があるとそこを変えなければならぬということで、そこにまたカスタマイズ料金がかかるということです。非常に制度改正がないのが一番、私らとしてはいいのですが、なかなか現状はそうはいきません。それで三条市長さんが市長会の中でお話をされて、県内のものを一緒にしようではないかということで大分頑張ってくださいました。クラウドというのだそうです。

ところが、なかなか議員各位もこう行ってみるとおわかりだと思っておりますが、例えば印鑑証明一つにしても、私どもの印鑑証明の用紙と長岡さんの用紙とみんな違うわけです。非常に一つのことをするといいますか、統一するのは難しいということです。行政の部分で言えば、国の方できちんと書式を定めてやっていただくのが一番いいのかもしれませんが、今現状はそうなって

おりません。そこをご理解いただきたいと思います。

お話のあった軽減につきましては、電算担当が非常に専門で熟知していますので、常に経費を安くするようというところで頑張っておりますので、ご了解を賜りたいと思います。以上でございます。

松原良道君 65ページ、職員費の中で市長あるいは総務部長にちょっと見解をお伺いいたします。昨年市の職員の飲酒運転等で社会的に問題になったというふうに私は思っていますし、ましてや管理職という立場でそういった不祥事を起こした。また、結果的に本人も重い責任、結果的には本人が払った代償も大変な代償であったなというふうに私は感じています。

そこで、市長を始め総務部長、前回のこの問題を受けて、市の職員として、あるいは市長として、職員に対しての教育、あるいは職員のモラル向上・意識向上を踏まえて、どういう対応をとって再発防止策をどういうふうに考えているのか、まずその辺を先にお聞かせください。

市長 具体的な細かいことについては副市長、あるいは総務部長が申し上げますが、私はもうその事件が発生をして、近くですぐの日、翌日だったか、職員の朝礼もありました。そのときにも本当にまさに断腸の思いでありますけれども、厳しく職員には、いわゆる公務員としてというよりは一社会人としてあってはならないことだということも含めて。その場合は本当に、今議員おっしゃったように残念ですけれども、もう築き上げた人生が全て台無しになるというくらいの代償を払わなければならない。しかも、我々もそういう処罰を下さなければならない。こういうことが二度とあってはならないということを十分申し上げておりますし、具体的に文書等でも確かやっているわけですので、それについてはどちらか、副市長から答弁させます。

副市長 今回のこの件に関しましては、今市長が申し上げたとおりであります。処分につきましては懲戒審査会を何回か、かなりの回数、この件について開かせていただきまして、厳正な処分をさせていただいた。結果的にそれをまたマスコミに発表させていただいて、市民の皆さんにも周知をさせていただきました。また、職員にもその旨連絡をして綱紀肅正を図ったと。さらに別途、職員には私の名前で二度とこういうようなことがないようにということで、全職員に周知をして再発防止に努めているところでございます。

そのほかにも、毎月1回朝礼をやっていますが、市長の方から飲酒運転の撲滅というようなことについては、折々に触れて職員の方に話をしてあります。以上であります。

松原良道君 まあ、そのくらいのことは当然して当たり前だと思いますけれども、今の飲酒運転ということに対しては、一般の皆さんも、我々議会も、職員、公務員も、当然飲酒をした際に車を乗ってはだめだということを常識的には大体みんなわかっている。それはある程度皆さんが人間的な、道徳的な立场上それはモラルとして認識していますけれども、そういったのがたまたま今回起きてしまったということで残念であります。そういった点では私は心配していないのですけれども、今、逆に警察等の一斉取締りの方針を見ていると、夜飲んで車に乗ってはならないくらいのことは大体みんなわかっている。たまたま今回そういった不祥事がありましたけれども、今は逆に、前の日に飲んでも次の朝は大丈夫だという認識の人がすごく

多いのです。だから、今警察は雪が消えた状態から朝6時から9時の通勤時間帯の一斉を徹底的にやるそうですよ。

それはやはり我々も酒を飲むからわかりますけれども、もう、前の日の夜9時以降に酒を飲んでいれば、朝7時、8時に出勤をする方は、よほど内臓の消化機能の強い私みたいな者なら大丈夫ですけれども、普通の皆さんは必ずひっかかるのです。その怖さの認識が多分まだ我々もないし、職員の方もないと思います。そこで、やはり前回も私が市長にアルコール接待の件を話しました。県の職員の対応を見て驚いたということで。

それで、今回そういう認識をやはり植え付けるが故に、常識のある方はもう個々にみんな買ってあると思いますけれども、やはり市の職員も飲酒をされる方は、必ず朝車に乗る前にアルコールチェックを受けて、だめならタクシーで来る、電車で来る。そういうことくらい考えて徹底してやらなければ、また、こうした不祥事が、自分が意図していない部分で出る場合もあるわけですから。

まして、今車両の話が出ましたけれども、車両の職員も徐々に採用を減らしていこうということですから、そうするとシルバー人材とかそういったところに頼むということになると。当然現状を見れば、市の車両のOBの皆さんがそういった立場について運行して安全管理しているわけですけれども、やはり人間ですからそういった立場を離れば、やはり気の緩みが出ると私は思っています。

だから今、通常市内のそういったプロのタクシー会社、バス運行会社は朝来たとき必ず職場で吹くと。それは自動で、もう10万円か8万円で買える専門の、ストローで吹くと出るといふのがあるのですよ。「だめ」ということを言葉で言うのです。あと、シートにアルコールチェックの内容が出る。それを朝して、例えば夕方4時頃来る人もやはり来たときにそれを吹くのです。そこまで今プロは違反防止、再発防止を徹底しているわけですから、私は車両の皆さんも朝7時に出て迎えに行くのはわかりますよ。夕方4時頃、次の迎えに行ったときに気の緩みでお昼にビールを一杯飲んでしまって、寝たからいいよという発想にならないかと言えば、部長、あなたは今首を下げましたけれども、そうでなくてそういうことが警察官にしても全てあるわけです。それをやはりきちんと職場の長として重く受け止めて、再発防止。ただ、文書でやるだけでなく、そういった手段 要は自前でも何でもアルコールチェックを持たせると。朝2～3回吹いて安全だと思えば乗ってくればいいし、そうでなければ家族に送ってもらうなり、別の交通機関で来るくらいの徹底を図らなければ、この朝の取締りなどというのが始まれば、往々にしてありますよ。

我々の同志も三月の次の日は相当酔ってましたから、自ら電車で来ましたがけれども。そのくらいの覚悟を取らなければ同じ問題が再度起きるといふふうに私は思っていますので、それについてそういった取り組みはすべきだと思っています。あえて予算として総務費に上げなくても、個々に飲酒する方はそのくらいのことをやりなさいと。やはり徹底して 皆さんは多分夜のことは警戒しますけれども、朝のことは割に不用意で職場に行くという、ただそれだけで来ると私は思っていますので、その辺をもうちょっと市長を始めご意見を。

市長 朝の俗に言う二日酔いというのも、もう以前旧六日町で職員がそういうことで検挙された事例もありまして、職員の方も飲んだ翌日の朝については相当気を配っております。そして大体職員は、もし議会の皆さんにでも誘われることがなければ、大体金曜日しか飲まない。ほとんどがですね。そういうふうにも相当気を付けています。

そこで、チェッカーですけれども、一時あれは県職がいたときですか、議員からもご指摘がありまして、私も含め相当の皆さんがあのでチェッカーを個人で購入してやったと思っています。どこまで徹底しているというのはちょっとまだ私は確認しておりませんが、気持ちは相当引き締めて、その翌日の要因については本当に気を付けるという方向は相当徹底はしていると思っています。また改めてチェッカー等の購入も呼びかけてやります。

それからシルバー等に委託している部分については、あそこは安全運転管理者がきちんと朝の点検をやって、そのときお酒の部分もきちんとチェックをして出すようにしています。市の職員はどうしているのか。・・・アルコールチェッカー、これは車両の方リースしてやっております。

一つ心配なことは、いいということではありませんけれども、先般新聞に出ておりましたが、新潟市が酒気帯び運転で懲戒免職という部分が裁判の結果、それは不当だと。厳し過ぎだということで取り消されたという部分がありまして、そういうことで気が緩んでもらっては困る。懲戒免職にはならないではないかという、それで気が緩んでもらっては困るので、またそういう面も徹底してやりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

松原良道君 それを私も肝に銘じていますけれども、そういったことできちんと対応していただきたいと思っています。終わります。

議長 手を挙げて質問をしてください。

関 常幸君 4点ほどお願いいたします。1点目は経費節約という点から、65ページ。すごく多いのだなということを変更して感じたのですけれども、郵送料が4,000万円。郵送料ですね。やはりどこの部署でも経費節減ということをやっているわけありますので、このところについて相当検討されていると思うのですけれども、その内容を少し教えてください。

それから67ページの、金額的には少ないのですけれども、情報公開審査委員会と個人情報保護審査会が開かれておりますが、これは年1回なのでしょう。いつかの新聞に南魚沼市はこの情報公開が少ないというのが出ておりましたが、例えばどういうふうな会議の内容なのか。それとも、本当にこの会議というのうちの南魚沼市が何かの基準があって、それに照らし合わされて情報公開をこの程度やっているかというふうな内容なのか。そしてまた個人情報保護法についても、しっかりと法律にのってやっていますよということを審査委員会でされているのか、これらの内容。もし、そうであればうちの市というのは、県内の市町村の中でどのくらいに位置されているのか、ということであつたら聞かせてください。

それから69ページの非常に大切なところだと思うのですけれども、市政モニターが行われております。年間どのくらいのものがモニターの中から上がってきていて、主にどういうふうな意見があって、それらが市政の中に反映されていることもあるかと思いますが、そういうの

がありましたら教えてもらいたいと思います。

それから4点目であります。95ページ、交通指導員の方が相当いられるわけでありまして、244万6,000円の報酬を払っておられるわけでありまして、この業務についての要項とか考え方があるだろうと思っております。非常にこの交通指導員の皆さんにつきましては、私どももいろいろなイベントの中ではお願いをして、非常に安全という面では恩恵を被っているわけでありまして、業務的な内容についてちょっとお願いしたいと思っております。以上です。

総務部長 郵送料の件でありますけれども、増えた要因の一つは、例えば旧来ですとだいぶ前ですけれども区長さん等々から税の封筒を配ってもらったりしていたということがありますので、そういうのがもう今は全部直接郵送ということになっております。あるいはこれは直近ですが、旧六日町については3地域について逓送というかたちで用務員さんに配っていただいたということがあります。そういうことが全部今郵送になってきております。

郵送の方の経費削減ということになりますと、郵送はまとめて出すと安くなるとか、あるいはグラムでやっていますので、紙、封筒をなるべく薄いものにするとかということで経費は安くなっていくのだろうというふうに思っております。そういう部分で検討しているということでご答弁にさせていただきたいと思っております。

それから情報公開、それから保護法との関係ですが、この委員会につきましては、例えば情報公開ですと、情報公開請求があつてそれをお客さまに公開をして、そのままであればこれは開きません。ですので、件数とすると1回分しかのっておりません。個人情報保護条例についても同じことをごさいます、不服審査があつた場合、意見を聞いてといことをごさいますので、ご理解を賜りたいと思っております。

モニターは室長の方からお答えをいたします。

秘書広報室長 市政モニターにつきましては二つの目的がございまして、一つはモニターの皆さまから提言をいただくというのが一つでございます。もう1点は市の施策についてアンケートにお答えいただくというのが大きな柱でございます。アンケートにつきましては年間2回から3回程度。一番の悩みが自主的なご提言がないということをごさいます、この部分につきましては行政改革推進委員会の中でもご指摘をいただきました。24年度におきましてまた前向きにご意見をいただける体制にしたいというふうに考えております。以上でございます。

市民生活部長 交通指導員との関係でお答えをいたします。これは市の交通安全の確保に関する条例の中に交通指導員の規定がございまして、職務としましては、市長の召集に応じて交通安全の指導及び啓発活動に従事すること、常時市民等に対し交通安全の指導及び啓発に心がけること、それから交通事故防止、交通違反防止等に関し警察官に協力することというふうなことで、それに基づいて活動をしていただいているところでございます。

定員の方は65名以内ということで、現在59人というふうなことで活動をしていただいております、年俸としましては1万円ということでやっていただく中で、それぞれ立哨活動等をしていただいているわけですが、その勤務状況に応じて1時間1,200円を基本に支払い

をさせていただくということと、費用弁償として1回200円の交通費をお支払いするというふうなことでやっていただいています。本当に一生懸命活動していただいています、引き続きまた活動をお願いすることで要請していきたいというふうに思っているところです。

関 常幸君 2点ほど再度聞かせていただきます。郵送料について今増えているのは、税金だとか逓送をやめたということではありますが、そういう経費節減が、どうしても法的に例えばそれこそ個人情報保護法の中でまずいよという中で全部逓送というか郵送しているのか。本当に郵送料よりも 郵送料全部あれ新聞やが、郵便局が配ってやるわけでありますので、経費節減の中で安全も確保されてもっと安くなる方法あれば、相当大きいお金でありますので、私はこれを研究、検討してみてもいいのではないかなと思います。例えば私どものところも急を要するのは別として、この本庁にいる課の中でも同一日に2通、3通くることがありますし、3～4日のうちに相当来ることが、議員の皆さんのところもあるわけであります。そういうのも整理をしてということも含めて、ぜひこれは経費節減の中で検討しなくてはいけない項目ではないかなというふうに思っております。

それから最後の交通指導員、今の業務はそういうふうな内容になっているわけではありますが、実は交通安全という中で、地域の小さいイベントは別にして、大きいイベントの中でお願いをした。例えば裸押合い大祭のことなのですけれども、要請をして反省会のときに、市の方、環境交通課の方からこれからはそういうふうなものの出勤については難しいというふうな、半分にしてもらいたいというふうなものが出てきたわけです。それで相当委員の中から、みんなボランティアでやっているわけですので、市が交通安全の指導に出てこないというのはどういうものなのかという、相当怒りの声が出てきました。それで今ちょっと聞いたのですけれども。

それが本当に今の中で違った、何て言うかこういう警察のようなものをしろということではなくて、ただ、交通に立って、今までやれていたのがやれなくなってきたというようなかたちが表面的に出てきましたので、聞かせてもらったわけです。ぜひそういうことについても、地域のイベントについては、ぜひ従来通り協力がとれるような体制をお願いしたいと思っておりますので、そういうところについての考えを今一度お願いしたいと思っております。

総務部長 経費削減という部分で宅配便さんによるメール便も、向こうの方がちょっと安い部分がありますので、適宜使わせていただいております。ご意見のように経費削減についてさらに検討させていただきます。

環境交通課長 ただいまのご質問ですけれども、交通安全指導員が市内のイベントに交通誘導員としてかなり出ているところですが、最近も大里の一宮の交通誘導に出ました。それで、裸押合いとか、あとグルメマラソンとかいろいろイベントに出ているのですけれども、交通指導員の定数65名の範囲内で今おりますが、なかなか高齢化ということで若手がいけないということで、要員の確保に難儀をしているところです。

しかも、そのイベントの置かれているその地域において、地域の人が交通指導に出るということは、地元のイベントの方にも出なければいけないということで、なかなかその地域の皆さんの交通指導員から出るということは非常に難しい状況です。先日行われました一宮のお祭り

にも六日町地区から行っているような状況ですし、また、裸押合いにも六日町の地区からも行っているような状況です。なかなか中の調整が難しいということでできれば減らしていただきたいということで、うちの方ではその会議でお願いしたいと思います。以上です。

関 常幸君 事情はわかります。もし、今のように半分に減らしてもらいたいというのであれば、大勢いる会議の中で、市の担当が来てするのだったらいいですよ。そうではなくて、交通指導員の隊長にそれを言わせているわけでしょう。そうすると皆さんが一生懸命頑張っているのに、何で市はこんなのに協力できないのだ。今までやっていたのを半分に減らせということですよ。そういうのは例えばもっと別な方法の中で協議しないと、じゃあ市がほかの方でもっと、こういう言い方をしたのです。その分はちゃんと正規の交通員を出してくださいと。相当お金もかかるわけですので、ちょっとそこらあたりは工夫をして、いろいろな中で相談はやれるわけですので、ひとつお願いしたいと思います。せっかく市が頑張っているのが、それでも大変な状況になったなというのがありましたのでお願いしたいと思います。本当に皆さん頑張っていることはわかっているわけですので、お願いしたいと思います。

環境交通課長 大変貴重なご意見ありがとうございます。実は今月末に全体の交通指導員会を開きますので、その中で今議員のおっしゃられたことを検討して、またこれからのイベントにつなげたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

岡村雅夫君 1点伺いますが、73ページでいいのかどうかちょっとあれですが、座標の変換業務というようなことがあります。今、国調等が終わったところの地番図ですね、地番図。非常に正確になっているのですね。特に大和町は前に終わらせてきたのですけれども、じだいは終わっているのです。今、六日町で西山の方を今やっているのですが、非常に地番図はあてになりません。ところが、公図なり国調したところは非常に精密にやられています。

非常に建築屋さん、あるいはいろいろ申請等にもそういった地番図を参考にさせてもらっているわけでありまして、この正確な図の座標、座標情報ですね、それはどうも何か設備されていないみたいで、いただくかと思っただけないということでした。せっかく税金を使っただけの仕事でありますので、そういった座標も公開できると間違いなくまた複写というか図面化ができるという、写されるということでもありますので、そういった検討はできないかなということを伺います。

今パソコン等で座標があるとそっくり同じ図面が書けるということですので、そういうデータをもし、指定した地番のその図の公表ができないものかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

建設部長 地番図の座標を持たせるのにつきましては、国土調査事業でやっておりますけれども、当然国土調査をしていないところについては座標を設けておりません。ですので、今後とも国土調査を進めていかないと、そういう座標データは出てこないということになっておりますのでよろしくお願いいいたします。

岡村雅夫君 地目変更、要するに分割登記するような場合は、今は法務局にはもうデータで出すというようなかたちになっております。そして市が国調をやっているところには当然デ

ータを持っていて、国調室の品物はいただくことができるのですけれども、一般の国調が終わっていたところの地番図ですよね。それらをもし、データを持っているのであるならば、私はしていないところを出せというのはこれは難しいことでありまして、そういうことが可能ではないかなというふうに思いますので検討を願いたいと、こういうことです。

建設部長 国土調査が終わったところについては、いつでも情報提供はしていますので、来ていただければ有料ですけれどもそれは出されます。

佐藤 剛君 では3点お伺いいたします。71ページ、先ほど行政システムのことで話が出ましたけれども、住民基本台帳の関係です。自動交付機システムの事業費がありますけれども、総額で2,400万円ということ。これは2年くらい前に機械を更新しましてリースのかたちにしたのです。この方が得だということでこのかたちにしたのですが、ここに来て先ほど話が出ましたように、法改正がありましてシステム改修があったと。それで980万円かかっていますよね。それで、本体の方は多分89ページくらいに出ているのが本体工事だと思うのですけれども、大体300万円くらい。本体よりもこちらの交付機の方がシステム改修が高くなっているわけです。

私はこういうサービスは時間外の対応として必要だと思うので、このこと云々というのではなくて、これだけやはり事業費がかかるので、市民の方に喜んでもらわなければならないと思うのです。使ってもらわなければならない。そういう意味で、その後の使用状況、そしてまたその反響といたしますか、大変有効であるというような話をちょっといただきたいわけなので、その辺の状況をお知らせをいただきたいと思います。

79ページ、地域コミュニティ活性化事業であります。各地域コミにつきましては地域づくり協議会の体制が大変整いまして、その基礎となるところはできたのですけれども、交付額がここずっと変わっていない。そしてまた事業内容がこここのところ、今まで地域づくり協議会でこの地域コミ事業でやっていたのが、また建設課の方でまた、小工事関係をやるようになったみたいなことで、なかなか一定しないというようなこと。非常に今多分やりづらい状況にあるのではないかなと、私は関わっていないながら思うのです。

そういう意味で方向性をきちんとしてもらいたい点と、この予算だと体制はできたのだけれども、大変中途半端なので、そこら辺の交付費、事業費の今後の考え方も併せてお聞きをしたいというふうに思います。

もう1点、85ページです。公共交通確保維持改善調査事業費であります。大変期待している事業でありまして、前々から買い物難民とか、そして周辺部の公共交通の関係で一般質問もしているところなのですけれども、そこら辺も併せて。そしてまた基幹病院の開院もあわせて、今回こういう調査をするということなのですけれども1,100万円。これは単年度で終わらせる調査か、若しくはどこまでこの調査でやるのか。

そして、またこれは大変、先ほども何かほかの方も話がありましたけれども、路線バスの関係も含めて考えなければならない難しい問題ですけれども、そういうところをどういうふうな人的な何ていいますか、協議の団体といいますか、専門家なりを入れながら検討するのか。そ

れはいつ頃までに計画化するのかという辺りも含めてちょっとお願いをしたいと思います。

市民生活部長 最初の自動交付機でございますが、利用率の関係ですけれども、平成18年が市内全体で自動交付機の利用率は8.6パーセントでございました。22年度で27.1パーセントまで上がっておりますが、まだまだ低い状態ですので、私どもはこれをいかに向上するかということでピーアールしていきたいというふうに思っております。反響といいますか、利用者の意見というのは、直接は聞いておりませんが、利用できるということ自体意義があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

23年のちょうど1年前から今回のリースがスタートしましたので、このリース期間5年ですが、その間にできればコンビニでの発給ができるような検討を始めたいということで今担当の方で準備をしているようです。そういったことに切り替えていけば、またなお一層利用がしやすくなるのではないかと思いますので、そういったことも取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

総務部長 地域活性化コミの方でございますが、使いづらい、やりづらいというようなお話でございますけれども、各協議会と連絡を取りながら使いやすいように努力をしておりますし、今年は基金を作っていただいているようにといたしますが、単年度でできない仕事は、枠は決めますけれども、単年度で積立てをしていて3年後にこれをやろうではないかというようなことも計画をしております。協議会の方と連絡を取りながらできるだけ使いやすいようにしていきたいと思っております。資金についてもなかなか一気に倍額とか 市長は1,000万円くらいとのお話をされていますが一気にできませんので、今ところ基本額推進事業、それから分館加算、小規模加算というような分け方の中で処置をしております。なるべく使い勝手のいい地域事業にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

建設部長 公共交通の維持改善調査事業でございますが、この調査につきましては単年度でございます。そしてこれにつきましては平成27年の基幹病院の開業に向けて取り組みをしたいということで、この調査事業を入れたということでございます。

その中で法的になる協議会を設立をさせていただいているいろいろ検討するのですけれども、協議会のメンバーについては、当然公共交通の事業者、それと道路管理者、それとあと一般の市民の方、あと旅客ということでございます。そしてあと運営局の方、そして大学教授だとか、あと警察と、あと運転手の労働組合等々を入れた中で協議会を作って検討していくということでございます。

そうした中で一応皆さん方のアンケート調査をしたり、あと24年度に実証実験をしていきたいということで、路線バスを含めていろいろな面から検討して、24年度に調査を入れて、協議会についてはずっと続いて協議会があるということで検討してまいりたいというふうに思っています。以上でございます。

佐藤 剛君 最初の自動交付機の件はわかりました。地域コミュニティの件も私は事業費が増えていないと言ったのですけれども、体制のところでもありましたので総額的には増えているのですけれども、実質的なところが先ほど言いましたように、今まで地域コミの中でやっ

ていたのが建設課対応というようなことになって、なかなか一定しないところがあったので、ちょっとやりづらいかなというところが私は見受けられたのです。けれども、そこら辺はちょっとやりやすいように進めていくということですので、これもまあわかりました。

もう1点、公共交通の関係ですけれども、大体概要はわかりましたし、この1年間の調査でそして協議会を設置しながら27年に向けて行くというところはわかったのですが、実態は先ほど言いましたように買い物難民という非常に大きな問題がある。そして、もっと身近な問題としては、75歳でしたか免許証を返上といいますが、そういうこともありまして、今車社会で対応できている部分も、先々は非常に公共交通が必要なところもさらに広がってくると思うのです。

まして先ほども、良い悪いは別にしまして、おとといから話しています申告会場みたいなところだってそういうふうなかたちになると、こういう公共交通のところをきちんとしてから、そういういろいろな面を広めない、特に高齢者やそういう不自由をしている方には大変なことになるのではないかなというところがあります。そこら辺も重々、承知はしていると思うのですが、含めて協議会の中でいい計画を作っていただきたいというふうに思います。その辺でコメントがあったら聞かせてもらって終わりにします。

建設部長 佐藤議員の言われるとおり、これから少子高齢化になっていくということで、段々進んでいくということでございます。特に買い物がいいのか、病院の方がいいのかとか、いろいろな面があると思いますけれどもその辺を含めて、アンケートを含めた中でどういう交通のやり方がいいのかというのを、検討はさせていただきたいというふうに思っています。

塩谷寿雄君 75ページの庁舎管理費で質問いたします。土日は役所は普通休みなわけですが、セキュリティの問題でお聞きしたいと思います。たまに土曜日、日曜日にちょっと忘れ物があって取りに来ることが自分ではあるのですが、本当に今は事件になっていないので、今までに悪いことがあったかどうかわかりませんが、結構本気で何か悪いことをしようとする人が来たときにすっとなんて入れて、物取りでもやられちゃうのかなというほど入口のセキュリティが入りやすいのかなと思うのです。多分、大事な書類等々とか備品等々もあると思うので、その辺どう考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

それと91ページの選挙の費用ですけれども、時間外勤務手当というのが選管に勤めている人はかなり付くと聞いていますし、給料もそこに所属すると普通に働いているよりかなり多くなるなんていうことも伺っています。例えば選挙の投開票日とかでいろいろ市民の方も携わるわけですが、その方は1万円ちょっとくらいの費用弁償が出るらしいのです。市民の方がよく言うのが、職員の方が一人行くと3万円とか5万円とかの日当なのだよなどというように話を聞いていますけれども、実際のところはいかがなのかなということ。

できればこの代休というものをよく活用していただいて、これが本当に3万いくらかから5万円くらいの間であるのであれば、それくらいやはり市民と職員のお金の差というのがあると思うのです。そうしたときに代休をフルに使っていただいたり、あと選挙管理は、私のイメージ的ですが、選挙の前後1か月は忙しいかもしれないのですが、それ以外でかなりゆとり

があるのかなというふうに。個人的にはわからないですけども、そういうときに大幅に休みを取っていただくとか、そういうような便宜が図れないのかどうかということをちょっと質問したいと思います。

総務部長 セキュリティの関係でございますが、各庁舎とも当直を置いたりしているわけございまして、私らも入るについては当直で氏名を書いて入るということにしております。それをすっく行って入ろうという気があれば入れないわけではありませんが、一応当直を置いてセキュリティを保っているという考え方で今のところはいます。ましてやセンターについては警報システムといいますかの方にさせていただいています。本庁舎については24時間2名体制でいるということでございます。

それから選挙の関係でございますが、選管事務局の職員としては選挙前1か月、あるいは選挙が終わって1週間程度については、かなりのもう土日なしでやりますので、それについては当然働いた対価として出るわけでございますので、それはただ単にお金が来るということではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。休みについても一般的な時間外もできるだけ代休を、ということをやっていますので、代休がだめな場合についてあるいは超過勤務という、時間外勤務手当を出すということにしていますが、休んでいただくということが原則です。振替をお願いしています。

それから、選挙については今ほとんど日曜日が執行でありますので、これが平日にということも前に何か話が出たことがあります。現実として日曜日の執行になっておりますので、超過勤務として対応させていただいているのが現状でございます。これをそれでは後で、空いている時期というのはおかしいですが、ほとんど全職員が出ますので、それが適宜代休でということになりますと、今度は代休が取れる期間というのがまた定めがありますので、なかなか思ったように超過勤務を振り替えることはできないという現実があります。以上でございます。

塩谷寿雄君 1点目のセキュリティに関してですけども、本当に「どうも、何なにです」と言って名前を書けばぱっと入れるのですけれども、本当に何かしようと思った人が入るときには入れてしまうと思うのです。そのときに例えばロックをかけておいて、一応確認してから開けるとかにした方が、まあまあいいのではないのかなと。多分、私はすごい重要な書類があったり、備品があったりすると思うので。

便利には便利なのです。自分たちが何か悪いことをするわけではないので、ぱっと入るには便利なのですが、もしものときにそれはどうなのということになったときのことを考えると、やはり個人情報などをすごく集約している場所なので、必要ではないかなという思いでそちらの方は考えていただきたいなと思います。

もう一つの選挙の方はわかりましたが、気持ち的にはそういうふうにみんな思っているし、我々が本当に市民にそう聞かれるわけです。実は幾らだよとか、そういうふうに考えているのだよと言えればいいのですけれども、お前らしっかりしろと、我々は結構言われる立場にいるものなので、できるだけそういうふうにとっていただいて、研究していただければいいと思います。質問を終わります。

総務部長 ロックをかけておいて、それを開けて入っていただくということも、やれば当然簡単にできることでありますが、あまりの話ではないでしょうけれども、例えばお客さんがトイレを貸してくれと来たときに、やはり庁舎としてはどうぞというような立場でなければならぬというような気もします。公金については全て管理者の方でしておりますので、机の中に公金が入っているということは当然ありませんし、書類についてもセキュリティの関係からロッカーの中に入れるというようなことを徹底していきたいと思っています。

選挙についてはご意見を拝聴させていただきました。以上です。

笠原喜一郎君 3点お聞きをいたします。65ページの職員費の中でお聞きをいたします。職員数が668人ということで前年より6人減ったということです。昨年ちょっと聞かせていただきましたが、では総数でどうだという話をしたときに19年の2月は臨時職員が403人であったと。そして昨年の23年の2月は507人であったということで、100人ほど臨時職員が増えていたわけです。確かに正職員は減らしていたけれども、臨時職員が増えていたということで、総数的には余り減っていないのかなというような感じを受けたわけですが、今年はどういうふうな感じになっているかをまずお聞きをいたします。

それから2点目は職員の手当の中で、これも昨年聞いたことですが、寒冷地手当ということで職員に支給をされています。これはとにかくそこで暮らしている部分についてそういうやはり経費がかかるということで支出する、認めていただけることだと思います。今年も災害救助法が適用になりました。去年もそうでありました。しかし、その自治体の除雪経費だとか要援護世帯の部分にはそれなりの支援があるわけですが、自力で必死に頑張っている人については全くないわけです。

けれども、ここに職員の寒冷地手当を支払うことを認めるということは、そこで暮らすことが大変だということ国が認めていることだと思います。去年もそういう話でこのことをやはり国に強く訴えていただきたいという話をしたら、市長は、うむ、今まではそういう発想はなかったという話でした。本当に1年間経った中でその辺をどういうふう感じられているかをお聞きをいたします。

それから85ページのこの市民バス、保育園、通学バスについてですが、市民バスだとか保育園のバスについては、シルバー人材に多分委託だというふうに思っていますけれども、通学バスは今までこれだけの金額でありながら随契でやられていたということを指摘する方がいたわけです。その後どういうふうなかたちになっているか、その3点をお聞きをいたします。

市長 特に冬ですが、大変な環境の中で一般の方も過ごされている。このことについて何かという話でありまして、今年は例の平野防災担当大臣がお見えになったときに、この地域の皆さん方は、平常時の雪でも、北海道でも同じかもわかりませんが、とにかく灯油はどんとたかなければならない。屋根の雪降ろしをしないように安全にということになると、やはり屋根の雪を融かす、減らす。そうするとやはり水か灯油。灯油ですね、ほとんど。あとは電気。生活費そのものが東京と比べれば倍と半分だと。例えば冬使った灯油については揮発油税減免とかですね、そういう制度も少しはひとつ考えてくださいということは申

し上げてきました。

ただ、冬使う灯油が新潟で使うのか、あそこで使うのかなどということまでが、なかなか東京の方には理解できないようでありまして、そういうことをその日陳情に行った市町村の方はみんなやはりそうおっしゃっています。冬のやはり一般の 今、議員おっしゃったように要援護者だとかそういう皆さんはそれなりに、それも額を上げてくれということは言っていますけれども、一般に暮らしていても大変なのだと。だから、何かの減免処置だとか減税だとか、そういうことをとくかく考えてくださいということは、今年は特にまた申し上げてまいりました。すぐ実現するか否かは別にして、また継続的に、当然新潟県の市長会でありますので、そういう中では取り上げながらやらせていただきたいと思っております。森市長会長も十分そのことは理解をして、本当だ、本当だということも理解を示していただいておりますので、粘り強くまた交渉していきたいと思っております。

総務部長 給与というか人員の関係ですが、6人減で今回組ませてもらっています。確かに今、直勤の臨時の部分を申し上げますと、これは2月のデータでございますが、総員で496の臨時の方をお使いしています。前年だと507ですね、若干は減っております。ただ、総体的に見ますとこれはほかの市町村のあれなのですが、私どもですと民生費の部分が222人います。これは結局保母さんが多い部分があるでしょうし、保健の関係もあるでしょうが、魚沼さんが同じ民生費で分けたときに123なわけです。それから十日町さんに至ってもやはり120くらいでございます。もう一つは公営企業の病院ですが、私どもが236という数字が出ておりますが、ご存じのように魚沼さんが60とか、十日町さんが13とかということです。

私どもとすると一般行政職についてはもうかなり限値のラインに来ているのかなというような感じを受けております。その行政によって、そういう施設を持っているか持っていないかによって違うわけでありまして、ただ単に総数を比べて、同じ人口規模でどうだということにはなりませんので、やはり内容を見てみると今申し上げた二つがかなり大きな部分だろと思っております。

ちなみに総務、企画の部分ですと、私どもは今98になっておりますが、魚沼さんが117、十日町さんが122というようなことになっておりますので、必ずしも多いということにはならないのではないかと考えています。毎々申し上げますが、合併のときに合併前から見ますと、もう124人ほど減っておりますので、スケールメリットとすると三つの合併をしたことによって124名が減少しているということでありまして、十分メリットがあったのだらうというふうに思っております。

それから給与費が大分減っている部分がございますが、これはご質問にあったかどうかちょっとあれですが、やはり職員数の減もあるのですけれども、年代層の入れ替わりが非常に多いということになりますし、期末、勤勉その辺についてもかなり、職員数の減もそうなのですが、年代層の入れ替わりが大きな要因というふうになっております。時間外勤務につきましては少し抑え込みをしている、先ほども話がございましたが、なるべく代休の方に振り向けるといような指導をしていますので、予算的には少し落ちていると。そういったことから1億円ちょ

っただったと思いますが、減っているという状況だと思います。

それからバスの件であります、そういういろいろご指摘ありまして、今期からは入札式で行くということにしましたのでご報告を申し上げます。以上でございます。

笠原喜一郎君　私は職員の人数が他と比べて多いとか少ないとかということを行っているわけではなく、先ほど市長の答弁の中に、ではこの部分というのは永遠のテーマであります。国公準拠と言われている中でやれることというのは、職員の絶えず見直していくという、そういう姿勢というのは必要であるし、先ほど言った正職員がこれだけ減ったから、では臨時の方がどうかという部分を聞いたわけであります。決してそれが多いとか少ないとか、あるいはよそと比べてどうかということではなくて、絶えずそういう気持ちでやっていっていただきたいと思っています。

それから寒冷地手当については市長の方から、それこそ去年と比べると進歩したのかなというふうに感じました。ただ、これが認めていただけるかどうかというのは非常にまた難しい部分だと思いますけれども、さっきも言いましたように職員の皆さんに対しては、寒冷地手当という部分を支払うことを国が認めているということは、それなりにやはり理由があるわけです。そのことをもってすれば一般の市民に対しても、国で何らかの支援というかたちで私はできるというふうに思っています。

今年度北信越の市長会が当市であるということでありまして、北信越の皆さん方というのは、このことに該当する方が多分全てだと思いますので、その辺のところでもた統一した考えで国の方をお願いをしていっていただきたいと思っています。以上です。

鈴木　一君　隣の議員の関連でちょっと、選挙費のところですか。確認したいのですけれども、結局今は投開票は、7時から投票で8時まで多分やっていると思うのですけれども、どうも私も立会いしてみるに、5時頃でいいのかなと。期日前投票が今1週間くらい前でしょうか、やれるわけです。そこで8時までやる意味がどこにあるのかという気がしてならないのですけれども、地方の段階でそのことが可能なものであれば、ぜひとも5時くらいで打ち切るのが適当ではないのかなという気はするのですけれども、いかがでしょうか。

総務部長　これも非常に難しい部分がありまして、公職選挙法の中で規定をされておりますので、いわゆる国・県の部分については非常に難しい部分があると思います。ただ単独選挙の部分であれば、かなり融通は利くとは思いますが、確か法令上は特別な理由がある場合はそれを付してということですので、非常に県選管でのまたお話しも難しくなると思います。

元々おそらく法律は、大都会あるいはそういうところを考えて24時間お仕事をなさっている方のことを考えているのは十分わかりますが、私ども事務屋としても8時までにはちょっと長いという気は持っていますが、何せ国の法律でありますので、ここでわかりましたということにはなりませんので、ご理解をいただきたいと思っています。

鈴木　一君　では、地方選挙であれば、確かに国政選挙はもう全国一律で多分そういうふうにしていかなければならないのかなと思うのですけれども、地方選挙で可能ならばそういう方向でできないのかなという希望的考えですが。

総務部長　　今ほど申し上げましたように、自前の選挙の分であれば構わない部分だろうと思いますが、ただ、選挙というのはもうずっとやっておりますので、お客さまの方で8時までという頭があって、それが周知が良くなかったからなどということになるとまた大変なことになります。その辺はまた選管の方とよく相談をしないと何とも言えませんし、決めるのは選管でございますので、また選管と協議をしたいと思います。以上でございます。

中沢俊一君　　では手短に3点ほどお願いします。65ページの郵送料の関連ですが、いつも言うことですがやはり行政文書は難しく、特に高齢者にはわかりづらいのです。この辺で必要な返信とか回答率、この辺についての満足度といいますかね、行政として満足しているかどうか、その辺をまず聞かせてください。

75ページになります。庁舎管理費の中での燃料費と光熱水費の電気を合わせると3,400万円ということですが、これはただの暖房とかあれでは限らないわけではありますが、それでも職員、一般職一人につき月4,000円程度はかかっているのかなと思います。

先般、ある市民の方から、何しろ行ってみたら庁舎の中は温かいと。我々がやっている民間の冬の事務所とはかなり違うのだがどうなのだと。寒ければ下着の1枚も余計着てくれば職員の人もいいのではないかと。我々がすぐに目に付くものだから、もうちょっと工夫ができないかなというようなこともあったものですからちょっと聞かせてください。

あとは87ページですが、東京事務所費。実績が774万円という説明がありましたが、これにかかる経費が415万円弱ということで、これについての満足していないかどうか。費用対効果でね。あとは回収しているその税の現況といいますか、滞納がどうかこれがどうかということがあるといいますし、年々これだけ増えているということもありませんし、その辺の実態をひとつ知らせてください。以上です。

総務部長　　郵送料の部分での、文書が難しいではないかということですが、なるべく平易に書くというふうに努力をしているはずでございます。返答率がどうだったかというのは、私どもはお知らせの方が多いわけですから、バックをしてもらって回答率が何パーセントだというのがちょっと手持ちがございません。文章についてはなるべく公用文としてわかりやすく書くということを心がけるようにしておりますのでございます。

それから光熱水費が増えているということでございますが、それについては夏、冬、冷暖房については例えば夏だと28度とかという設定をしておりますので、かなり経費削減のためにしておりますが、いかんせん一つはこの本庁舎に関して言えばセントラルでありまして、吹き出し口を温かい人は当然止めます。そうでない人はそちらへ一杯行きますというような非常にアンバランスのところがあります。一つ一つのスポットであれば、かなり温度設定がうまくいくのでしょうし。

それからもう一つはオープンスペースでありますので、個別の部屋であればまたそれもかなり効くのでしょうが、そういうことがありまして、なかなか思うような温度設定ができないと。私も総務係長の頃にここは寒い、ここは暑いというのをかなり聞いております。同じ空気を出しているのですが、ということで非常に難しいので、なるべく夏ですと下げないで脱いでいた

だいたり、着ていただくという、議員おっしゃったようなことをお願いをしているところであります。以上でございます。

税務課長 3番目の質問であります東京事務所についてお答え申し上げます。今議員がおっしゃったとおり、大体年間経費については400万円。まあ3年に1回のアパートの再借入れといいますが、そういうかたちでひと月分くらい経費が3年に1度変わってきますけれども、大体400万円くらいと。収入につきましては、先ほどうちの部長が申しましたとおり、700万円台、800万円台くらいがここ数年の動向でございます。一番いいときに1,200万円くらいあったかと思えます。

そういう中でどういうふうに感じているかということですが、東京事務所については1都5県、東京、千葉、埼玉、栃木、神奈川、茨城と、この広範囲をもって徴収に当たっていただいております。そういうかたちの中でやはり税金について、言葉は悪いですがけれども逃げ得ということがないような中で、税金として取り扱いをするというかたちの中です。これにつきましては現年度分はなくて、全て滞納分を整理していただいているということで、今現在までの中においては、若干ちょっと収入について減少傾向ではありますが、今申し上げたようにまだかなりの部分で有効であるというように考えております。

ただ一つだけ、お願いしている方の年齢がそろっとある程度の年齢になっておりますので、その辺についてはまた今後検討課題ということで、うちの方で今考えているところでございます。以上です。

中沢俊一君 文書の件ですが、本当にお年寄りからそういう声が聞かれるのですよ。例えば、封筒に市役所からのお得なお知らせですとか、大きく書いておくとか、あるいは電話をお待ちしておりますとか、大きく電話番号を書いておくとか、そういうことが私は文書そのものが面倒だろうが何だろうがそれはいいのですよ。どうせ伝えなくてはならない内容がありますのでね。だけれども、そういうことが一言添えてあればいいがなと、私は思っているのですが、その辺について聞かせてください。

あと、まあまあこの燃料、電気代の方ですが、これは難しい問題があると思えますけれども、何せ市民の目からよく見えることであるし、また、原発が全部停止をするということもありますから、その辺のことをよくわかるようなかたちで市民の方にアピールしてほしいと思っています。これは答弁は結構です。

3点目であります。東京事務所の件です。今議会でもちょっと話が出ましたが、マル暴対策がどうなのかなという気がします。というのは10年ほど前になりましたか。私どもがまだ六日町時代ですが、茨城あそこが広域事務組合で全県一括の収納といいますがそういう対策を始めました。入っていたのが弁護士は当然ですけれども、警察OBなのですよ。実際5~6年前になりましたか、県内でも徴収に行った、あれは職員だと思ったのだけれども日本刀でぶった切られたということがありました。こういう警察OBあたりをここに入れることで、固定化しているような滞納の徴収が進むのではないかなというふうに思ったものですから今聞いてみました。答弁をお願いします。

税務課長 一番最後の東京事務所の関係でということでお答え申し上げます。私も前に埼玉の方に行ったときに埼玉がどんなかたちで動いているかということで、税金に関しては東京の税務署のOB、もうベテランをお願いしてやっている。それから庁舎全体の中で警察OBを入れた中でそういう対策をやっているというふうな話を聞いた覚えがございます。

そうした中で、そういうことについては当然ながら全て前向きにいろいろの面で検討されて、南魚沼市でいくということでしょうけれども、今現在税務課の方で東京事務所を行っていますのは、基本的にやはり東京税務署のOBでありまして、そういうことに長けているというかたちを強力に利用させていただきまして、高い収納率を上げていただいているということです。

その中にまたいろいろな面、警察等のものが入ればよりいいかもしれませんが、やはり費用対効果、総体的に考えた中で、警察というものについては市全体の、これは税務課に関わらずの問題の中でまた検討してもらった方がいいのかなというふうに考えています。以上です。

総務部長 文書の件でございますが、私どもも見ていただかなければ話になりませんので、見ていただくにはどういう方法、スタイルが一番いいのか。その辺はまた検討させていただきます。以上です。

牧野 晶君 261ページですが、トータルの給与、給与費のトータルが載っているの、ここでいいわけですね。その中でそれこそ時間外勤務手当と住居手当の伸びが結構大きいわけですね。ここが何か制度の変更あったなど特に住居手当、ちょっと記憶がないのですが、このところを教えていただければと思います。

あとそれと先ほど16番議員の方が、国のカットのことを言いましたが、やはり私は国は国、だけれどもうちの方もちょっと考えていくべきではないのかなというふうなのがあるので、これは答弁はいらないですけども言うだけは、ちょっと気がすまないのと言っておきます。

総務課長 それでは給与、住居手当と時間外についてです。住居手当につきましては、いわゆる持家ではない方、アパート等へ住む職員が増えました。それによって伸びております。要はそこに住むときのお金の額があるのですが、その人数が増えたので伸びております。具体的に住居は昨年の3月で89人、今年の3月では91人になっておりまして、そういった年々住居手当の支給が伸びている現状がございます。

それから時間外手当でございますが、今年度はご存じのとおり1年間災害づくしでございます。おおむね決算が2億円を超えるような時間外手当になるかと思っております。そこで来年度につきましては、まだ災害復旧がこれから本番というところに向かっております。それで、昨年度の災害分約6,000万円を超えるくらいの災害分の貯金があったのですが、その何割かを見させていただきまして超勤を算定させていただいているところでございます。以上でございます。

牧野 晶君 超勤についてはちょっと思うところがあったのですが、この間、総務部長とかにいろいろ言ったのでそちらの方は言わないにします。

住居手当について、毎年二人くらい増えているということで、今回二人で170万円だとえらい金額だなというふうな思いがあるのですが、確か一人3万5,000円とかそこから

したよね。一般的にアッパーがね。6人とかを今回いきなり盛ったのですか。6人くらい、私がざっと計算したらそんな気がするのですが、そんなにもいきなり増えたのですか。私の計算が悪いかもしれないのでそのところを指摘してください。

総務課長 人数的にそうなる部分、それから3万5,000円がアッパーということではなく5万3,000円までいきますのでまずそういった額。それから昨年度の当初からいわゆる23年度の異動がありましたので、それまでは一般会計支弁の方へのっていなかった職員が、いわゆる住居手当対象の職員が今年度の当初の中には入っておりますので、人数が直接増えたということではなくて、支弁会計のそこでの人事の差が出ます。その結果が議員が計算したように4人とか5人といったようなかたちで現れてくる部分があります。以上です。

牧野 晶君 それこそ過去に、確か4年くらい前か3年くらい前の六日町の市政討論会ですよね。六日町商工会の青年部の人とあと市長がやる中で、民間では住居手当というのは出ていないですけれども その商工会青年部の部員は住居補助という言い方をしたわけです。出ていないけれども、何で市は出ているのですか。この辺のあれがわかっているのですか、という質問があったわけです。

それに対する市長の答弁が、私はちょっと一言一句間違いないようにと言われてもそれは間違えると思いますけれども、いや、補助ではなくて手当ですというふうな言い方で、補助は出ていないはずですという言い方で終わってしまったのです。手当ですというのをちょっと言っていなかったと思うのですが、こちらの方でなかなか出ていないのが増えていくのであれば、抑制 これはもうお国に準じて決まってしまうかもしれませんが、なるべく抑えていくというのも市民感情としてあるのではないかという思いがあるのですが、今度はこちらの方で攻めていこうかなという思いがあるのですが、どうでしょう。

市長 まあ、あの手この手いろいろございますけれども、これはですね、私がこういうことを申し上げていいか悪いかは別にして、いわゆる持家があって、そして簡単に言えば別居ですよね。そういう方が今増えているのです。ただ、これを2世代家族がいい、3世代家族がいいからそういう人は認めないぞという制度ではないものですから、非常にそういう面ではちょっと私も胸を張って、さあこれも全く大丈夫などということをお願いする部分ではちょっとあります。認識が間違っていたら別だけれども。

これは結局個人、個人のプライバシー問題にも入りますので、例えば兄でちゃんと親と家について結婚して一緒に住まないのだからあなたはだめだと、こういう話はできませんのでその辺をどうこれから解決していくか。2世代、3世代、爺婆を出して自分たちが家へいればそれはそれでいいのですよ、持家だから。まあ、そういう制度でも考えないと。これは徐々にやはり今の若い皆さんは増えていくと思います。

そこで、その住居手当という部分がこの制度としてですね、これもほとんどがやはりいわゆる国家公務員、あるいは都会の考え方です。ですので、非常に難しい部分であります。こればかりはどうぞ牧野議員に胸を張ってうんということが言いづらい部分であります。まあ現在はそういう状況だということだけ申し上げておきます。

総務課長 先ほど住居手当のアップの件で限度額の方を申し上げましたが、5万5,000円を超えると2万7,000円、それがアップ。家賃5万5,000円で2万7,000円ということですので、訂正させていただきます。お願いいたします。

寺口友彦君 まず65ページの給与費に関係してですけれども、22年度決算で去年出たわけなのですが、この数値を市民の方たちが見れば、例えば一般職は一人当たり784万8,000円という部分が出ます。これを見れば非常にもらっているのではないかなと思いますよね。ところが、一般職の職員の構成を見ますと、大体35歳以下が25パーセントくらいです。50歳以上が大体40パーセントくらいと。50歳以上の方が高給取りでありますので、その分が引き上げているという部分であります。

そうすると私は行政サービスというのはサービスの量全体を縮小しない限りは、公務員という身分でやるのか、民間という部分でやるのかという部分が、議論しても行政サービス全体の量が変わらないのであれば、なかなかその給料どうのこうのという部分が難しい部分があると思うのです。ただ、組織として見た場合ですよ、組織として。35歳以下が一般職で25パーセントという部分は、私は組織の弱体化を招いているというふうに思います。途中でもって入れればよいという部分ではない。

市長は人件費カットというのは人員カットだったとおっしゃいますけれども、私はそうではないと思います。人員カットではなくて、やはりその給与全体の中で高給な方たちがかなり我慢をして給与費を抑えていくというかたちでの人件費カットが、私は行政組織としては望ましいのだなというふうに思いますけれども、今回もそういうかたちになっていないと思うので、ちょっとどうかなと思います。

それから次の66でしたか、職員の健康診断の部分でありました。いわゆるそのメンタルヘルスという部分で、なかなか心の病になられる職員が目立ってきているという部分がありましたが、今の状況はどんなものなのかなということをお伺いをいたします。

それから79ページの地域コミュニティの活性化事業でありますけれども、今年度から目的を持った基金の積立てこれを認めていくという部分でありました。旧六日町はまあ行政区が多すぎてなかなか難しい部分があるというのがありました。例えば行政区が少ない部分であれば、こういう基金積立てによってある事業をしようというのは可能でありましようけれども、行政区の多いそういう地区にとっては、なかなかこういう制度を設けても難しい部分がありますよね。ですので、そこら辺をどうお考えになったのかなという部分をお聞かせ願いたい。

それから93ページでしょうか。統計ですけれども、非常に注目しているのは平成24年の就業構造基本調査。これは10月1日に調査を実施するという部分でありました。全国で51万世帯だそうでありますけれども、要するになかなか仕事に就いていないという若者がどのくらいいるかという部分を調査するわけですから、非常に期待をしております。市内でも、お前、働いていないのだろうなどということとはとても言えませんので、そういう調査がここでなされるのは、非常に期待をしておりますけれども、該当する世帯が市内で大体どのくらいかというのがわかればお教え願いたい。

市長 給与の件だけ私の方でお答え申し上げます。議員もご承知のように、合併前も含めてやはり人員構成がいびつであります。上が厚いみたいな感じですね。ですので、さっき総務部長がちょっと触れましたように、そういう世代が徐々に退職になってきていますので、そこでいわゆるやはりピラミッド型の人員体制、若い皆さんが下で支えてという部分を築いていかないとだめだと思っております。

ただ、年齢が上の人の給与を安くすればいいやということにはなりません。やはり責任のある立場、これは年齢に関わらず、責任のある立場についてはそれは責任部分はちゃんと給与として上乘せをすると、これは当たり前なことだと思います。一般的に今までも今もそうありますが、公務員は年齢を重ねるごとに、きちんと給料は積み上がってきたわけですので、こういう部分を人事考課制度ということの中で無理やり落とそうということではありませんけれども、やはりある程度きちんとしていかないと、ただただ勤めてだけいけばずっと給与は上がって行って最後はきちんと円満退職でということになってしまう。やはり意欲の問題でもちょっと問題がありますので、そういう面は改善していかなければなりません。人員のその年齢構成は徐々に良くなってきておりますので、これは一気ににはできません。一気ににはできませんけれども、そういうきちんとしたいい形の年齢構成になっていけるように努めているところであります。

総務部長 1点目のメンタルの部分でございますが、ちょうど折しも市長が共済の方に出かけた際のデータをいただきましたら、大体4パーセントだそうであります。いわゆるレセプト上から、これは休んでいるとか休んでいないとかではなくてそういういわゆるメンタルの病の方が、レセプト上で平均が4パーセントだそうでございます。私どももほぼ4パーセントくらいということですので、突出して多いというわけではありません。ただ、やはり最近数が多いという意味ではなくて、最近非常にそういう部分が多くなったというのは非常に感じておりますし、一つはやはり職場環境のあたりが一番なのかなというふうに思っておりますので、その辺の改善をということを心がけなければならないと思っております。

それから地域コミにつきますとは、旧六日町については24年度、新年度は200万円を予定しておりますので、全くしないということではなくても、去年、おとしあたりから80万円の提案をやっている部分がありますので、段々段々大きくなっていくものだろうというふうに思っております。ですので、ほかのところは300万円あるいは400万円といったような事業費になっておりますが、旧六日町については一応200万円ということで24年度計画をしております。

それから最後の就業構造基本調査でございますが、調査が561枚でございますので、600世帯程度と。これは19年のデータですので、大体600世帯程度が行われるだろうということでございます。以上でございます。

寺口友彦君 メンタルヘルスの部分でちょっとまたもう1回お伺いします。要するに若い職員はこれから育てていくのであるのか、行政サービスを行う会社としてはちょっと合わないなという部分だとすると、10年以内くらいにお辞めをいただくのか。あるいはどうしても育

てていこうかなというところで、その組織自体の強さがわかるわけですね。私は、かなりの難関の試験を突破して入ってきたわけでありますので、基礎的な部分では非常に有望な若者が来ていただいたというふうに思っております。ですので、それを10年間かけて育てるという部分が南魚沼市の行政力といえますか、一つになっていくわけですから。その部分でこのメンタルヘルスという部分がもし、10年以内に発生をしているというのであるならば、組織としてはちょっと問題を抱えているのではないかなと思っております。ですので、これはよく調査をしていただいて、とにかく10年間若い職員を育てるというところで、健康診断によってそれがわかるわけではありませんけれども、ふだんからそういうような将来を見据えた組織づくり、若者の育成をしていっていただきたいと思えます。

市長 さっき部長が言いましたように今、4パーセント前後と、多いところではありません。そして年齢的に私がずっと把握している部分では、議員おっしゃったように若い人も若干いますけれども、この頃、中間あるいは管理職直前、そういう皆さんに非常に目立ってきています。順調に育ってきて、そしてある程度責任の重い立場に就いて、そこで非常に重圧感を感じるのか。そういうことも含めて、若い人はそう目立ってはおりません。ですから、もちろん10年かけて育ててきちんとやっていくという方針は、きちんとやっているつもりでありますけれども、その発症の年齢層は議員が思っているような年齢層ではないということをやっとご理解いただきたいと思えます。

腰越 晃君 79ページ、1点だけお伺いいたします。総合計画事業費並びに行政改革推進事業費。この部分というのは市民が市政に参加していくという、そういう内容の中では非常に重要な事業かと思っております。総合計画審議会については、説明ですと年1回が2回になったということでしょうか。今の総合計画審議会を見ますと、その日午後集まって市から資料をいただき、内容説明を受け、その場ですぐにもう諮問、答えを出すという少し急かなという流れをとっていると思っております。

やはり、今はどうかわかりませんが、以前市のウェブサイトには南魚沼市、市のいわゆる憲法であると。総合計画は憲法であると。そう言い続けるものであるというように書かれてありましたが、誰が考えても総合計画というのが基本であります。おそらく10年だと思えますので、平成27年からまた次の総合計画に移っていくと思われれます。そうしたところを踏まえた中で、やはり市民が市政に参加していく本当に核となる部分であろうと私は思っているわけです。この総合計画審議会というものの充実というものをしっかりと図っていくべきだろうというふうに考えていますが、2回にした理由と、あとこの総合計画審議会の位置づけ。できればあわせて、今、行政改革についても、また市は新たな手法を打ち立てまして頑張っているところではありますけれども、この行政改革推進委員会に対する考えを、これも毎年の質問になるかもしれませんが、また今年も改めて確認をしたいと思えますのでお願いいたします。

総務部長 総合計画審議会の方につきましては一応1回の予定をしております。先ほど申し上げましたのは行革推進委員会、例のアクションプランの関係で当初1回と思っていたのですが、委員の発議によって、今頃と、もうちょっと先にいった年度内にやろうというようなこ

とで、2回組ませていただいています。おっしゃるように、確かに総合計画審議会は1回ということなのですが、その前に地域審議会を2回やっておりますし、この地域はありませんが、それから総合計画審議会においても資料を前渡しにして読んでおいていただいているということでやっておりますので、現在のところ1回でお願いをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

若井達男君　なかなか黙っているのも苦痛でもないけれども容易ではないななどと思っていましたけれども、1点だけお伺いします。市長は今笑われましたが、では市長の方にこれはひとつ。一般質問で取り上げてあったか、決算、予算でやったかと思いますが、ページは67ページ、行政区長です。多分、その昔ですが、地方公共団体は法人とするというふうにあるように、行政区長の位置づけはどのようになっていますかというようなことで質問したと思います。それはそれで位置づけはいいとしておりますが、端的に言うならば、今、行政区長の氏名は公表されておるかどうか。それについてひとつ。これは別に市長でなくても総務部長で結構ですが、お願いいたします。

総務部長　お名前については公表されております。氏名については公表になっております。

若井達男君　それを聞いて安心しましたが、これは市報か何かですか。来月1日、4月1日から行政区長が代わるころはほとんどで90パーセントかわかりませんが、代わられません。この月の初めをもって公表されるわけですね。4月1日から代わられるころはほぼ、中には留任ということもあろうかと思いますが、そういうことがあるわけですが・・・おい、はっきりしてください。質問を続けますよ。これは私が先ほど言いましたように、一般質問か何かで取り上げたのです。区長名が公表されていないではないかと。民生員にしようか、社会福祉協議会にしようか、農業委員にしようか、それぞれ各種団体の役員の皆さん、会員の皆さんは全て公表してあるのがどうして行政区長が公表できないのですか。昨年の水害を見てもわかるでしょう。行政区長をトップとして消防の分団、部を主体として今回の災害に向かってきたのです。

それで、我々が窓口に行ってもどここの区長さんはどなたですかと言ったら、あなた方ここにいる方には大体教えてくれますよ、それでも。窓口に行った人なんか、これは個人情報保護法の問題があるから教えられないと。そうなのです。それが今は直って公表されるというのであればいいわけですが、今一度お願いします。

総務部長　ちょっと私の認識が間違っていて、公表していないそうです。ただ、今の議員のお話もそうですし、行政区長さんというのは立場が、行政区長さんはあれですが、私どもの方の条例上は非常勤特別職でありますので、非常勤特別職の氏名を公表するのは何ら問題が私はないと思っております。今、公表していないとすればちょっと検討させていただきませう。ただ、あるのが、区長さんのところに電話がいきまして、こういうものを売ってほしいとかですね、というのが多々あるというのはあります。以上です。

若井達男君　今ほどの部長の答弁は前にも全く同じ答弁いただきました。物売りが来たから、困るから名前を出さないと。しかし、あなたの家の玄関には看板が立っているではないで

すか。区長事務所、何々区長と出ているではないですか。そして、それくらいのことがあったら区長引継ぎでも、市の区長会でもこれは行政区長職以外に何ら利用するものでないということで同意をお願いしますと。ほかの個人情報法など全てそういったことで同意を取っているではないですか。それ以外の目的には使用しないということで。

また本当に話は変わりますけれども、我々が市民から、住民からどここの区長さんはどこですか、若井さんと。じゃあ、私が聞いてみると言ったら、だめだ、教えてくれない。これが現実なのです。そういうことで、もし必要があればその同意を得た中でも、行政区長さんというものはまさに行政区の　　今までは確かに部長が言われるように、区長がおって地方委員がありましたよ。これは地方委員は町の方からの委嘱でした。それなものですから、そのときの区長はわざわざ名前など出しては困ると。何とでもけられますよ。そして地方委員は全部名前が出ておったのです。公表されていたのです。それと同じではないですか。

ひとつそういう方向で、もし、そういった区長さんがおられたら、これは言ったからそうできなくてそんなことではだめですよ。確かに個人情報法の問題があるものですから、これはそれ以外には使用しないと、利用しないと。ですからひとつ同意してくれと、それをもらえばいいのですよ。私なんかあちこち一杯書いてありますよ、同意を。以上です。

総務部長　　認識が甘くて申し訳ありませんでした。今ほどのように考えていきたいと思えます。以上でございます。

議　　長　　質疑を終わることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって第2款総務費に対する質疑を終わります。

議　　長　　休憩といたします。休憩後の開会は3時ちょうどといたします。

（午後2時42分）

議　　長　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後3時00分）

議　　長　　第3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長　　それでは3款民生費について説明を申し上げます。民生費の総額は68億6,547万円で、前年度比4.0パーセント、金額で2億8,685万円の減の編成となりました。減額の主な要因は自立支援事業の介護給付費が1億9,000万円、介護保険特別会計の繰出が5,272万円の大幅増となりましたが、子ども手当等が2億9,900万円、認定こども園整備事業補助金3億2,142万円の減がそれらを大きく上回ったことによるものです。

予算書の96ページ、97ページをご覧ください。1項1目社会福祉総務費は5億9,623万円の計上で前年度比3,892万円、7.0パーセントの増となっています。備考欄の丸の付いた事業費ごとに説明いたします。

二つ目の丸の社会福祉協議会推進事業費4,548万円ですが、社協の人件費の増などにより前年度より124万円の増額となっています。次の丸、民生児童委員事業費1,426万円は委員43名への報償費が主で、金額、内容ともほぼ前年並みで計上しております。1つ飛びまし

て国民健康保険対策費 5 億 3,632 万円で前年度より 4,320 万円の増額計上となっております。これはルールに基づく繰出に加えて法定外繰出を前年より 5,000 万円多い 1 億 5,000 万円行うことによるものです。

98 ページ、99 ページをご覧ください。1 項 2 目心身障がい福祉費は 10 億 8,300 万円の計上で前年度比 1 億 9,908 万円、22.5 パーセントの増となっています。最初の丸、心身障がい福祉一般経費のうち消耗品が 45 万円増となっていますが、新潟県思いやり駐車場制度にかかる看板の購入によるものです。この看板を市の公共施設の障がい者用駐車場に設置する予定です。その下の丸、心身障がい者施設負担金事業費 3,857 万円は施設建設費償還金や運営費などの負担金ですが、前年度より 333 万円の増額となっています。これは魚沼学園が新体系移行により宿直から夜勤体制に変わることに伴う人件費の増や、前年当初の計上しました桐鈴会の施設整備に対する補助金が 24 年度にずれ込み、補助対象経費が増額になったことなどによるものです。

次の丸、心身障がい者助成事業費 3,681 万円は 237 万円の増額となっていますが、新たに人工透析者通院費助成を行うことによるものです。次の丸、特別障がい者手当等給付事業費 6,587 万円は支給人数は前年度と同数で見込んでいますが、手当額が月 100 円又は 50 円減になったことから 0.4 パーセントの微減となっています。一番下の丸、自立支援事業費 8 億 3,060 万円は前年度比 1 億 8,066 万円の増となっていますが、次ページの介護給付費が 1 億 9,000 万円と大幅に増えたことによるものです。これは前年度に大半の事業所が新体系に移行したことの影響が予想以上の増となり、その後 12 月の補正で 1 億 1,500 万円以上増額していること。それから障がい児施設入所者で 18 歳以上のものの給付費が障がい者自立支援法による給付費で対応することに変更になったことなどにより、さらに 7,500 万円弱を増額計上したことによります。

100 ページ、101 ページをご覧ください。最初の丸の地域生活支援事業費 9,988 万円は地域活動センターや日中一時支援、日常生活用具給付などの費用ですが、前年度より 976 万円増の計上となっています。増額の主な要因は相談支援センター南魚沼の相談件数が近年大幅に増えているため、相談支援 2 名と臨時職員 1 名を追加配置することに伴う地域活動支援センター委託料の増、日中一時支援委託料の新規増、ストマ装着利用者増による日常生活用具給付費の増などであります。

次の丸、障がい者支援介護認定審査会費 92 万円は前年度の約 3 倍の計上となっていますが、これは主治医意見書作成手数料が介護保険特会から一般会計へ移したことで、調査件数の増によるものです。浦佐福祉の家管理費 234 万円はこの 2 月からドリームハウス等が移転したことによる管理費でそれぞれ所要額を計上しました。

102 ページ、103 ページをご覧ください。1 項 3 目老人福祉費が 17 億 5,243 万円の計上で、前年度比 881 万円、0.5 パーセントの減となっています。最初の丸、敬老会事業費 1,586 万円ですが、敬老会の出席率を前年度実績の 52 パーセントで見込み計上しております。次の丸、老人クラブ推進事業費 777 万円はクラブ数の減少により前年度比 1.5 パーセン

トの減で計上しました。次の丸、老人福祉施設負担金事業費 8,888 万円は建設費借入金の償還金の負担金で前年度より 11.4 パーセント 1,146 万円の減となっていますが、まいこ園の特養建設分の償還が終了したことによるものです。

その下の丸、老人保護措置事業費 529 万円は前年度より 52 万円、10.9 パーセントの増ですが、虐待等によるやむを得ない措置の方が 1 名から 2 名になったことによるものです。その次の丸、生活支援事業費 4,949 万円は前年度より 364 万円、8 パーセントの増ですが、紙おむつ給付費の対象者が 380 人から 430 人に増えたことによるものです。下から 2 番目の丸、高齢者能力活用事業費 1,024 万円は前年度比 21 パーセントの減となっていますが、南魚沼シルバー人材センター運営費補助金を国補助金の減額と同額減額したことによるものです。一番下の丸、介護保険対策費 8 億 3,442 万円は介護保険特別会計への繰出金ですが、前年度比 6.7 パーセント、5,272 万円増の計上となっています。

104 ページ、105 ページをご覧ください。ルールに基づき繰り出すものですが、介護給付費等の増により増額となっております。一番上の丸、介護保険事業費 318 万円は社会福祉法人等がルールに基づき所得の低い利用者負担を軽減した場合に補助するもので、ほぼ前年度並みの計上です。次の丸、老人保健精算費 15 万円は平成 22 年度で老人保健特会が廃止になり、24 年度に精算が生じた場合ここで支払いをするものです。次の丸、後期高齢者保健事業費は前年度より 394 万円減の 1,556 万円の計上ですが、広域連合から受託して実施します後期高齢者の特定健診にかかる費用で健診機関に委託する予算を計上しました。

次の後期高齢者医療対策費 5 億 6,385 万円のうち、新潟県後期高齢者医療広域連合負担金 3,195 万円は各市町村派遣職員の人件費など共通費の負担金で、24 年度は本市からも 1 名派遣する予定でございます。次の療養給付費負担金 5 億 3,189 万円は市の負担分です。後期高齢者の医療費は窓口負担 1 割から 3 割を除き、高齢者の保険料相当分 1 割と、74 歳以下からの支援金 4 割及び公費負担 5 割でまかなっております。次の丸、後期高齢者医療対策費特別会計繰出金ですが、1 億 5,420 万円は二人分の人件費、保険料軽減相当額 県 4 分の 3、市 4 分の 1 ですが、相当額としての保険基盤安定繰出金及び事務費分によるものです。

次の丸、市町村認知症施策総合推進事業費 350 万円、これは新規事業ですが、大和病院が昨年、認知症疾患医療センターになったことに合わせ、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員、これは臨時職員の方ですがその方を配置し、医療機関や介護サービス機関との連携を強化し、地域における支援体制の増強を図るものです。

1 項 4 目包括支援事業費 2,867 万円は介護認定調査員 6 名の賃金や介護予防サービス計画書の作成委託が主なもので、前年度比 307 万円、9.7 パーセントの減となっています。前年度まで計上していました臨時職員にかかる共済費を総務費に移したことによる原因以外はほぼ前年度と同じ内容となっております。

106 ページ、107 ページをご覧ください。1 項 5 目国民年金事務費は前年度と同額計上です。

1 項 6 目医療費助成費は 1 億 2,308 万円の計上で前年度比 1,002 万円、8.9 パーセン

トの増となっています。心身障がい者医療費等助成事業費は県単事業で重度心身障がい者の医療費、入院時食事療養費などを助成するもので一人当たりの単価が増加していることが増額の主な要因です。

1項7目社会福祉援護事業費387万円は、ほぼ前年度並みの計上です。最初の丸、社会福祉援護費では会員数の減により遺族会の補助金が減っています。次の丸、住宅貸付制度事業費は前年度と同額であります。

1項8目生きがい福祉施設管理運営費は1,973万円の計上で、前年度より1,592万円、44.7パーセントの減となっています。最初の丸、福祉施設管理運営費1,847万円は3か所の福祉センターの指定管理委託料が主なもので、しらゆりの修繕料や光熱水費等の見直しにより増額となっています。次の丸、福祉施設整備事業126万円はしらゆりの消雪施設の改修費で、前年度は塩沢福祉センターの融雪施設工事などがあつたため1,674万円の減となっています。

1項9目老人ホーム魚沼荘管理運営費は1億1,742万円の計上で、前年度より1,182万円、11.2パーセントの増となっています。最初の丸、魚沼荘施設管理運営費1億1,186万円は施設管理と入所者にかかる経費で前年度より643万円の増で計上しましたが、朝、夕食時の職員体制を2人から3人とするため、パート職1名配置による臨時職員賃金の増。

110ページ、111ページを開いてください。説明欄の上から8番目、相談・生活支援業務委託料が615万円増えています。新たに相談員1名分と夜間対応の臨時支援員1名分の業務を社会福祉協議会に委託することによるものです。その他はほぼ前年並みとなっております。下の方の丸、魚沼荘改築事業費539万円は新規増となります。平成27年度の完成に向け、24年度は用地の測量や鑑定評価、基本設計のコンペにかかる経費を計上しました。

112ページ、113ページをご覧ください。上の魚沼荘補助・負担金事業は前年度と同額計上です。

次に2項1目子育て支援費は3億3,975万円の計上で前年度比1,679万円、5.2パーセントの増となっています。最初の丸、子育て支援総務費148万円は金額、内容ともほぼ前年度と同じです。次の丸、学童保育対策事業費8,925万円はNPO法人、社会福祉法人等に学童保育を委託する経費と児童館活動に対する補助金などを計上しており、所長の勤務時間の増による委託料の増や、児童館活動への補助金が事業主体への直接補助から市を経由しての補助に変わったことなどにより548万円の増となっています。次の丸、学童クラブ施設整備事業費1,155万円はたけの子クラブの移転のため、五日町小学校体育館のギャラリーを改修するための費用などを新たに計上したものです。

一番下の丸、ほのぼの広場事業費664万円、114ページ、115ページの丸、ファミリーサポートセンター事業費60万円につきましては前年度と同じ内容です。次の丸、マタニティ・育児教育費20万円ではマタニティグッズ、妊娠中表示用キーホルダーの購入費用として消耗品費を新規に計上いたしました。次の丸、遊びの教室事業費53万円は前年度と同額計上です。

その下の丸、子ども医療費助成事業費、県単 8,256 万円はほぼ前年度並みの計上となっておりますが、県の方では 9 月分から入院及び通院の医療費助成を 3 人以上の子どもを有する世帯については全市小学校卒業までから中学校卒業までに拡充する予定です。この措置に伴う予算措置につきましては執行状況を見た上で補正で対応したいと思っております。次の丸、子ども・妊産婦医療費助成事業費 1 億 1,796 万円、それから次の丸、ひとり親家庭医療費助成事業費 2,505 万円、それから次の丸、不妊治療医療費助成事業費 390 万円につきましては、金額、内容ともほぼ前年度と同じとなっております。

2 項 2 目児童措置費は 2 億 3,037 万円の計上で前年度比 313 万円、1.4 パーセントの増となっております。一番下の丸、児童扶養手当支給事業費 2 億 2,689 万円では児童扶養手当支給額が物価スライド制により 0.4 パーセント減額されましたが、受給者数が増えたため 0.6 パーセントの微増となっております。

116 ページ、117 ページをご覧ください。最初の丸、母子家庭自立支援給付金事業費 348 万円は母子家庭の母親が安定した収入を期待できる資格取得のための養成期間で、2 年以上のカリキュラムを受講する際の生活費等を支給する高等技能訓練促進費を前年の 1 名から 2 名を見込んで計上したため、ほぼ倍の予算額となっております。

2 項 3 目子ども手当等支給事業費は 10 億 5,632 万円の計上で前年度比 2 億 9,873 万円、22 パーセントの減となっております。なお目名、事業名に子ども手当等と等を付けましたのは、2、3 月分については子ども手当として支給されますが、4 月分以降は手当の名称等が決まっていないためでございます。前年度当初予算は閣議決定時の内容、3 歳未満 2 万円、3 歳以上 1 万 3,000 円という内容で計上したことや、6 月以降所得制限が導入されることなどにより大幅な減となっております。

その次の丸の常設保育園管理運営費 3,297 万円は公設保育園の一般管理費ですが、環境パトロール員 2 名の賃金を 5 款の緊急雇用から移したことにより 12.2 パーセントの増となっております。

118 ページ、119 ページをご覧ください。最初の丸、常設保育園保育費 4 億 9,657 万円は公設保育園の保育にかかる経費で、加配分を含め臨時職員賃金を通年で見込み計上したことで 13.4 パーセント、5,875 万円の増となりましたが、その他の費用についての内容、金額はほぼ前年度と同じようとなっております。次の丸、公設民営保育園委託事業費 3 億 8,340 万円は公設民営保育園、めぐみ野、上町、浦佐認定こども園これら 3 園に対する運営費と補助金ですが、障がい児保育事業に対する補助の増などにより 4.4 パーセント、1,605 万円の増額となっております。一番下の私立保育園委託事業費 2 億 5,529 万円は、121 ページをご覧ください。野の百合、わかば、金城の 3 園に対する運営費と補助金ですが、わかば保育園が新たに病後児保育を行うこと、それから金城保育園の委託児童数の増などにより 757 万円の増額となっております。

一番上の丸、常設保育園施設整備事業費 635 万円は新設事業で通常の修繕費とは別に 30 万円以上の改修事業を計上したものです。地下タンクから地上タンクへの変更にかかるものが

主なものです。次の丸、保育園大規模改修事業費7,380万円は前年度より1,110万円、17.7パーセントの増となっていますが、西五十沢と赤石保育園の大規模改修にかかる費用を計上しております。その下の丸、認可外保育施設補助事業費788万円はたんぽぽハウスに対する補助です。次の丸、児童福祉補助・負担金事業は前年度より3億2,142万円の減ですが、前年度は前にもお話ししましたが、市立認定こども園に対する建設補助があったため、ほかは前年度と同額計上です。

3項1目生活保護総務費は2億5,730万円の計上で前年度比2,162万円、7.8パーセントの減となっています。丸の生活保護一般経費1,156万円は国県の100パーセント補助により就労支援2名と医療扶助適正化のための臨時職員1名の計3名にかかる経費や、次の122ページ、123ページお願いします。10世帯分の住宅手当等を計上しています。140万円の増の主な要因は、国が推進します医療受診指導に対する生活保護支援システムの導入経費でございまして、ほかはほぼ前年度並みとなっております。

次の丸の生活保護扶助費2億2,800万円は被保護世帯への扶助費ですが、前年度より8.8パーセント、2,200万円の減で計上しました。減の主な要因は前年度当初予算ではそれまでの高い伸び率で被保護世帯数を見込みましたが、実際には伸びが鈍化しましたし、その後減少になったため見込みを落としたものです。

その下の丸の生活保護施設費1,773万円はかしわ荘6名、おぐに荘4名分の保護施設にかかる費用を計上したもので、前年度より103万円の減となっています。大分長くなりましたが3款の説明は以上でございます。

議 長 民生費に対する質疑を行います。

岡村雅夫君 111ページ、魚沼荘改築事業費というのが上がっていますが、あの建物自体が住居の部分は2階建てですよ。それで今度その下の方に建てようということだそうですけども、ちょっと狭い感じがするのですが、その敷地の確保が可能なのか。そうでなかったらある程度高層化していくのか、その辺ひとつお聞きしておきます。

次に115ページの子ども医療費助成事業についてですが、3子以上の家庭ということですが、これはやはり県がその3子というのにこだわっているというような話であります。やはり医療費は子どもが多いからというばかりではなくて、非常に子どもが小さいときにはかかる。そしてまた年齢を重ねていって中学生くらいになって、本当に今度物心がついてというか、きちんとした判断ができるようになってくると、ああ、うちの市はなかなかいい制度があったなというようになるためには、やはりこれに加配をして3子という項目を抜くくらいのやはり考え方を持つことが、また県がそれに追随してくるというようなことになるかと思いますが、そういう点、ひとつお聞きいたします。

保育園の問題で大体方針は決まっているようでありましてけれども、人員削減と臨時職員の増という問題で、今年は少しは改善するようでありまして、ひとつお聞きいたします。おしあがり60パーセントの臨時職員というようなことにやはりまたなるのかどうか。

121ページの赤石保育所の大改修についてですが、私以前も言ったことがあるのですけれ

ども、木造でかなり年数が経っているかと思います。統合しないのであるならば、建て替えとかなければならないような状況ではないかなというふうに思いますが、この大規模改修でいく理由をひとつお聞きいたします。以上です。

福祉保健部長 魚沼荘の件ですが、土地がちょっといびつなところがあるので、そこについては購入していく方向です。それとあそこは今、大分借りている土地が多いですので、そこについても購入する予定でいます。今の魚沼荘は全部が2階建てではなくて、事務棟とか食堂の方は平屋になっていますので、その辺総2階になるのかちょっとわかりませんが、何とか敷地の中でできるというふうに考えております。

それから子ども医療費3子以上という、県が3子以上の場合に全子ということで、市の方でも今までその県が救えない部分を取ってやってきたわけですが、これがチキンレースみたいになって、あちらがやったらこちらがさらにとというような状況で、いずれにしても市としての財源もあるわけですので、将来を見極めた中で今後どうするかについては、また検討していきたいと思っております。残り二つについては課長の方から答えさせていただきます。

子育て支援課長 それでは保育士の臨時さんの件でございますけれども、一応当初予算の策定の段階では、事前から申し上げておりますように正職員が6割を割らないように、臨時職員を4割程度にとということで、6・4という言葉を使わせていただいているわけでありましてけれども、24年度につきましても一応私ども、クラス担任とかそういうものを踏まえまして計算させていただいたわけでありまして、一応今のところ正職員が68、臨時職員が32というようなことで配置をさせていただきたいと、このように思っています。

ただ、年度途中で加配といいますか、少し具合の悪い児童が入ってきたり、急に何人か増えてしまったというような場合、どうしても臨時職員さんで対応するしか方法がございませんので、最終的にはやはり事情等によりまして増えるということはあると思いますが、そういうことがなければできるだけ6・4の体制でいきたいという考えは変わってございません。

それから、赤石保育園の大規模改修ということで24年度に実施をさせていただくわけでありましてけれども、これも旧大和の頃から三用の保育園と赤石保育園を、どうせのことなら一緒にして一つ新しいのを作ったらどうだというのはありましたけれども、なかなかこの学校が、やはり一緒にまだ小学校がなっていないというようなことから、そういう話が出ては消え、出たは消えをしていたわけです。

私どももこの赤石の改修に当たってはそういうことも考えたわけでありましてけれども、今の段階でなかなか学校等の統合というのがまだすぐ目に見えてこないというような中で、このまま赤石を構わないでいて、もし事故が起きたら困るなということで若干お金がかかりますけれども、だいぶ本格的にまだ10年、15年もつように改修をさせていただくということで設計士さんと相談させていただきました。だいぶ大きな改修になりますけれども、しばらくは赤石保育園として保育をやっていきたいと、こんなふうに思っています。

岡村雅夫君 今、魚沼荘については土地を購入というかたちを聞かせていただいて、その中でどういう構造になるかということだそうです。やはり、こういった公共施設、今の部

分は借地が多いと思うのですね、今の現存の場合。それから将来やはり建てても、今のは多分40年ちょっとだと思うのですけれども、大体40～50年、大体鉄筋コンクリートでも構造体はともかくとしても、内装等の関係で大体40～50年という建て替えをしなければならぬという状況です。用地については昔は借地で作ったかもわからないけれども、やはりきちんと確保しておく、そしてその中でまた建て替えができるようなかたちというのがやはりいいかなと思っています。私は広さでいくと長森の運動公園がいいななんて思って提案した経過がありますけれども、やはりそこということになる、そうそうはもうどこにも移動しないということになると、何らかのかたちというのは公共施設の場合は、借地の上に建てるというのは極力避けて、また将来の備えもしていくというかたちがいいかなと思いますので、所見を伺っておきます。

3子について今、部長は含みを持たせていただきましたけれども、やはりこれだけ大変な時代になってきますと、でも、それなりに支援があるから子育ての支援はしっかりしてきたなというような感じはやはり示していくべきかなというふうに思います。ひとつ加配をぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

あと、保育園についてはいろいろ要望があるということで、また若干の是正がなってしまうということだと思います。赤石保育園については、やはりいじるならば、3,400万円ですからかなりきちんとしたかたちになるのかなと思いますけれども、本当にちょっと外観からしても非常に木造と言いつつも昔風の木造でありますので、やはりそれなりのメリハリを付けたかたちの改修があって、それで構造的に遜色がなければ木造の場合は、補強なりがきちんとできていけば大丈夫だと思いますので、ぜひきれいにしていきたいなと思います。以上です。

福祉保健部長 魚沼荘については先ほどちょっと言葉が足りなかったかもしれませんが、一応全ての用地を買わせていただく方向で地元とは話を進めております。

それから子ども医療費ですが、実際一番医療費がかかるのは年齢が少ない部分でありまして、そこについては当市はかなり力を入れておりますので、そういった点も含めて、絶対やるとも言えませんし、あくまでも財源やほかの施策と総合判断をして決めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

子育て支援課長 赤石保育園につきましては先ほどちょっと説明しましたけれども、外壁等につきましてもだいぶきれいにしようということで一応設計に上がっております。また、保護者の皆さん、園の皆さんと相談して取り組んでいきたいと思っています。

岡村雅夫君 1点質問します。子育て支援で、もし、要するに中学生卒業までやるとしたらどれくらいの試算をされているか。もし、してあったらひとつお聞きいたします。

子育て支援課長 県の方が24年の9月の診療分から一応3子以上でありますけれども、中学卒業までということになるわけでありまして。うちの方で一応試算をしましたら、市単でもって2子以下の分となるわけですが、今市で小学校6年生までやっておりますので、それ以外の部分ということになるわけでありまして。一応県単部分が200万円、ただ、県は半分助

成をくれますので、市の持ち出しとすれば100万円。そのほかに市単の部分があるわけですが、それが大体400万円くらいということですので、来年の9月から3月ですか、その部分ですれば500万円くらいということですが、これを通年に直すと1,000万円くらいかかるということになります。

佐藤 剛君 では、3点質問いたします。99ページ、決算・予算のときは毎回これを聞かせてもらっていますけれども、福祉タクシー利用券の件であります。割り崩せばわかるのですけれども、1,100万円の予算が付いています。22年度決算の数値でも何でも結構なのですけれども、何人を想定して、実績 これは実績というのは22年としか出ませんが、実績はどのくらいの利用があったのかを、まずこの点は聞いてみたいというふうに思います。

111ページ。これは魚沼荘の管理運営費なのですけれども、昨年の説明の中では27年度の改築に向けて徐々に委託を進めていくというような話でありました。24年、25年で委託を進めて27年に向けるということだったのですけれども、今年、来年どういう委託を新たに考えておられるのか。

話を聞かせてもらえば相談生活支援のところでは相談員を1名増やしてするという事なので、そういうところもそうなのかなとも思いますけれども、そういう改築に合わせての業務の委託といいますが、最終的には多分指定管理という方向になるのでしょうかけれども、そういう方向の話をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

もう1点が113ページ。これも時々聞くのですけれども、私は個人的には次世代育成支援計画ですか、この計画が私が一番良くできていると思ひまして、課題と方向とそれに向けた取り組みというのが非常にわかりやすくできている、後期計画ですけれども、一番いい計画だと思っているのです。そのことを踏まえてお聞きしたいのですが、その中で多分この後期計画から始まったのですけれども、この委員会を開いて報償費を額は少ないのですけれども払っています。その中では多分委員の皆さんに年度、年度の事業の評価といいますが、そこら辺を講評、評価を聞いていると思うのですけれども、開催しているのか、結果はどうだったのかということを知りたいと思います。

福祉保健部長 タクシー利用券の実績については、後ほど課長の方から説明させていただきます。魚沼荘については一応改築完了時に合わせまして、支援事業の方については魚沼荘の社協の方に移行したいというふうに考えています。先ほどパート職1名、これは直接うちの方ですが、社協の方の分は相談員1名分と夜間対応の臨時支援ということでこれが2名、24年度は増とする予定です。一番今、考えていますのは、広域連合の時代からあそこでしか働いていない方もいるものですから、その人たちの退職年齢とかそういうものを考えながら軟着陸をしていきたいというふうに考えています。

次世代育成支援計画につきましては、確か5月か6月頃に毎年評価をやっております。評価結果は課長の方からちょっと。

子育て支援課長 昨年度からこの評価の方を始めさせていただいたわけでありましてけれども、22年度の事業分について、昨年6月 ちょっと日ははっきり覚えていませんけれど

も、6月に実施させていただきました。先ほど話しましたように、22年の取り組んだこと等を踏まえて意見等をいただいたということですが、まだ後期が始まったばかりといたしますか。それで、また今年も23年度の今、取りまとめを各課から報告を受けているところでもありますので、それをもとに、また6月かには皆さんに公表しまして評価をいただきたいと、こんなふうに思っています。

福祉課長 福祉タクシーの利用状況でございますが、平成22年度の交付件数が915件、915人。交付した枚数が2万8,200枚。そのうち実際に利用された枚数が2万1,053枚。それによる利用助成額となりますけれども、1,052万6,500円ということで、利用率にしますと74.7パーセントという状況でございます。ちなみに23年度まだ終わっていませんけれども、今までの利用等から推計いたしまして、大体交付見込みが3万3,000枚くらい。利用枚数として2万1,150枚、助成額として1,060万円くらいと見込みまして、24年度の予算につきましては、一応利用枚数2万2,000枚、助成額として1,100万円ということで予算の方を計上させていただきました。

佐藤 剛君 質問した順から福祉タクシーの件ですけれども、915件ということで、予算時、いや決算時でしたかね・・・まあいいや。その件は私は前々からガソリン代に替えられないかという話を、本当は実はもうちょっと利用が少ないかなという感じでいたのです。けれども、利用が結構あるので、これでもなかなか利用されている、好評なのかなという思いを新たにしたところです。もうちょっとほかの部分の利用者の話を聞きながら、また質問することがあったらしたいと思います。それはそれで結構であります。

魚沼荘の話もわかりました。

次世代育成の支援協議会の関係ですけれども、昨年は6月に実施をしたということで意見を徴収したということです。ほかのところの取り組みを見ますと、始まったばかりといたしますか、計画が後期計画ができたばかりなので、その実績というのがなかなかまだ出てこないということもあると思います。評価を受けたけれどもなかなかその実績が出ない。したがって公表もしづらいというところもあると思うのですが、ほかのところは公表をしていますよね。我が市は6月以降で市民向けに公表はしているのでしょうか。

子育て支援課長 ホームページで公表しているはずでございますが、ちょっとそれを調べてまたご連絡します。

塩谷寿雄君 1点目が99ページ。いろいろ特別障がい者手当等々があったり、本当に障がい者に手当が出るのですけれども、国の物価スライド等により実際少なからず下がっていているような状況があるわけですが、そういうことをしっかり市で見えていった方がいいのではないかなと私は思いますので、その点をお聞かせください。

あと、119ページになりますか、保育園の管理のあれですけれども、保育園の各施設によってかなり設備が違うわけですね。新しくできたところはかなりいいわけですし、古いところは悪いわけですけれども、非常に夏は暑い、冬は寒いというような感じになっていて、いろいろの各施設から多分クーラーの要望や暖房の要望等があると思うのです。そういったことを、し

っかり要望を聞いていただければありがたいと思うのですが、その辺どうなっているでしょうか。お聞かせください。

あと、すみません、前後しますけれどもファミリーサポートですね。去年より予算の計上が減っているわけですがけれども、まあまあ内容は同じだということで、非常にニーズを探すのが難しいというか、この受ける側、受け入れてほしい側というのが難しいと思っているのですが、どういうふうに今後考えていくか。それをお聞かせいただければありがたいと思います。

福祉保健部長 1点目の各種手当、物価スライドの関係ですが、これは例えば上がる場合も当然物価スライドで上がるわけですので、ここについてはやむを得ないかなと思っております。物価もそれだけ下がっているわけですので。

それから保育園のクーラー、暖房等の施設等については、一応要望があったものについて年次的に順番にやっております。1年で全部というわけにはいきませんが、予算の中で順次やっているはずですよ。

それからファミサポの方は、結局提供会員と依頼会員のなかなかマッチングがうまくいかないという部分がありますので、会員数の増加等その辺りのマッチングがうまくできるような方法を検討していかなければいけないかなというふうには思っております。以上です。

塩谷寿雄君 わかりました。物価スライドが上がれば上がるということなのですが、気持ち的にわかっていただきたいところです。

それと保育園等の施設ですがけれども、この要望が実際どれくらい上がってきて、年次計画でどれくらいできていっているかということ。非常にやっていることはわかりますけれども、どれくらいの要望で、それに対してどれくらいできているかということがわかったら教えていただきたいと思います。

ファミサポの方は、何とかそのマッチングをするように事業の展開としてやっていただければと思います。そのクーラー等の設備の方の関係の答弁をお願いします。

子育て支援課長 クーラーの設置につきましてですが、前にもちょっとお答えしたことがあるような気もするのですが、22年、23年、去年もだいぶ暑かったというようなことで、国の方のきめ細やかな交付事業ですか、そういうものもいただきまして、だいぶいいですかほとんど希望される これは園長等から希望があったわけでありまして、希望した園についてはほとんど設置してある。希望しないところといいますか、場所によっては、保育室よりも涼しいので遊戯室の方へ入れて欲しいとか、そういうのはありましたが、ただ、まだ設置がされていない部分があるというのは、要望といいますかそういう部分は、職員がいるところがまだ一部未設置ということはあるかもしれませんが、子どもたちが常時使わなければならないという保育室については、ほぼ設置されているはずであります。

それからファミサポについて、ほとんど使われる方が保育園の送り迎えとか、ちょっと自分が何か具合が悪いとき見て欲しいとか、そういう方が多いものですから、これから退職される保育士さんが非常に多く出てきているということから供給 何ていいますか、自分の能力を

出してやるという方の方が少ないものですから、受けた方は一杯いるのですけれども、そういう部分で退職される保育士さん等に、ぜひ、そういうので強力してほしいということもさせていただいています。以上です。

牛木芳雄君 1点お聞かせください。103ページの生活支援事業費の中でありますが、この中の高齢者等要支援住宅の除雪の委託料であります。これは施政方針によると195世帯、24時間を対象として支援をしよう、こういふことだと思ふのですよね。これが屋根雪処理と、屋根から降ろした下雪処理について支援をしよう、こういふことだそう。手で掘って落とした雪を片付ける機械代ということだと思ふのですが、そのほかの処理である場合には、多分支援の対象にはならないと思ふのですけれども、その根拠や理由をお聞かせください。

それと関連をして、この各論の中の41ページの民間業者委託ということで1,023万7,000円ほどが上がっているわけですが、予算書の金額と70万円ほどちょっと数字がずれているわけですが、これはどういふことでしょうか。

もう1点、その一番下であります、紙おむつの給付費です。380人から430人になったということで、大勢の方々がこれを利用している。延べでは5,160人だそうだけれども、年々こういう在宅で介護を受けている方が増えていくのだろう。そして、こういう制度を利用しながら支援を受けている。大変ありがたい制度でありますけれども、このおむつですが、あれでしょうか、決まったおむつだけなのか、あるいはその利用者によっておむつのいろいろな形態を選ぶことができるのか。この点について聞かせてください。

福祉保健部長 屋根雪の下雪の関係ですが、一応今うちの方で平常時下雪オクケーとしていふのは、道幅5メートル未満・・・道幅のいわゆる狭いところで、街場で落とした後すぐ片付けなくてはいけないところ。人の通行の邪魔、車等が通れなくなるとか、5.5メートルだそう。それに限定されていますので、あとはそういう場合に機械を使ったり何かという部分は出ます。あとはいわゆる災害救助法適用になった場合はまた違ふかたちになりますが、通常認めていふのはその部分だけです。

それから、施政方針の資料の方です。失礼しました。これ私、課長から言われて、ここの数字が間違っていたので、ここで謝って訂正をしていてくれというのを下の方へ入れていて忘れたのですが、大変失礼しました。41ページ、これが間違っています、2億4,573万円の間違いです。24,573万円です。大変失礼しました。残りは課長の方が説明いたします。

福祉課長 紙おむつの種類でございますが、今年度までは一応こちらの担当の方で、それぞれ紙おむつについてもいろいろな種類がございますけれども、そういった中から一応指定をしまして、それで業者さんの方から見積りを取ってその業者さんをお願いして、それぞれの利用される方からはその業者さんの方に申し込んでいただくというかたちを取っておりました。一応この24年度からは種類を2種類決めて1種類だけだとすまくないので、そういったかたちで改善しようということ今、計画しております。

牛木芳雄君 その屋根雪処理の方から先にお聞きをします。そうすると確認ですが、落ち

た道路のは処理するけれども、宅地内はだめだと、こういうことでしょうかね。それからでは屋根雪処理の方法は、あくまでも人力で落とすタイプしかだめだと、そういうこと。人力で落とすのには、要は援護世帯には処理のお金を援助しますが、ほかの方法で処理をするのについては援助の対象にならない、そういうことですよ。

となると、それはそれでいいのですが、195世帯を見込んでいるようでありますが、中には例えば屋根に井戸水を上げている方もおるでしょう。あるいは灯油で消す方もおるでしょう。あるいは電気の方もおる。そういう方々はこの要援護世帯に何人おるかわかりませんが、そういうのは対象にならない。そういうことですよ。それは、お金があってそういう設備をしているのだからそれは対象にはしないという考えなのではないでしょうか。その理由を聞かせてください。

もう1点ですが、その紙おむつの件です。大変そういう心遣いはいいと思うのです。多分、利用者の皆さんは今、紙おむつでもいろいろなタイプがあってですね、あるいは当てるマットもあるし、おしっこ2回のものであれば5回吸収するものもあるわけですよ。本人によっては、ニーズはやはりいろいろあると思うのです。その選択肢の中で個人が選んで使うのであればそれが一番いい方法なのですが、手間も時間もそれは手数もかかるわけです。本来は1種類の方が業者さんも、市の方もやりやすいのかもしれませんが、それはやはり利便性を考えた中でいろいろ方法を、個人の希望によってですね、値段も違いますから。それはその分は値段的に合うようなものを使えばいいわけですから、そういうニーズにも応えられるような対応をした方がより利用者から喜ばれるのではないかなと思います。もう一遍お願いいたします。

福祉保健部長 紙おむつの件ですが、今担当の方で今までの契約方法をちょっと見直しまして、確か幾つか選べるようなやり方に検討しています。契約の関係があって、ちょっと4月からすぐというわけにはいきませんが、一応そういう方向で確か検討しているはずですよ。

それから除雪の方ですが、原則としてはということで、それは民生員さん等を通して、もう絶対無理だとかそういう部分があれば、社協のボランティアなり、あるいはうちの方の除雪援助費から出す等のまた検討の余地はあると思いますので。ただ、一応市としては決め事としてはそういうふうにして、何らかのルールがないと、あこも、ここもということになりますので。そういった状況ですので、もし、困ったことがあったらまた相談していただければ、できることはしたいというふう考えております。

井上智明君 97ページ、今、民生児童委員の話が出ましたので民生児童委員の、さっき確か数が143名と、この配置基準が何かがあったらちょっと教えていただきたいと思います。

それから103ページの老人クラブのところなのですが、推進事業の補助金というのが500万円ほど上がっていますけれども、どうかたちでこれが500万円出ているのか。その内訳がわかりましたらちょっと教えていただきたいと思うのです。

福祉保健部長 民生委員の配置基準、ちょっとこれから調べまして連絡したいと思います。数としては今、142名ですね、大和が31、それから六日町が64、塩沢は47という数になっております。

それから老人クラブ。これは確か30人以上のクラブに対して助成していますが、それぞれ

確か人数でもって決めているはずだと思いますけれども、それもちょっと確認しましてお答えいたします。

井上智明君 答えを待っている間にちょっと言いたいことだけしゃべりたいと思うのですが。民生委員の仕事というのが、今、大変間口が広いのですよね。実は我が集落は二人いるのですけれども、私の友達と、私の親戚から今回、区長に頼まれて選ばせていただいたのですが、1年経った頃、えらい口説かれまして、お前のおかげでとんでもない目だと。こう言うけれども何でだと言ったら、何しろ仕事一杯あって大変だと、こういうことだったので。仕事の内容を聞いてみると、本人が一生懸命でやればやるほど仕事が多くなる。そうなのです。今、後ろ側で聞こえたとおりなのです。一生懸命でやればやるほど、口説かなければならないほど仕事が出るということで、確か人口割とか世帯割とかということで基準があるのだと思うのですけれどもできるだけ、平たく人口割といいますと、市街地の方に多く配置になるわけですが、その辺を勘案した中で配置いただければありがたいかなというふうな思いが1点あります。

それから老人クラブの方ですが、多分今60歳から老人クラブで認定しているのではないかと思うのです。私はそこが疑問だというか、不合理だと思うのです。今は定年が65歳まで延長されようというときに、60歳から老人クラブだと。そうすると60歳になった人間は名前だけ出してくれと。会費だけ払ってくれ、そうすると補助金がもらえるというような勧誘が来るわけです。

私はまだ入っていないのですが、ただ、名前は載っています。名前は載っていますけれども、予備軍として名前が載ってしまして老人クラブの名簿に搭載されていませんけれども、できればそれを65歳、現役を退くといえませめて65歳から、これからはもう70歳になるかというところですので、その辺をちょっと考慮いただければなという思いがしていますので、併せてもう1回伺います。

福祉保健部長 老人クラブの件ですが、組織数が年々減って行って、高齢者の数自体は減っているわけではないのですが。うちの補助金がやはり30人以上クラブということでやっていますので、どうしてもそういう勧誘がいくのではないかと思います。そのあたりも含めまして、その基準がいいのかどうかも含めて、また検討させていただきたいと思います。

それから民生委員の方。民生委員さんはそれこそボランティアの最たるものということでやっておりますが、議員がおっしゃったような部分もありますし、いろいろな活動に対して報酬等云々という話もあります。少しでもそこを狂わせてしまうと、うまくない部分もあるということで、大変だとは思うのですが、これからも引き続き慰留を続けてもらって、2期、3期とやっていただければありがたいというふうに考えております。

井上智明君 我が集落の老人クラブは大所帯でありまして200人から会員がいます。多分南魚沼市では一番大きいクラブではないかなというふうに思っています。村の総会よりも老人クラブの総会の方が集まりがいいというほどの勢いのある老人クラブですが、中には60歳から誘われると義理で入る人もいます。そうすると親子2代、3代という 3代はあり

ませんけれども、2代で入るといふようなこともあるのですね、名前だけ入っているというのが。ですから、その点はやはりまあ南魚沼市の渡世が容易でないというのではないですが、でもその辺を実際今度お金を出すことについては、大きいクラブは65歳からだくらいのことを言ってもらくと、その辺がちょっと気が楽かなというふうな思いがしています。よろしく願いします。

岩野 松君 何点か細かいことをお聞きします。まず105ページの新規事業だそうですが、けれども、認知症施策総合推進事業費というのが上がりまして、高齢者が増える中ではいいあれだろうと思うのですけれども、これからの方向性とか、どういうことをするのかというのをもう少しいねいにお聞かせください。

それと不妊治療費助成費事業とか、マタニティとか、子育てのことや、それから今とにかく子どもの数が減っているということで、日本中がいろいろなことを考えています。フランスでは一頃非常にそれがマスコミ的にも流されましたが、今は比較的上向きの方になったという中では、いかに国が後押しする体制が必要かということが言われています。そして、少子化がなかった、経験しないというか アメリカも今は余りないのですけれども、アメリカは別の事情だと思えますけれども、ヨーロッパ諸国なんかでもしなかったところは、戦後の早い時期から子育てに対しての手厚い保護があったということも聞いています。考え方としても事実婚という考え方を定着させる、国を挙げて努力をしていく中で、特に若年者の妊娠とかそういうのに対する偏見を取り除く体制があったやに聞いています。

それで、かつてはここ、こういう町でも個人経営の産婦人科の医院はあったのですけれども、今は全く皆無ですし、難儀してお産する大変さはすごく強調されています。まことに聞きにくいのですけれども、そういう若年者のそういうのというのの把握とか、今までもそういうことへの対応なんかはされたのかどうかお聞かせください。

そしてあと121ページの認可外保育たんぼぼさんで、この補助ができたということはありがたいことですが、ちょっと若干去年に比べると補助額が減っていますが、これは単純に人数減というふうに考えていいのか。そこのちょっと説明がなかったのでお聞かせください。以上です。

福祉保健部長 認知症、105ページですか。私らの方で資格のある臨時職員さんを1名雇用しまして、24年度についてはいろいろな研修会、勉強会とかそういったものを10回くらい開く計画でいます。私らの方のこの事業の一番中心になるのは、特に介護サービス機関との連携を図っていくということで、さらに認知症疾患センター、大和病院の方のそこの連携も図っていくということで、両方のつなぎ役になるような形になるかと思えます。特に事業としては臨時職員で雇った人がその仕事をやってもらいます。そのほかに一般の人への研修会等や講演会等を開いていくという形になります。

それから、たんぼぼハウス、これは人数減による部分でございます。

それからちょっと私、不勉強でその若年齢層のことについては、ちょっと私は直接聞いておりませんが、保健課長の方で聞いておりましたら答えさせていただきます。

保健課長 若年層の妊娠につきましては、私ども毎年妊娠の届出があったときに母子手帳を交付しております。それによって妊娠の年齢を把握しておりますが、ちなみに平成23年度は今のところ1月末現在で402件妊娠の届出がありました。その中で20歳未満の妊娠が10件ございました。内訳としましては15歳が1名、17歳が3名、18歳1名、19歳5名ということで、この傾向というのは年々増加しております。

直接の因果関係とかそういったものはありませんけれども、今、障がい児、障がいを持つお子さんがやはり増えております。その一因として若年の妊娠ですとかたばこ、アルコールとかそういったものもいろいろあるかと思いますが、そういったものが要因となっているケースがありますので、これは健常者も含めて妊娠期には、マタニティサロンで妊娠をされたご夫婦に指導を行っていますけれども、そういったものを活用しながらできるだけそういった若年層の方に指導を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

福祉課長 井上議員さんの先ほどの質問につきまして大変お待たせしてすみませんでした。民生委員の人数につきましては、一応それぞれの区域の人口により規定がされておりまして、人口10万人未満の場合は120人から280人について民生児童委員一人ということで、それで先ほど部長が説明しましたように、それぞれ大和、六日町、塩沢地区に所定の民生員さんの方からなっているということでございます。

あと、民生委員、児童委員の人数によりまして今度主任児童委員の配置がありますが、民生委員、児童委員の定数が39人以下の場合は二人ということで、大和地区が31名ですので児童員が二人。あと六日町地区と塩沢地区につきましては定数40名以上の場合は3人ということで3人児童員になっていただいているという状況でございます。以上です。

井上智明君 すみません。120名から280名で一人ということで、それがかなり集落みたいに分かれてしまうと、集落をみんなひっくめてということで、平たく言えば地域としてそういうふうに割って考える。それが大和が31で六日町が64という数字になるということなのですよね、割ればね。はい、了解しました。

岩野 松君 まず、認知症対応の話は、まだ新規だからということでそういうかたちでいいかと思いますが、資格のある人を雇用して研修会を開くということです。今現在普通に家庭にいて、そういう思しきという人が結構最近、高齢者が増えてきたせいかな聞こえてきているのですけれども、そういう場合の対応はどうなるのかな。別に介護保険の適用を受けているわけではない、普通に生活をして何でもないときもあるけれども、待ち合わせを忘れたとか、ふれあいサロンも来ると言ってこなかったとかということから始まるのです。何かテレビで見ると初期対応というのも非常に大事だというのが聞こえてきていますけれども、そういう方への対応なんかのどこへどうしたらいいかということも含めて、まずそこをお聞かせください。

そしてたんぼぼに関しては人数減でということで了解しました。

それから若年層の問題なのですが、今ここへ届出のあった10件というのは、そういうマタニティ指導とかそういうことではやっているということですのでけれども、結婚されているというふうに考えていいのか、どういうのかもお聞かせください。

福祉保健部長 認知症の件ですが、この事業をやるからその人ということではなくて、もしお困りのことがあれば包括支援センター等を通して相談していただければいいと思いますし、治療ということになれば、それこそ大和病院に認知症疾患医療センターがございますので、そちらの方にご相談されれば良いかと思えます。私の方はそれだけです。

保健課長 その質問につきましては、私どもでは、この関係はお答えできないということで申し上げておきます。

岩野 松君 はい、わかりました。認知症の対応は包括支援センターに相談に来てほしいということですが、非常に最近増えているなということで、できたらそういうのも1回調査する価値というか、これからの方向として必要なのかなと、対策も含めて考えられるのですけれどもいかがでしょうか。提案しておきます。

それから若年層に関しては、私実は少子化対策の一環として、やはり若者が結婚しやすいということも条件ですし、そして生んだ後もちゃんと面倒を見てもらえる体制があるということが、少子化にならなかったというヨーロッパ諸国の経験の中そういうのが聞こえてきています。

若年もありますけれども、市長にちょっとお聞きしますが、ヨーロッパ諸国では事実婚的なものが今もう普通になってきていて、もちろんそれに至るまでの父母の名前はしっかりするけれども、育てる人よっての保護政策があるというふうに聞いております。そういうことなのかについての考えはどうであるかちょっとお聞かせください。

市長 議員がおっしゃるように、ヨーロッパ系統、いわゆる先進国と言われている部分については、シングルマザーで今おっしゃいましたいわゆる父親がどうこうには関係なくとにかく子どもを生んでもらう。生んでもらうというか、そういう人たちにも手厚く支援をしていくという制度は充実しているようであります。

日本であってもどうこうは言いませんけれども、お子さんが生まれてそれがどういうかたちで生まれたということは別にしても、お子さんが生まれたという事実が出れば、子どもさんに対しては、今はちゃんと子どもも含めてやっているわけです。

ただ、それをどんどんと奨励をして、結婚はしなくていいけれども、とにかく子どもを生んでくれというところまでの奨励というのは、私はいかに人口減対策と言えども、やるべきではないような気がしますけれども。これはですね、ちょっと、どう申し上げればいいのかわかりませんが、非常に難しい。難しいが子どもさんは一杯いた方がいいわけですが、それでも。

やはり、考え方の中で日本ではそういうことが美德ではないと。そういう部分はずっとありましたから、そういう観念をお互い持たないようにするというのは徐々に確かになってきているとは思いますが、かと言って、もう何でもいから子どもを生んでくれという話はなかなかしづらいわけであります。やはり、道徳観を持ってお子さんをきちんと育てていける、いく、生んでいただく、育てていくということは特に否定をするものではございません。その程度でひとつご勘弁をお願いしたいと思います。

福祉保健部長 認知症の調査の件ですが、なかなかこれは、毎年春先に二次予防事業対象者のチェックリストをまず皆さんにお送りして、それによってあなたは例えば認知症になりや

すい部分がありますとか、そういったものはやっていますけれども、調査といっても本人のところへ送って、あなたは認知症ですかといっても、そうすると家族とかそういう人しか それもなかなか判定というのは、医学的に、ではそういう人ができるのかという部分もあります。ですので、その気配を感じたら家族が注意していただくとか、もう明らかにそうだということになれば、また私らの方に相談していただくかということが大事だと思いますので、ちょっと調査というのが、もし、いい方法があれば教えていただきたいと思います。

福祉課長 先ほどの井上議員のまた答弁漏れということでお願いしたいのですが、老人クラブの方の補助金の額でございますが、一応クラブ割ということで定額で1クラブ当たり2万2,500円。あと人数割ということでクラブの人数に一人当たり320円ということで補助をさせていただいております。以上です。

議長 休憩いたします。

(午後4時19分)

議長 休憩を閉じて会議を開きます。

(午後4時19分)

中沢俊一君 認知症でなくて、誕生のところで言えば良かったのですが、今日は3月14日、市にとって大事な人の誕生日なものですから、改めてお祝いを申し上げます。

そういう中で117ページの常設保育園管理運営費について質疑をいたします。間もなく雪が消えると保育園のお庭が出てきたり、砂場が出てたりするわけではありますが、放射線の安全確保のための事業について、どんなふうを考えておられるかちょっと聞かせてください。

子育て支援課長 昨年も福島原発の事故に合わせまして、園庭の空中線量の測定ですとか、園庭の中にあります側溝等の泥とかを調べさせていただいたわけではありますが、かなり高いところもありましたので、それらについては処理させていただいたのです。また、雪消えになりますと、雪の中に付着した放射線量がまた雪解けの水等が集まるところに集まることも考えられますので、市の方でサーベイメーターを買ってありますので、それでもって調べということで今準備をさせていただいているところであります。

中沢俊一君 安心いたしました。今日あたりの報道もあるわけですがけれども、被災地、震災地でなかなかれきの処理が進まない。初日の市長の質疑に対する答弁の中で、今は去年の豪雨災害の流木が一杯あるから受け入れられないけれども、これはもう積極的に受け入れていきたいという話がありました。私は本当に大賛成であります。日本人として当然のことでありまして、ただ、それをやるにはどこで市民の方から納得をして、協力していただくか。私はこの今の保育園の保育環境の安全を図りながら、保育園の親御さんあたりからひとつ始めてほしい。慎重に始めてほしい。そのように考えますが、いかがでしょうか。

市長 やはりがれき受け入れ、処理、結局16倍くらいに一般的には濃縮されるということで、放射能が出ないとは言い切れません。結局一番不安をお持ちなのはお子さんを持っている若いお母さん方が一番 お母さんばかりではありませんけれども。我々の年代になると相当蓄積しても大丈夫だというくらいでいますけれども。まさにおっしゃるとおりであり

ますから、本当にそういう皆さん方から、一応方針がある程度自分の腹の中で、例えば来年頃からは何とか受け入れられそうだと、そういう方向が見えたら、当然ですけれども説明をしながら。

今いろいろやっているところも結局がれきを出す前の線量を調べたり、そして持ってきて試験焼却をやってみて、それでどうなるかということも調べたり、その結果を見て正式に受け入れを決めるということになっていきますので、私たちもやる時はそうしたい。そしてきちんとした説明をしたい。したいと思いますが、相当の反発は予想されます。そこをどうぞご理解いただくかということでもあります。初日だけに申し上げました、石原都知事のように黙れなど一喝して、それで終わりなどとは、なかなかあるところでもありませんので、ていねいに。

もう一つ申し上げましたが、やはり最終処分といいますが、これは処分、埋立ても含めてその場所が見つからなければ、我々もなかなかできませんので、その辺も今から進めていきたい。最終処分をどうするのだということをもまずやらないとですね。三条市さんが今日新聞に大きく出ていました。もう踏み切るという方向ですが、これも新聞の見出しはそうですけれども、やはり三条だってちゃんと説明をしてということ。やはり県がちょっと慎重なのですね。この辺がちょっと今難しいところではありますが、いずれにしても日本全体で支え合い、助け合わなければ、これはとてもどうしようもないということですし、当然我々もその気持ちで臨みたいと思いますので、また住民説得の際はよろしくお願いします。

寺口友彦君 二つほど。101ページの自立支援事業の介護給付費でありますけれども、国の制度が変わって1億9,000万円の増という当初予算ですけれども、この理由といいますが、中身を教えていただきたい。

もう1点は119ページの保育園費の部分ですけれども、正職と臨時の方が6・4という割合でということで、あと随時、入園希望があればそれに対応して臨時をとということがありました。臨時についても保育士の資格を持った方を登録していただいて、その方たちから入っていただくという形を今取っておりますけれども、年度途中で相当入ってくるということで、登録されている臨時ですね、申し込みの方が足りなくなっているというような状況でありましたが、これを登録の方を増やしていかなければいけないと思います。今年度その登録を増やすということでどういう部分をされるのか、という部分をちょっとお伺いします。

昨年伺いましたけれども、公と民とでこの保育園、一人当たりにかかる費用ということでお聞きしました。昨年は公は110万円、民が100万円ということで10万円の差でしたけれども、この当初予算で見てどのくらいというふうに予想しているかお伺いします。

福祉保健部長 自立支援の部分ですが、実は昨年の当初予算に比べれば1億8,000万円程度の伸びになっていきますが、先ほど提案理由のところでも説明しましたように、12月補正で1億円以上の補正をしまして、今原形予算が7億7,600万円くらいになっています。ですので、大体5,400万円程度、今年度の原形予算に比べると増えているような状況です。これは一つには、これも提案理由の中で説明したのですが、私の発音がいろいろ悪かったみたいでなかなかわかっていただけなかったみたいですが、障がい児施設入所者のうち18歳以上の人に

つきまして、今度は障がい者自立支援法の給付費の方で面倒を見る。対応するという事でこの分が約4,400万円くらいになります。それから利用計画書作成 これは3年間で全ての障がい者について作らなければいけないのですが、これを相談支援センター南魚沼の方にやっていただくのですが、この分が800万円程度です。それから昨年の23年の4月分の支払いについては結局22年度の後半の分の支払いになりますので、旧体系での支払いだったものですから、それが新体系になることによってその1か月分の差額が出てきます。それが1,300万円くらいということで、大体そういった要素であります。

子育て支援課長 それではまず最初に臨時職員の登録の件でございますけれども、これは大体通年行っていますが、一番メイン的になるのは1月頃にそれぞれ登録についてをお願いをするわけでありまして。人数につきましてやはり有資格者という皆さんは、年々減ってきています。というのは都会の方でだいぶ保育士不足というのが出てきまして、向こうの方に就職するという方がおられますので、なかなか田舎の方に有資格者の方が帰ってきてくれないというような事実がございます。

ただ、うちの方も子どもたちが入ってきているのに誰も配置しないというわけにはいきませんので、そこは助手というかたちで無資格の方を充てざるを得ないというような状況でございます。ただ、先ほどもちょっとファミサポでも話をしましたように、退職される保母さん、これも定年で退職される方もいますが、定年前に辞められる方もいますので、園長会議等でできるだけ世話になった人のために、またひとつ頑張ってくれということで登録をお願いしているところであります。また、中にはしますという方も出ていますので、そういうのを有効に使って、何とか有資格者を充足していきたいと、こんなふうに考えています。

それからコストにつきましては、9月の決算のときもお話させていただきましたけれども、大体児童一人当たり110万円、100万円というようなかたちになっておりますが、24年度は民間の方で病後児保育ですとか、だいぶ障がい児の入園について前向きに取り組むというような保育園等もございまして、最終的には両方、公設民営も私ども市立の方も含めまして同じくらいな110万円から115万円くらいになるのではないかと、こんなふうに思っているところであります。

寺口友彦君 自立支援の方ですけれども、人数的には多分余り変わらないのではないかなと思うのです。けれども、一人当たりに対する給付費が140から150万円くらいアップになったというような感じではいたのですけれども、人数的にもかなり増えてくるということでしょうか。

福祉保健部長 人数は若干増になる程度です。私ども昨年度の当初予算時にその新体系に大半の事業所が 期限は本来今年の4月1日からなのですが、ほとんどの事業所が今年の4月1日から新体系の方に入りました。それが、日中と夜の方とに分けたことの影響がこれほど出るというふうには全く読めなくて、誠に申し訳なかったのですが12月の段階で1億円以上の補正をさせてもらったというふうな状況です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第3款民生費に対する質疑を終わります。

議長 第4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長 それでは、4款1項保健衛生費について説明を申し上げます。保健衛生費の総額は10億2,435万円で前年度比11.9パーセント、金額で1億853万円の増の編成となっております。増額の主な要因は新市立病院の実施設計費や大和病院に対する補助金の増によるものです。

予算書の122ページ、123ページをお開きください。1項1目保健衛生対策費は7,180万円の計上で前年度比6.7パーセント、451万円の増となっております。最初の丸、保健衛生対策費一般経費は前年度並みの計上です。2番目の丸、保健対策推進事業費138万円は健康づくり事業関係の諸費でございまして、食生活改善事業委託料38万円は昨年までは健康診査一般経費に計上していましたが、そちらより移行したものです。その次の丸、母子保健一般経費73万円は母子手帳や健診時の消耗品などを計上しております。次の丸、母子保健事業費5,964万円は乳幼児健診時の医師等の報償費や、124ページを125ページをご覧ください。妊婦乳幼児健康診査委託料などが主なもので、妊婦健診の単価の増などにより前年度比8.4パーセント、462万円の増となっております。

それから一番上の丸ですが、歯科保健対策事業費721万円ですが、1歳児、2歳児、2歳半児の歯科健診、フッ素事業、虫歯予防事業にかかる費用でございまして、前年度並みの計上でございます。その下の丸、自殺予防事業費44万円ですが、鬱、自殺予防対策にかかる経費を計上しております。県の補助事業が前年度で終了しましたので、消耗品等減額して予算編成しました。

1項2目健康診査事業費は1億119万円の計上で前年度比3.7パーセント、391万円の減となっております。最初の丸、健康診査一般経費114万円は先ほど申し上げました食生活改善事業委託料を1目に移動したために2.3パーセント弱の減となっております。次の丸、住民健診事業費8,638万円は主にがん検診にかかる費用でございまして、健康診査委託料が300万円以上の減となっております。これは乳がん検診を手触診なしでマンモグラフィーのみで実施することにしたことが主な原因です。

次の丸、基礎健診事業費1,316万円は若年健診と特定健診、高齢者健診の資格外者の健診にかかるものですが、前年度比13.3パーセントの減となっておりますが、主な要因は委託単価の減と受診者数の実績に基づく減見込みによるものでございます。

次の丸、健康教育事業費から次のページ、126ページ、127ページの健康相談事業費、それから機能訓練事業費、健康診査補助負担金事業につきましては金額、内容ともほぼ前年度並みの計上となっております。

1項3目予防費では1億7,751万円の計上で前年度比8.3パーセント、1,363万円の増となっております。

2番目の丸、予防対策事業費1億7,725万円は法定外の予防接種にかかる経費であります

が、前年度実績等により薬剤費で900万円、予防接種委託料で600万円の増を見込みました結果、前年度より1,360万円、8.3パーセントの増額予算となっております。

1項4目医療等対策費は6億7,384万円の計上で前年度比16.3パーセント、9,429万円の増となっております。最初の丸、農村健診センター費は健友館使用負担分で前年度同額となっております。次の丸、中之島診療所費は中之島診療所の維持管理と運営にかかる経費でございますが、内視鏡、分包機、滅菌機の更新のため、備品購入で1,000万円を計上したことにより前年度より1,000万円弱、37.1パーセントの増となっております。一番下の丸、休日救急診療所費4,125万円ですが、128ページ、129ページをご覧ください。休日診療所の運営費や開業医の在宅輪番制にかかる経費でございます、ほぼ前年度並みの計上となっております。

下の方の丸、病院事業対策費5億1,095万円は大和病院事業会計に対する補助金と城内診療所特別会計への繰出金で前年度より2,246万円の増となっております。下の丸、総合的保健医療体制整備事業費8,343万円は、病院事業会計より委託として新市立病院の実施設計費や基幹病院を運営する一般財団法人新潟県地域医療推進機構への出捐金などを計上したもので、前年度比277.6パーセントの大幅増となっております。

130ページ、131ページをご覧ください。丸の地域医療再生基金事業費120万円は地域医療魚沼学校南魚沼塾の講演会あるいは教室の開催経費や地域医療再編に向けた適正受診の啓発費用などを計上しております。補助金については昨年と同額の100万円ですが、20万円が今年は単費持ち出しとなります。

以上1項保健衛生費の説明はこれで終わります。説明を代わります。

市民生活部長　　続きまして2項1目環境衛生費についてご説明を申し上げます。本年度予算額1,102万円ほどで前年度比較では214万円の減額計上となっております。最初の丸、環境衛生費一般経費として前年度比18万円増の277万円を計上いたしました。

下の地球温暖化対策地域協議会委員報償費21万円が皆増となっております。昨年3月に策定されました地球温暖化対策実行計画に基づきまして、本年2月に協議会を設置したところでございます。市民、事業者、団体及び行政等が協働して地域に事情に即した地球温暖化対策の推進を図ろうというものでございます。

次の公害等対策事業費ですが、今年度から地下水対策関係を次の地盤沈下対策事業費に分離して表示してありますので、よろしく申し上げます。ここに246万円計上されておりますが、内訳は自動車騒音常時監視業務関連これが223万円。水質検査委託料が昨年と同額の23万円ほどとなっております。自動車騒音常時監視業務委託料それから騒音規制区域等データ作成業務委託料及びコンピュータシステムソフト購入費については、24年度から騒音にかかる規制地域の指定、それから規制基準の設計、自動車騒音の状況の常時監視事務が新潟県から移譲になったということでこの分が皆増になっているものでございます。次の丸、地盤沈下対策事業費324万円でございますが、地下水対策委員の報償費等を計上しているところでございます。

132、133ページの方へお願いします。各種業務委託料ということでここに6万円上げてありますが、これは地下水監視システムのパソコンの更新に伴うシステムアップ費用ということでの委託料でございます。

次の丸、地下水熱利用融雪システム実証事業費32万円につきましては、21年度に設置しました西泉田の市営住宅地内の集会所及び、22年度に設置しました上町エコ住宅の地下水熱利用にかかる実証実験を継続するものでございます。引き続きデータの蓄積によりましてより効率的な融雪システムの確立を目指したいというものでございます。

次の丸でございますが、環境保全促進事業費20万円、これにつきましては小学校の児童が環境問題を学習・調査するというところで、発表会を開催して環境意識を共有するとともに、環境保全それから環境教育活動を支援するという費用になっております。平成23年度につきましては六日町小学校、中之島小学校の4年生の皆さんによる魚野川の環境調査と発表会を実施したところでございます。

次の丸でございますが、環境衛生補助負担金事業の200万円は、共同墓地の災害復旧事業費の補助ということで、昨年の新潟福島豪雨を契機に共同施設災害復旧事業補助金交付要綱を制定しまして、被災した共同墓地の現状復帰及び移転に要する費用の一部を補助することとしました。それに伴っての計上でございます。事業費の2分の1以内100万円が限度というふうになっております。

次に2目の斎場管理費本年度予算額3,551万円は前年度比380万円の増額となっております。指定管理委託料が385万円増となっておりますが、炉関係の保証メンテナンス期間が2年間ということで、これが終了して新たに保守委託料が増額になるということでの増額でございます。

134、135ページの方をお願いします。3項1目衛生総務費でございます。本年度予算額277万円で前年度より101万円の増額となっております。丸の清掃総務費でございますが、廃棄物減量化等推進審議会を23年度に設置したところでございます。廃棄物の減量化、分別収集の徹底、それから資源ごみの再生、不法投棄対策などについて検討をお願いすることとしております。なお、増額の要因につきましては印刷製本費の増額が126万円で、これはポスターの形式から冊子にして保存版を作っていきたいというふうなことでの予定でございます。

それから2目のごみ処理対策費、本年度予算額2億1,058万円で前年度より341万円の減額となっております。丸でございますが、ごみ処理費につきましては本年度から魚沼市のごみ処理事務委託料が、下の丸の魚沼市ごみ処理委託事業費ということで分離されておりますので、そのように見ていただきたいと思います。予算額1億5,253万円、前年度より109万円の増額となっております。一般廃棄物収集運搬業務委託料が76万円増額ということで、市の公共施設のごみ収集業務委託料が46万円の増額でございます。一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、単価高騰によって燃料費と保険料率の増額というふうなことになっております。そして公共施設のごみ収集運搬業務委託料の増額につきましては、昨年から加わった

塩沢地域の処理量の実績によって増額というふうになっております。今年度は各施設がごみ減量化に努め、収集運搬内容を精査する方向で考えております。

次の丸、ごみ減量化推進事業費404万円でございますが、前年並みの予算となっております。次の丸、魚沼市ごみ処理委託業務事業費は昨年のごみ処理費の中から分離した、先ほどの説明のとおりでございます。昨年度より460万円減額となっておりますが、過年度の精算によるものでございます。

次に3目し尿塵芥処理施設費、本年度予算額1億418万円の前年度比1,207万円の減額となっております。最初の丸の廃棄物処理施設一般管理費でございますが、各施設の一般管理費をここに計上してあります。予算額2,980万円は773万円の減額となっております。消耗品費として1,373万円が650万円の減額というふうになっております。ごみ指定袋の在庫枚数等の精査によって削減されておりますし、単価が下がったことによって減額されております。

136、137ページをお願いいたします。し尿等処理施設運営費1億3,387万円の前年度比432万円の増額計上でございます。し尿汲取業務委託料4,165万円は603万円の増額となっております。平成23年度に収集量の減少もあって基本料金を変更し、委託料金の10リットル当たり60円を85円に引き上げたということの影響でございます。それから次のし尿等処理施設整備事業費3,369万円ほどで465万円の増額となっております。

138、139ページをお願いいたします。調査設計業務委託料600万円は皆増でございます。県の流域下水道施設へのし尿の直接投入、投入についてこれを基本設計の業務委託を行うものでございます。

河川ごみ処理施設運営費3億8,933万円、前年度より397万円の増額となっておりますが、燃料費が7,000万円、1,000万円減、電気料が6,000万円、700万円の減となっております。ごみの量の減少に伴う溶融炉の計画停止や2炉同時運転することによって発電量が増加したり、購入電気料金の減少、それから3月に溶融炉チャージャーの設置をしたことによってLPGの削減が見込まれるというふうな内容でございます。し尿塵芥処理薬品費3,300万円、300万円の増でございますが、脱臭装置に使用の活性炭の単価が上がったというふうなことでございます。それから新たに飛灰の埋立処理を行うというふうなことでキレート剤の購入による300万円の増額が含まれております。それから環境測定手数料1,077万円、207万円の増額でございます。スラグの形状試験の業務委託を手数料に変更したことによっての増額でございます。飛灰処理業務委託料3,666万円、702万円の減ということで、今まで九州の方へ山元還元ということで処理をしておりましたが、キレート処理に埋立処分するということで変更することに伴って、飛灰処理の費用が4万7,000円ちょっとから4万円程度に減額したというふうな状況でございます。

それから廃棄物処理業務委託料682万円、326万円の増ということでございますが、廃材それから選定枝の資源化、及び可燃性粗大破砕機への負荷の低減を図るために木屑、破砕処理業務を委託したというふうなことによる増額でございます。23年度から民間を通じて家庭

用選定枝を無料にしたことによって22年度より3.8倍の増加というふうになったところでございます。

それから運転管理業務委託料1億2,445万円で1,446万円の増額でございます。可燃ごみ処理施設は日常の機器点検整備が重要でございますが、今年度点検整備員2名分の増額でございます。主な業務は飛灰処理がキレート処理の変更に伴う処理作業、スラグJIS品質管理に伴うスラグ粒度調整作業及び機器の点検整備を日常的に行ってもらうものでございます。その下に倉庫借上料800万円、これは皆増になっておりますが、飛灰中に放射線量、物質が含まれるというふうなことで、これが外部に処理できないものが残っております。これを飛灰の保管庫を設置するというふうなことでの費用でございます。

可燃ごみ処理施設整備事業費3億2,555万円で前年度比2,000万円の減額となっております。ごみ処理設備点検委託料1億3,925万円は1,925万円の増額ということで、1号バグフィルターの濾布を5年ごとに交換するための増額というふうなことでございます。

140ページ、141ページをお願いいたします。施設の修繕工事費4,100万円は5,500万円の減額ということで、これは総合計画に基づき計画的に施設の修繕を行っていくということで、平成23年度に熔融炉の大きな改造を行ったのですが、24年度につきましては使用設備の更新を行うためということで減額になっております。平成24年度の主な修繕工事につきましてはボイラー、減温塔等の各種コンベアの更新、中央監視装置及び受付計量棟のパソコン更新等でございます。各機器ともシステム上重要な部分での設備でございますので、更新を行うものでございます。処理施設定期修繕工事費1億1,500万円は1,500万円の増額でございます。施設の機能維持を図るため毎年度定期的に各設備の修繕工事を行うもので、24年度につきましては高濃度酸素発生装置の主要バルブ類を整備するための増額でございます。

次の不燃ごみ処理施設運営費9,334万円は前年度比326万円の増額となっております。その中で不燃ごみ処理業務委託料7,201万円は267万円の増額でございます。平成23年度から新規事業として容器包装プラスチック分別仕分け業務が増えたことに伴い、23年度については半年間南魚沼福祉会から障がい者を仕分け作業に雇用させてもらいましたけれども、24年度は1年間を通してお願いをするというふうなことで増額となっております。それから建設機械借上料252万円の皆増でございますが、先の新潟・福島豪雨で施設が水害を受けたというふうなことで、水害の予防対策として水中ポンプ4台を6月1日から10月31日まで増設するための新規の計上でございます。

次に不燃ごみ処理施設整備事業費7,490万円で22万円の減額となっております。施設点検整備コンサルタント業務委託料683万円は579万円の増額になっております。これは不燃ごみ処理施設を水害から守る、先ほどの水害の対応でございますが、雨水排水設備を調査設計検討するための増額というふうなことで、先ほどの機械借上料では仮設的にポンプを設置するわけですが、これを恒常的にポンプを設置するための調査を行うというふうな費用でございます。

それから処理施設定期修繕工事費6,100万円は800万円の増額でございます。これも総

合計画に基づいて計画的に修繕工事を行うというふうなことで、平成23年度は高温ライナー交換工事、それから24年度については認識別機の改修工事を行う予定としております。昨年度はペットボトル、容器包装プラスチック、減容機の設置工事が1,400万円ありましたけれどもこれが完了のため皆減というふうになっております。それからごみ埋立処分施設運営費、これは梶形山と宮最終処分場の維持管理に要する予算計上であります。予算額1,978万円で34万円ほどの増額となっております。

142、143ページをお願いいたします。処理施設定期修繕工事費が40万円ほど増額になっておりますが、ブロー分解整備、それから水中ポンプの修繕などを行うものでございます。

次の丸、環境センター附属施設費386万円で前年度比68万円の減額となっております。昨年実施しました下水道の接続工事が完了したために208万円が皆減となっております。それから指定管理者の委託料205万円につきましては、金城の里の下水道使用料相当分として34万円及び可燃施設が定期修繕等で休んだ場合に必要となる燃料費171万円を計上してあります。それから定期修繕工事費147万円は、稼働頻度の多い消耗機器について、また配管等について交換修繕を行う予定をしております。

それから4款4項1目上水道費5億1,303万円ほどであります。上水道事業対策費として説明欄に記載のように特別会計への繰出を行うものです。なお、その他基準外補助金2,500万円が皆増となっておりますが、低所得高齢者世帯に対する福祉減免制度の創設に伴う増額でございます。以上で4款の説明を終了いたします。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は3月15日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後4時56分)